

令和4年度

「地域経済産業活性化対策委託費（商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業）」

令和4年度
南相馬地域商工業者経済状況調査
調査結果報告書

原町商工会議所

福島大学 地域未来デザインセンター

令和5年3月

はじめに

東日本大震災及び東京電力(株)原発事故より 12 年が経過し、時の流れとともに、震災被害の記憶の風化が進む中、本調査実施にあたりご多忙にもかかわらず、南相馬地域の事業者の皆様よりご協力賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

これまで原町商工会議所は、震災直後（平成 23 年度）より、事業所の現状及び課題点を把握するために会員事業所実態調査を行い、事業者の皆様の貴重なご意見を頂きながら各種事業に取り組んで参りました。

これまでの調査により様々な問題が浮き彫りとなり、地域の事業者が抱えている問題は時間の経過とともに複雑かつ広範囲になってきております。新たな展開となる ALPS 処理水処分や長期間に及ぶ廃炉活動など、原発事故に起因する課題が多く存在し、原発事故と地域経済の相当因果関係が解消されないままであります。更には今般の新型コロナウイルス感染症が全業種に影響を与え、原発事故以外も大きなダメージを受けております。

そのため、本調査において原発事故以外の影響を含め、事業者が抱えている課題点を抽出・分析していくことになりました。

本調査結果については、当地域における東日本大震災・原発事故による被災や新型コロナウイルス感染症等からの、復興等における新たな問題・課題について様々なご意見を本調査報告書にまとめ、今後、一層の地域経済復興のため、福島県・南相馬市などをはじめとする、行政機関及び関係各所に『当地域の正確な現状・課題点』について、要望活動を行って参りたいと存じます。

最後に、当所は地域経済団体の役割を発揮しながら、地域経済の復興のため尽力して参りますので、事業者の皆様方には引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

原町商工会議所
会頭 高橋隆助

目 次

はじめに

第1章 本調査の目的と概要 1

第2章 統計から見る南相馬市 5

第3章 アンケート調査結果 17

第4章 南相馬市の事業所が直面する課題 145

第5章 課題解決のための方策 155

資料編 163

◇自由記述欄回答集

◇令和4年度南相馬地域商工業者経済状況調査 調査票

第 1 章 本調査の目的と概要

第1章 本調査の目的と概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続く東京電力ホールディングス(株) (事故当時は東京電力(株)、以下『東京電力』という) 福島第一原子力発電所の事故は南相馬市の事業所に大きな被害を与えた。各事業所は地域の復興のために大変な努力を行っているが、時間の経過とともに企業の経営状況や必要とされる支援の内容は変化しつつある。その実態を正確に捉え、今後の方向性を示していかなければいけない。

このような問題意識に基づき、「原町商工会議所」と「福島大学地域未来デザインセンター」は経済産業省の補助を受け、南相馬市に立地する事業所の経済状況調査を行った。これまで、原町商工会議所会員事業所に対しては平成23年11月以降、継続して実態調査を行ってきたが、それ以外の事業所に対しては平成28年度以降7回目の実態調査である。

調査は、全事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を分析し、そこから明らかになった課題を解決するための方策について提言を行う。

ただし、震災から12年が経過した現段階でも、事業所の動向は安定してはおらず、日々大きく変化している。また、調査も必ずしも十分なものとはなっていない。本報告はあくまでも現段階でのものであり、今後の情勢の変化に応じて、課題への対応などを変化させていくことが必要である。

調査の概要は以下の通りである。

【アンケート調査】

調査票発送日：令和4年8月10日

回答の締切り：令和4年9月9日

調査対象及び回答数：

		事業所数	回答数	回収率	備考
全体		1,800	429	23.8%	全体（原町区+小高区+鹿島区）
原町区		1,270	300	23.6%	
内訳	(商議所会員)	1,225	280	22.9%	事業所名記入者+不明 (事業所名未記入者)
	(非会員)	45	20	44.4%	非会員事業所 (青申会会員、法人会会員 等)
鹿島区		285	69	24.2%	商工会会員事業所
小高区		245	60	24.5%	商工会会員事業所

ただし、この中には必要なデータが記載されておらず、十分な分析が加えられないものも存在している。それらが無効回答として除外し、有効回答のみを取り上げると、回答数は419、有効回答率は23.3%となる。以下は、この有効回答のみを対象として分析を行う。分析は業種ごとに行うため、業種別有効回答数も下に示した。なお、有効回答数は質問項目によって異なるので、各質問の回答数は必ずしもこれと一致しない。

【有効回答数】

	対象数	回答数	有効回答数	有効回答率
原町区	1,270	300	292	23.0%
鹿島区	285	69	69	24.2%
小高区	245	60	58	23.7%
合計	1,800	429	419	23.3%

【業種別有効回答数】

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
原町区	50	67	11	55	109	292
鹿島区	15	15	5	14	20	69
小高区内	8	8	2	5	10	33
小高区外	4	7	0	6	8	25
合計	77	97	18	80	147	419

小高区は平成28年7月まで居住制限区域であったため、現在も避難を続けている事業所が多数存在している。両者を合計して分析することは不適切であるため、調査時点で小高区内に帰還している事業所及び小高区内で新たに創業した事業所を「小高区内」、帰還していない事業所を「小高区外」と区分し、分析を行う。なお、小高区外に区分される事業所の所在地は、次表のとおりである。

【小高区外に区分される事業所の所在地】

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
原町区	2	5	5	5	17
県内	1	1	1	3	6
県外	1	1	0	0	2
合計	4	7	6	8	25

※県内：相馬市、新地町、いわき市 県外：新潟県、茨城県

今年度の調査では、有効回答率が昨年度調査に比べて低下した。また、今年度の調査では、事業を再開していない事業所からの回答がなかった。

なお、小高区の卸売業に関しては、小高区外の有効回答が存在しなかったため、分析は行わなかった。

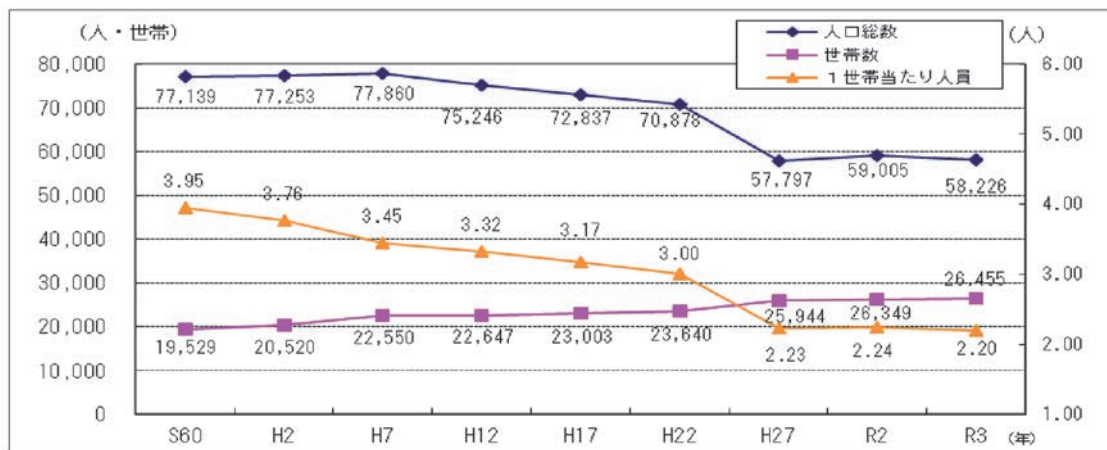
第2章 統計から見る南相馬市

第2章 統計から見る南相馬市

ここでは、南相馬市が発行している「まちDス 2021」を用いて、南相馬市の近年の動向を商工業以外の側面も含めてとらえていくことにしたい。

人口と児童数

南相馬市の人口の変化

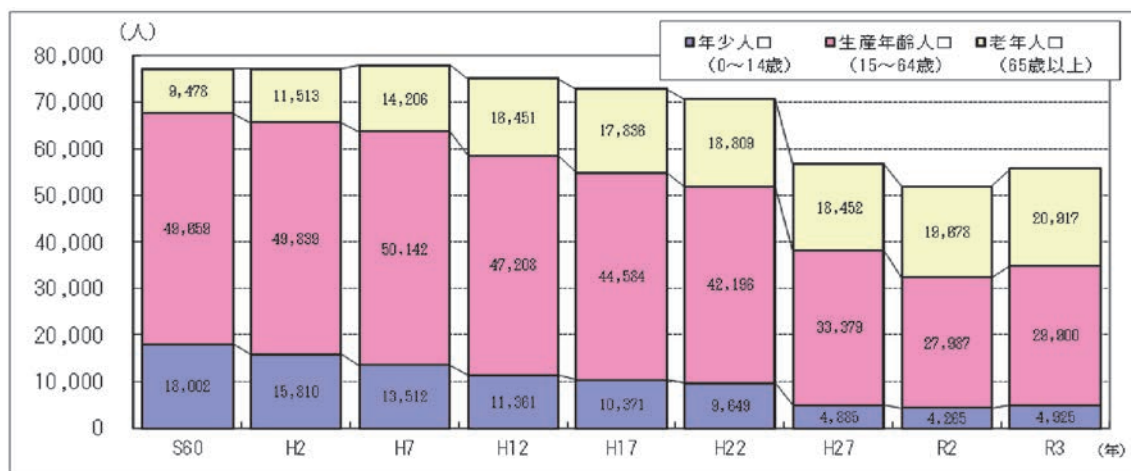


出典：S60年～R2年は、国勢調査¹ R3年は10月1日現在の福島県現住人口調査
 ※H17年以前は小高町・鹿島町・原町市の合算

南相馬市の人口は平成7年の77,860人をピークとして減少に転じている。令和3年には58,226人と、ピーク時に比べて約25%の減少となっている。震災による急減以前から人口が減少する傾向にあった。一方、世帯数は漸増傾向であり、1世帯あたり人員が昭和60年に比べて約56%の水準にまで急減している。大家族制が解体し、核家族化が急速に進んでいることがうかがわれる。

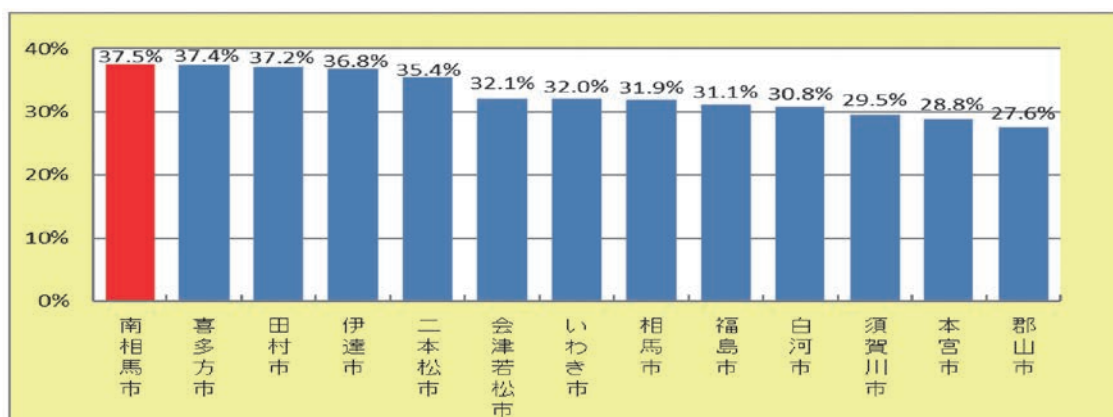
なお、ここでは昨年度の報告書との誤差についても触れなければならない。昨年度の報告書では、「まちDス 2019」に基づき、令和2年の人口は53,011人、1世帯あたり人員は1.99人としていた。しかし、今年度の報告書では、令和2年の人口は59,005人、1世帯あたり人口は2.24人となっている。今年度の報告書では人口が約6,000人も増えている。これは、昨年度の報告書が人口を推計人口で示していたためである。国勢調査はその地域に居住している人のすべてを対象とする悉皆調査であり高い正確性を持つが、5年に1回しか行われぬ。その他の年は、国勢調査結果を基に届け出られた人口の増減を加算していくことにより、推計人口を算出していく。今回の結果は、南相馬市に届け出をされていない人口（作業員等と推測される）が約6,000人存在していることを示している。震災から10年以上が経過しても、短期的に滞在している作業員が人口の1割に達していると言える。これらの人口は復興事業の終了に伴って減少することが予想される。

人口構成（年齢別）



出典：S60年～R2年は国勢調査。R3年は10月1日現在の福島県現住人口調査
 ※H17以前は小高町・鹿島町・原町市の合算。総数が（1）と一致しないのは年齢不詳があるため

福島県の市別高齢化率

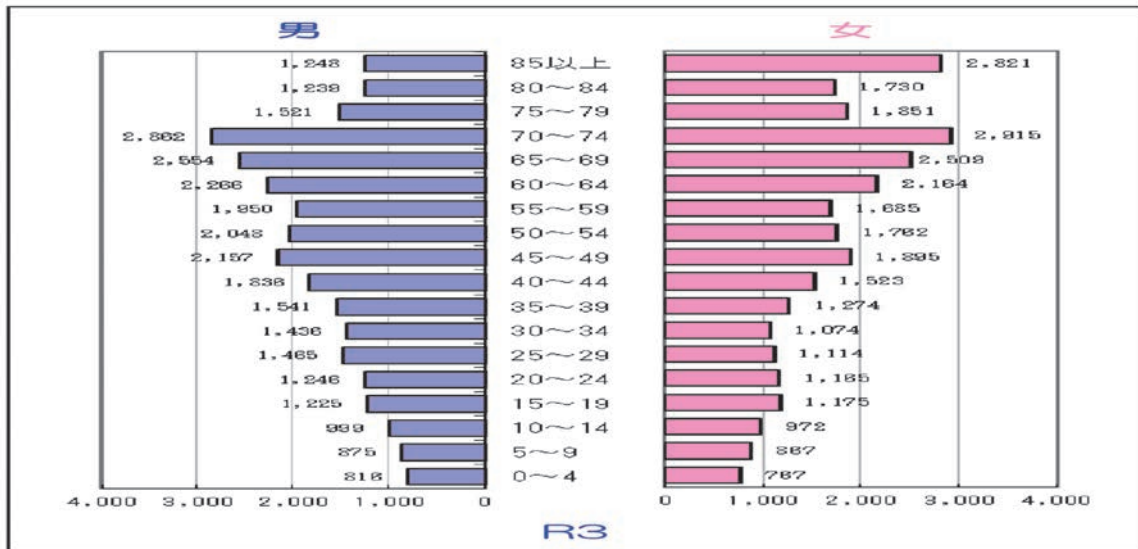


出典：令和3年10月1日現在の福島県現住人口調査

人口構成を年齢別に見ると、高齢化が急速に進んでいることがわかる。しかし、ここで注目しなければならないのは、年少人口（子ども）の減少である。年少人口は平成2年には15,810人だったが、少子化の影響で震災前の平成22年には9,649人にまで減っていた。その後の震災で子どもの避難が進み、令和3年には4,925人となり、平成2年の31%の水準にまで低下している。このような年少人口の減少は、生産年齢人口の急激な減少に結びつく。生産年齢人口は、平成7年から平成22年まで、5年間で2～3千人の割合で減少してきた。しかし、震災後は10年間で約1万4千人の減少を示している。震災に伴う避難や移転のためと考えられるが、生産年齢人口の急激な減少は地域に労働力不足を生じさせる。相双地域では有効求人倍率の高止まりが続いているが、人手不足もこのような人口減少に寄るところが大きい。

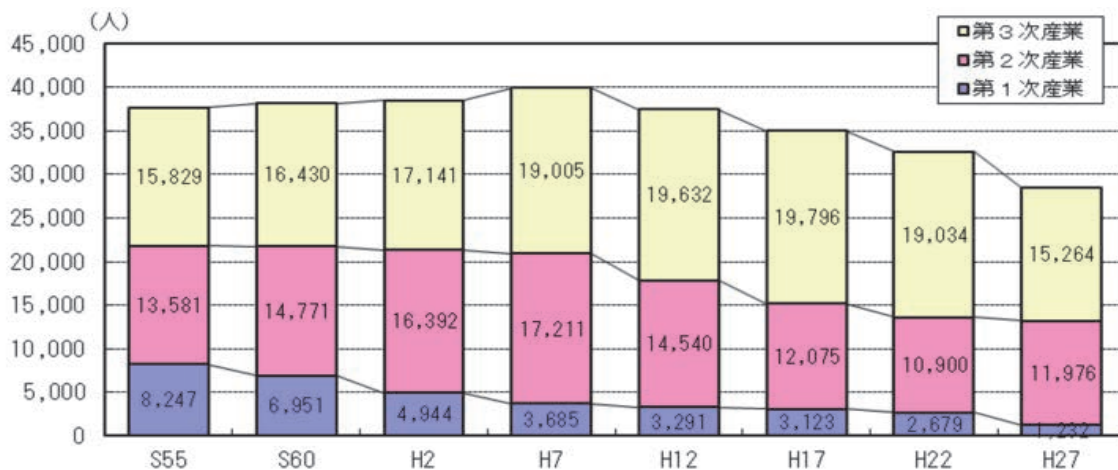
また、福島県の市別高齢化率を見ると、南相馬市は福島県の市の中で最も高齢化率が高くなっている。

南相馬市の人口ピラミッド



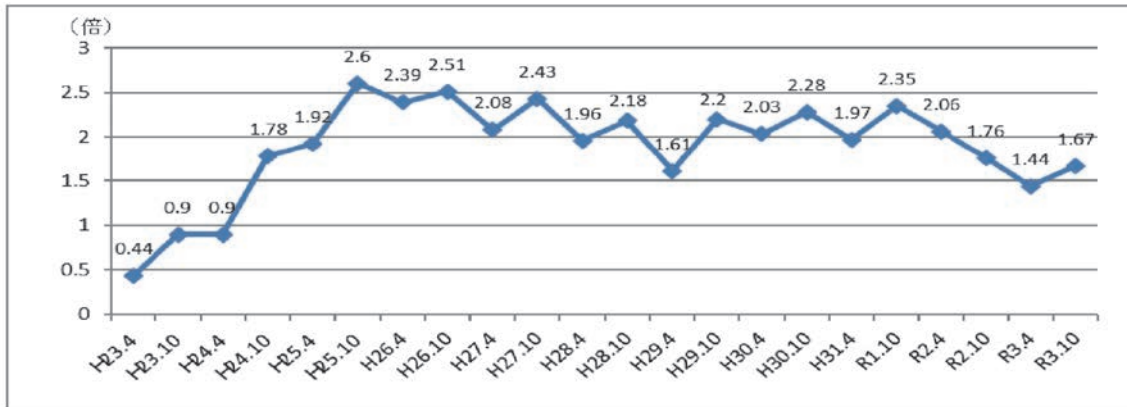
南相馬市の人口ピラミッドを見ると、男女とも最も多いのが70～74歳層で年少者ほど人口が減少している。現在の居住者だけでは、人口の増加は困難な状況であると言える。人口を増やすためには、外部からの移住の増加が必要である。

産業別就業人口の変化



産業別就業人口については、平成27年の国勢調査データとやや古い資料によるが、震災の影響を受けた第一次産業が半減し、第三次産業も震災前の約8割の水準になっているものの、第二次産業は震災前に比べて約1割の増加が見られる。これは震災後に急拡大した建設業がこれに含まれているためである。なお、これらの詳細な動きについては、次章で述べる。

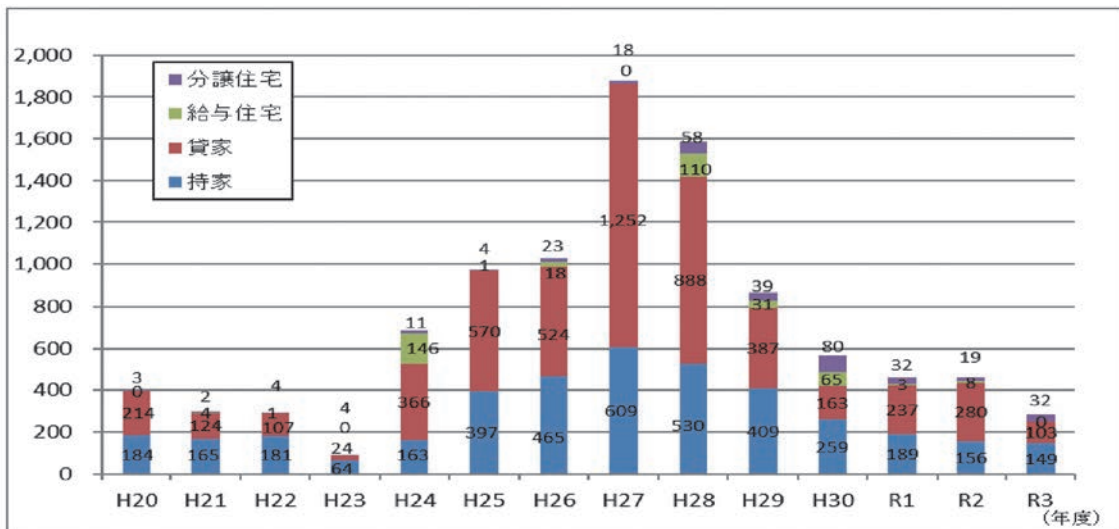
相双職業安定所管内有効求人倍率の変化



出典：福島労働局職業安定部「公共職業安定所業務取扱月報」

有効求人倍率に関しては、令和3年にはやや改善がみられたが、平成25年10月の2.6をピークとして、横ばいから漸減（悪化）が続いている。特に令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、急激に悪化している。この結果、地域の人手不足感は収まりつつあるが、まだ人手不足を感じている事業所も少なくない。この点については次章で分析する。

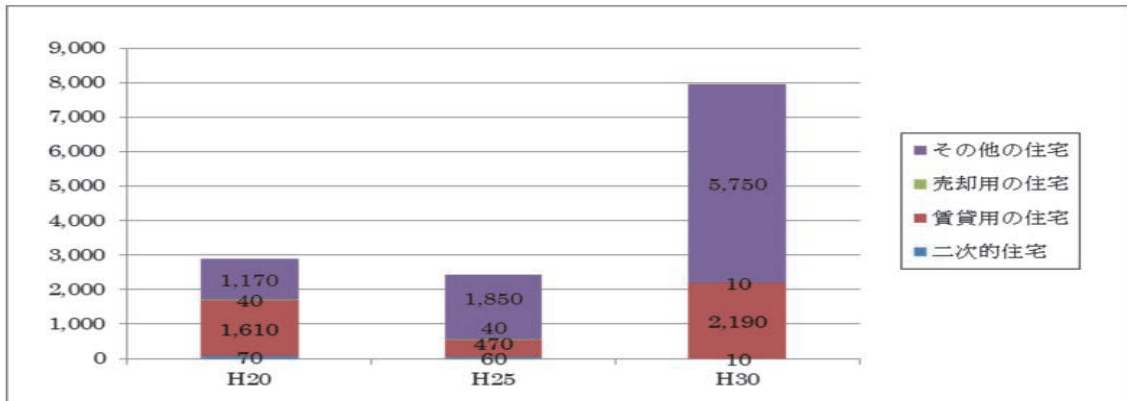
新設住宅数



出典：国土交通省「建築着工統計調査（住宅着工統計）」

新設住宅数は増加を続けてきたが、平成27年をピークとして減少に転じている。特に平成29年の減少は著しく、平成30年以降も減少は止まっていない。これは増加の中心となっていた借家の増加がピークを越え、大幅な減少に転じたためである。また、持ち家も平成27、28年をピークに減少している。

空家数の変化



出典：総務省統計局 住宅・土地統計調査⁶

二次的住宅：別荘、その他（ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなった時に寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住居）

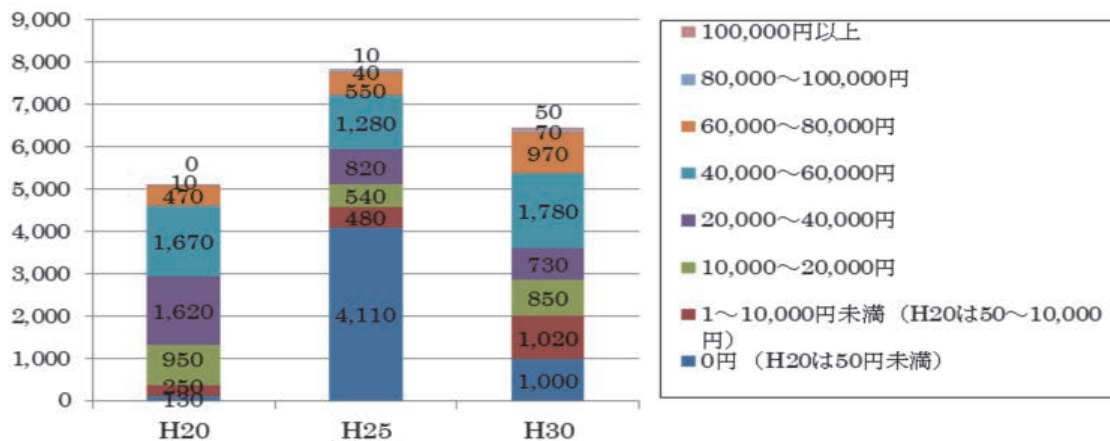
賃貸用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸のために空家になっている住宅

売却用の住宅：新築・中古を問わず、売却のために空家になっている住宅

その他の住宅：上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば転勤・入院などのため移住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空家の区分の判断が困難な住宅を含む）

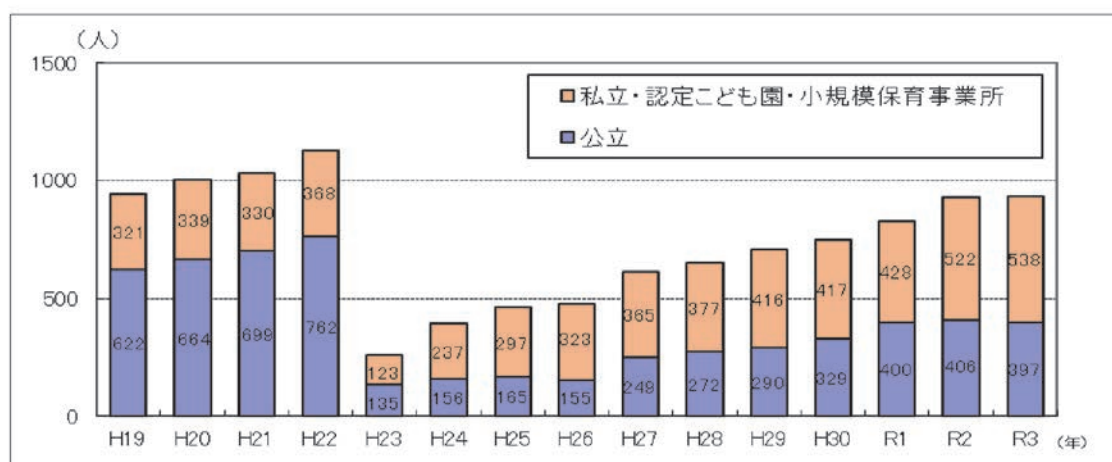
一方、空き家を見ると平成 25 年の段階では、賃貸用の住宅の空家数は平成 20 年の 3 割程度まで減少している。しかし、平成 30 年には逆に平成 20 年の 1.36 倍にも増加している。さらに「その他の空き家」が急増している。これらは持ち家が空き家化したものが多いと考えられ、将来的には売却される（売却を希望する）ものと予想される。人口の高齢化にともない、空き家は今後も増加していくものと予想される。このことが、借家を減少させることにつながっている。

1 か月あたり家賃別借家数



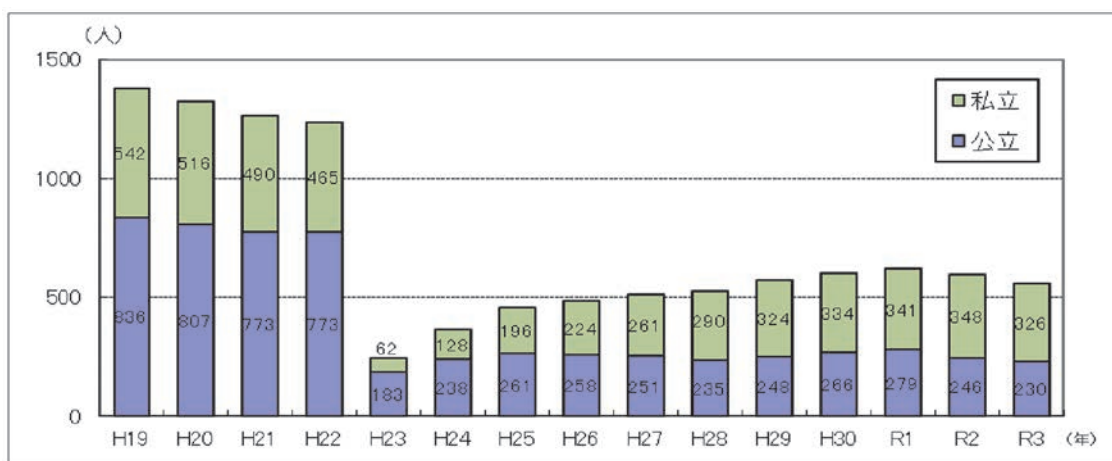
一方、1 か月あたり家賃別借家数では、「家賃 0 円」とされているものが急増した後、急減している。これらは作業員宿舎等に借り上げられたものと推測される。復旧工事等が終了し、多くの作業員が引き上げていることを示す指標である。

保育園園児数の推移



出典：南相馬市教育要覧（各年5月1日現在）
 ※H23年は、震災の影響により全ての保育園が休園（各園再開時の園児数を集計）

幼稚園園児数の推移

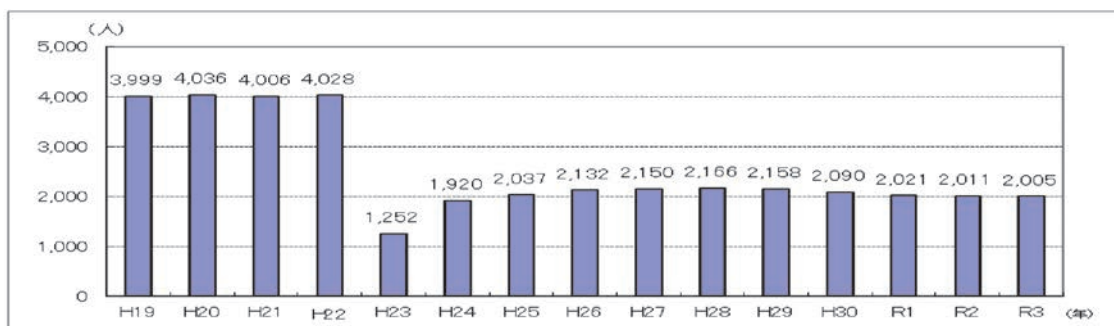


出典：南相馬市教育要覧（各年5月1日現在）
 ※H23年は、震災の影響により全ての幼稚園が休園（各園再開時の園児数を集計）

保育園・幼稚園の園児数の減少も著しい。平成23年に激減し、平成24年以降増加に転じてはいるものの、保育園児の令和3年の段階では、平成22年の91%、幼稚園児数は45%の水準となっている。保育園児数の回復が著しいが、これは幼稚園の年齢の子供たちまでを対象とする、認定こども園制度を導入している施設が、拡大しているためである。つまり、実際に通園している幼児数を比較するためには幼稚園と保育園の合計数を震災前と比較する必要がある。これを見ると、令和3年度は平成22年度の63%の水準にとどまっていることがわかる。

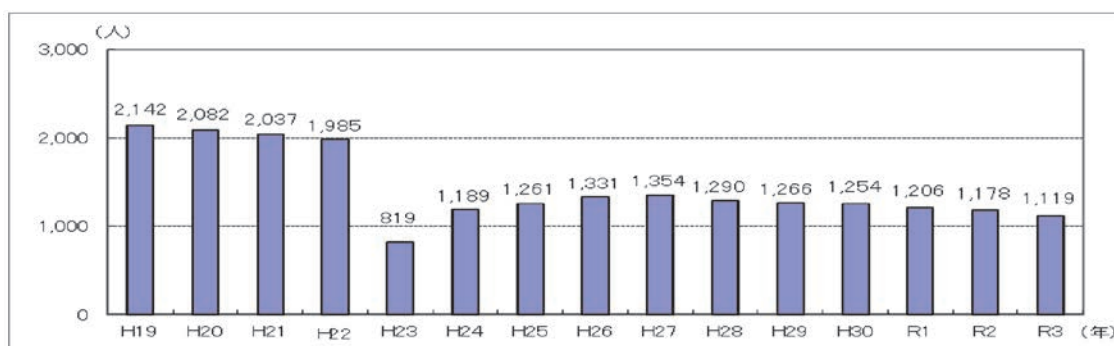
これを経営体別にみると、保育園児数・幼稚園児数の合計は私立の施設では既に震災前比104%と震災前水準を上回っている。公立の施設が減少分を引き受ける形になっている。

小学校児童数の推移



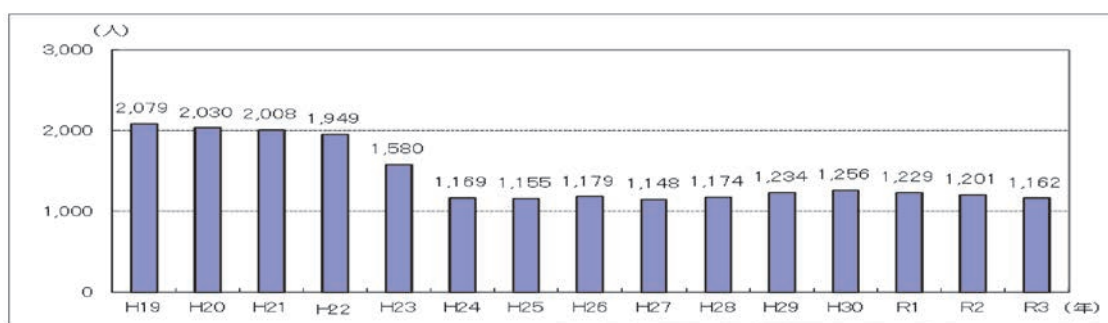
出典：福島県統計課編「学校基本調査」（各年5月1日現在）

中学校生徒数の推移



出典：福島県統計課編「学校基本調査」（各年5月1日現在）

高校生徒数の推移

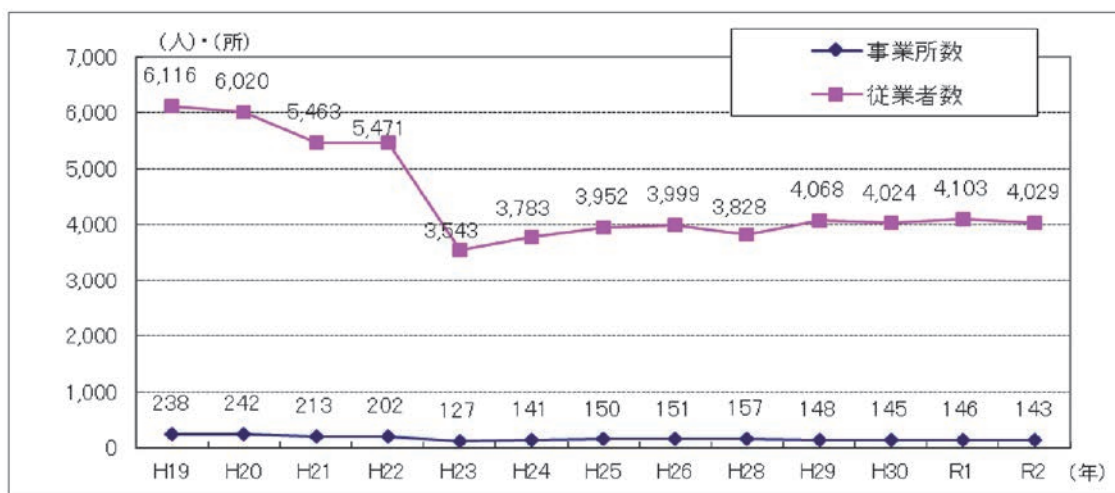


出典：福島県統計課編「学校基本調査」（各年5月1日現在）

小学生の減少も依然として続いたままである。令和3年の段階で震災前のほぼ半分に過ぎず、回復は平成28年をピークに、むしろ減少傾向にある。同様の傾向は、中学校の生徒数にも認めることができる。中学校の生徒数も回復は平成27年をピークに減少に転じ、令和3年の生徒数は震災前の約56%水準にとどまっている。高校の生徒数も回復は平成30年をピークとして減少に転じ、令和3年は震災前の60%の水準にとどまる。若年人口の減少＝新規就業者の減少は今後も継続するものと考えられる。

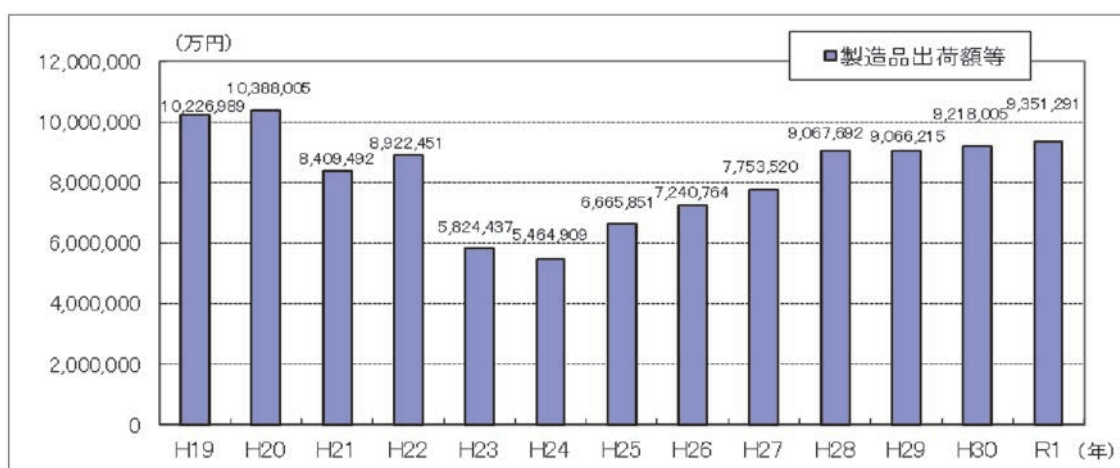
◆ 製造業

製造業（従業員 4 人以上）の事業所数・従業者数



出典：工業統計調査（H23年・H28年は経済センサス）各年12月31日現在
 ※H28年～R2年は6月1日現在（H23年は2月1日現在）H27年は統計なし

製造品出荷額等



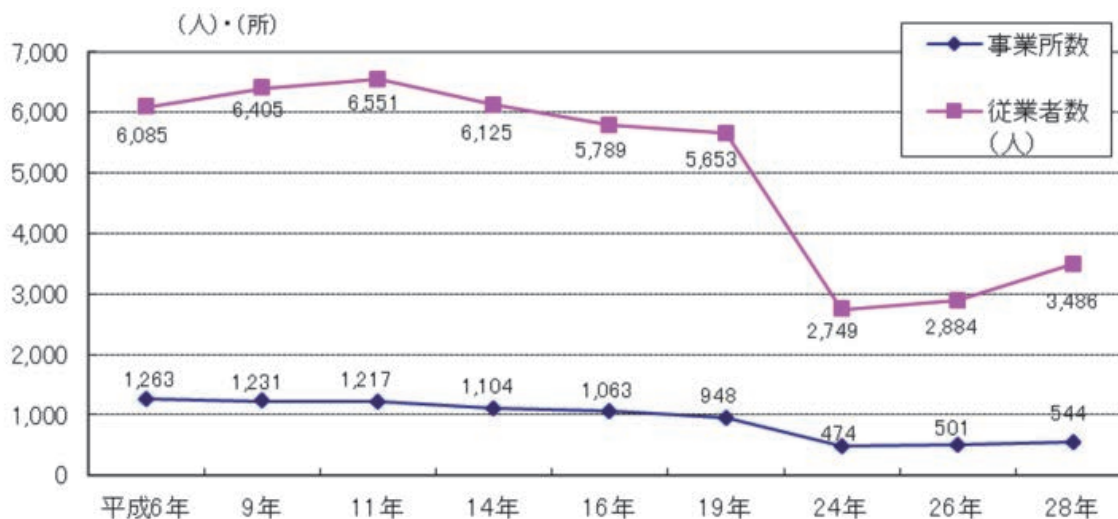
出典：工業統計調査（H23年・H28年は経済センサス）

製造業の事業所数・従業者数を見ると、震災後に急減した後、回復を続けているものの、その力は弱い。特に事業所数の回復は頭打ちから減少傾向となっている。従業者数も増加を続けているものの、その力は弱く、令和2年は減少に転じた。令和2年段階で、事業所数は震災前の71%、従業者数は、震災前の74%の水準にとどまっている。

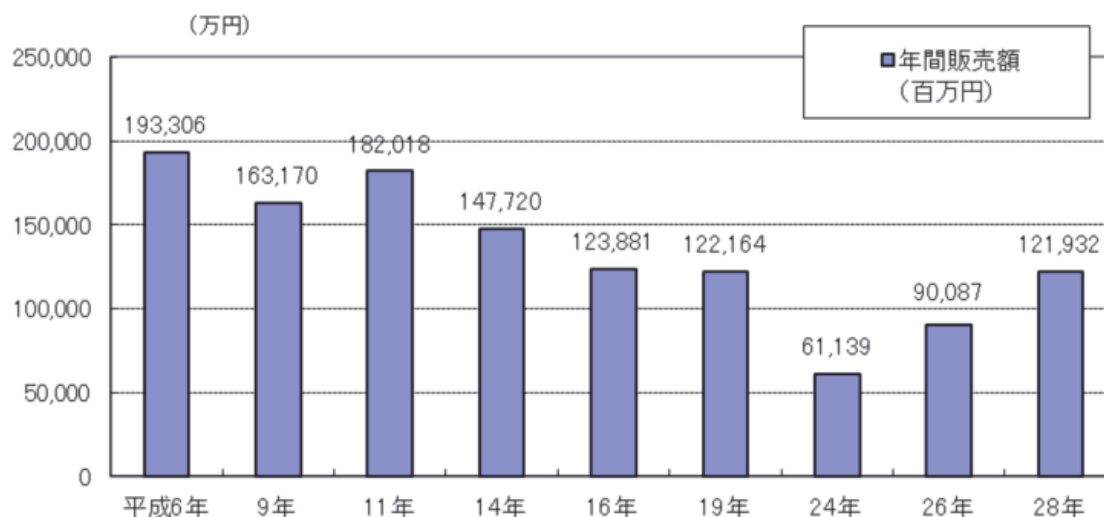
一方、製造品出荷額等の推移を見ると、平成28年に震災前の水準を超えた。震災6年目にしてやっと回復したと言える。ただし、その後は横ばいに転じ、回復力は必ずしも強くはない。この背景には米中対立の激化や新型コロナウイルス感染症の流行、さらにウクライナ情勢による資源価格の高騰などがある。今後の動向を注視していくことが必要である。

◆ 商業

商業関係の事業所数と従業者数



商業（小売業・卸売業）の販売額

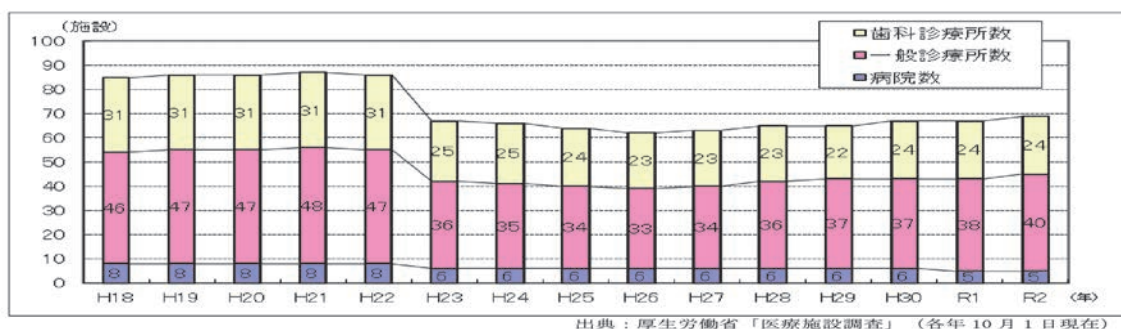


商業に関しては、統計上、平成 24、26、28 年のデータしか存在しない。これを見ると、事業所数と従業者数は平成 24 年、平成 26 年は震災前の平成 19 年のほぼ半分の水準、平成 28 年は 57% の水準である。従業者数もほぼ同様で平成 24 年、平成 26 年は平成 19 年のほぼ半分、平成 28 年は 62% の水準である。

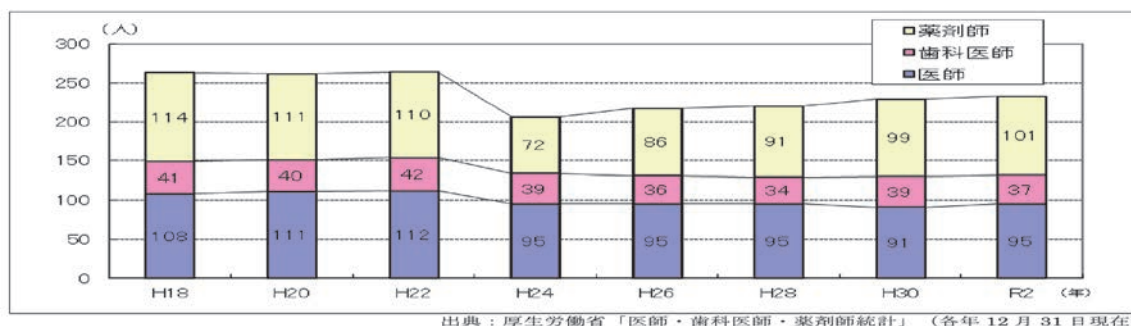
これに対し、販売額は平成 24 年には平成 19 年のほぼ半分の水準にまで落ち込むものの、平成 28 年にはほぼ平成 19 年の水準に回復している。ただし、後述のアンケート調査では小売業の回復は遅れていることが示されている。大型店を中心とした売上の回復が中心となっているものと考えられる。

◆ 医療関係

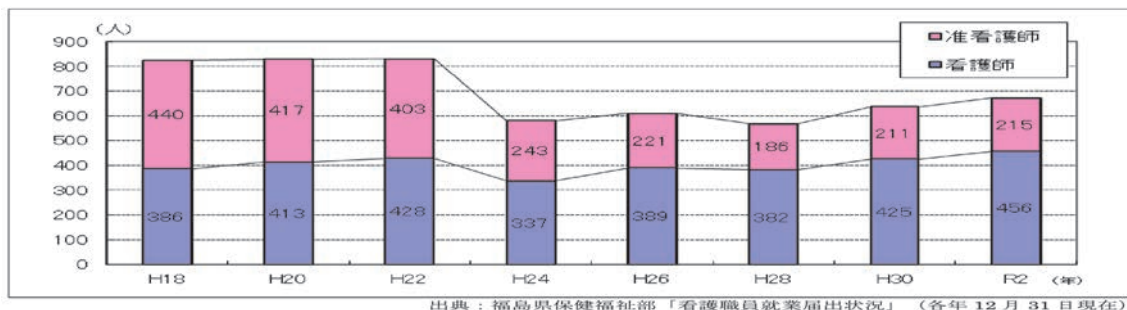
病院数の推移



医療従事者数の推移



看護師・准看護師数の推移



しかし、生活条件は悪化したままである。特に問題となっているのが病院や診療所の減少である。南相馬市内の病院・診療所は、令和2年の段階で震災前に比べて約20%減少している。特に病院数が8から5へと減少していることが注目される。医師数の減少率は令和2年現在で約15%とそれを下回るものの、依然として十分とは言いがたい。震災と原発事故を受けて、健康の維持が重要視されているにもかかわらず、十分な医療体制が整っていない状態である。特に新型コロナウイルス感染症の流行は地域の医療機関の必要性を再認識させた。医療機関の維持は健康の確保のために不可欠であり、早急な整備が期待される。

このように、南相馬市においては、震災前に比べて生活条件や産業の操業条件が大幅に悪化している。着実に復旧しつつあるものの、震災前水準にはほど遠い状況である。

第3章 アンケート調査結果

第3章 アンケート調査結果

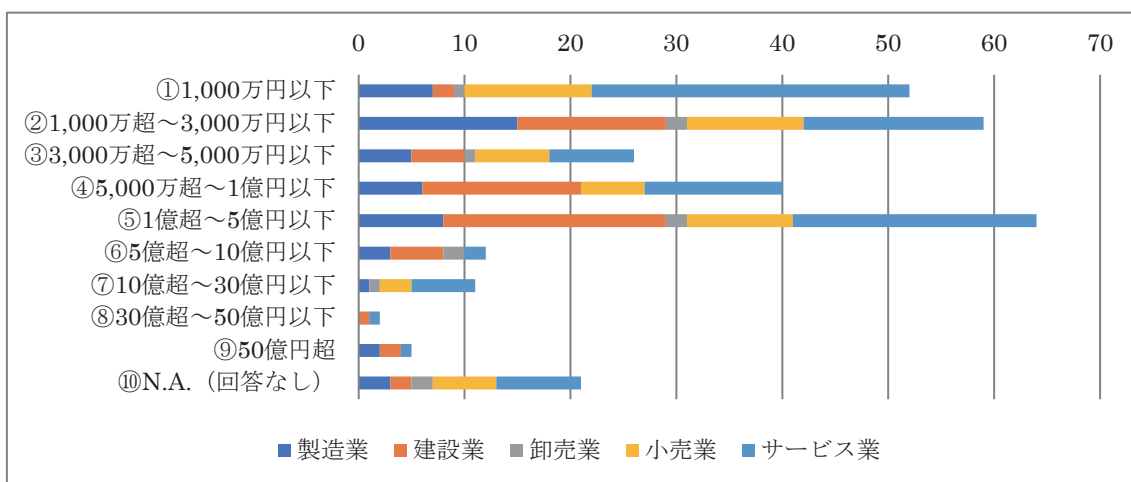
以下、アンケート調査の結果をまとめるとともに、若干のコメントを付す。今年度は、各区別にまとめた記述構成としている。集計は設問ごとに行い、それぞれ「製造業」、「建設業」、「卸売業」、「小売業」、「サービス業」に区分して集計している。ただし、これらの区分は各事業所からの回答に基づくものであり、商工会議所の所属部会や営業内容とは必ずしも一致していない。

なお、自由回答は巻末の資料にまとめている。

3-1 原町区

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	7	2	1	12	30	52
②1,000万超～3,000万円以下	15	14	2	11	17	59
③3,000万超～5,000万円以下	5	5	1	7	8	26
④5,000万超～1億円以下	6	15	0	6	13	40
⑤1億超～5億円以下	8	21	2	10	23	64
⑥5億超～10億円以下	3	5	2	0	2	12
⑦10億超～30億円以下	1	0	1	3	6	11
⑧30億超～50億円以下	0	1	0	0	1	2
⑨50億円超	2	2	0	0	1	5
⑩N.A.(回答なし)	3	2	2	6	8	21
合計	50	67	11	55	109	292



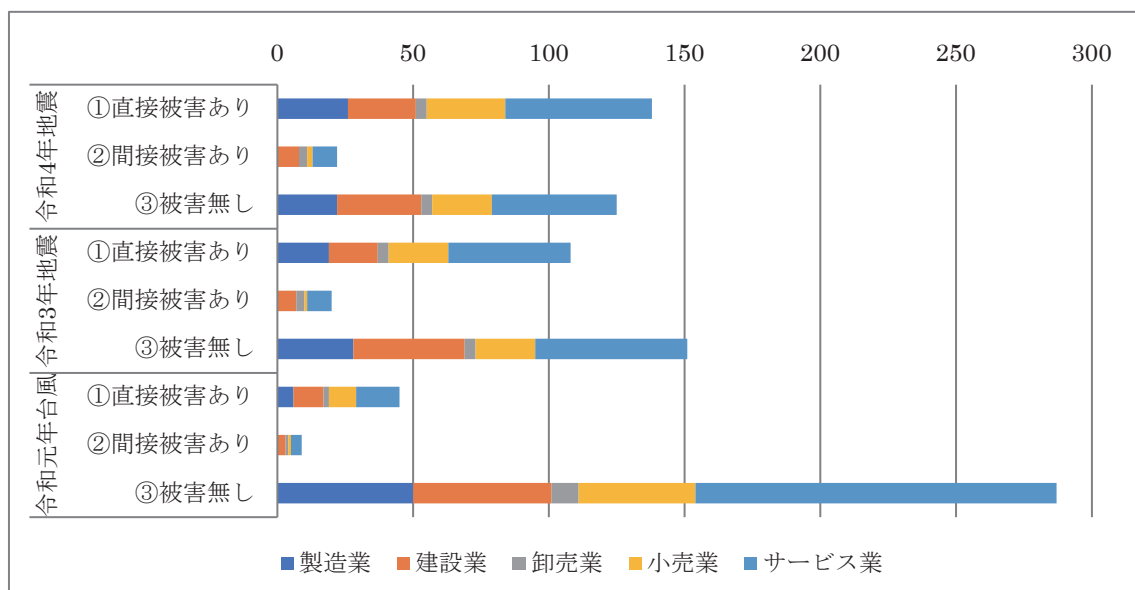
回答事業所の年間売上額を業種別に示した。原町区では「1億超～5億円以下」層の事業所が最も多く、次いで「1,000万超～3,000万円以下」、「1,000万円以下」の事業所が多い。全体の約38%の事業所が「3,000万円以下層」、約61%が「1億円以下層」となっており、中小企業の比率が大きくなっているが、昨年度の調査に比べると、若干ではあるが売上が増加していることがとらえられる。

設問1 今年3月と昨年2月の地震被害についてお伺いします

Q1 今年3月の地震で被害はありましたか。

Q3 昨年2月の地震で被害はありましたか。

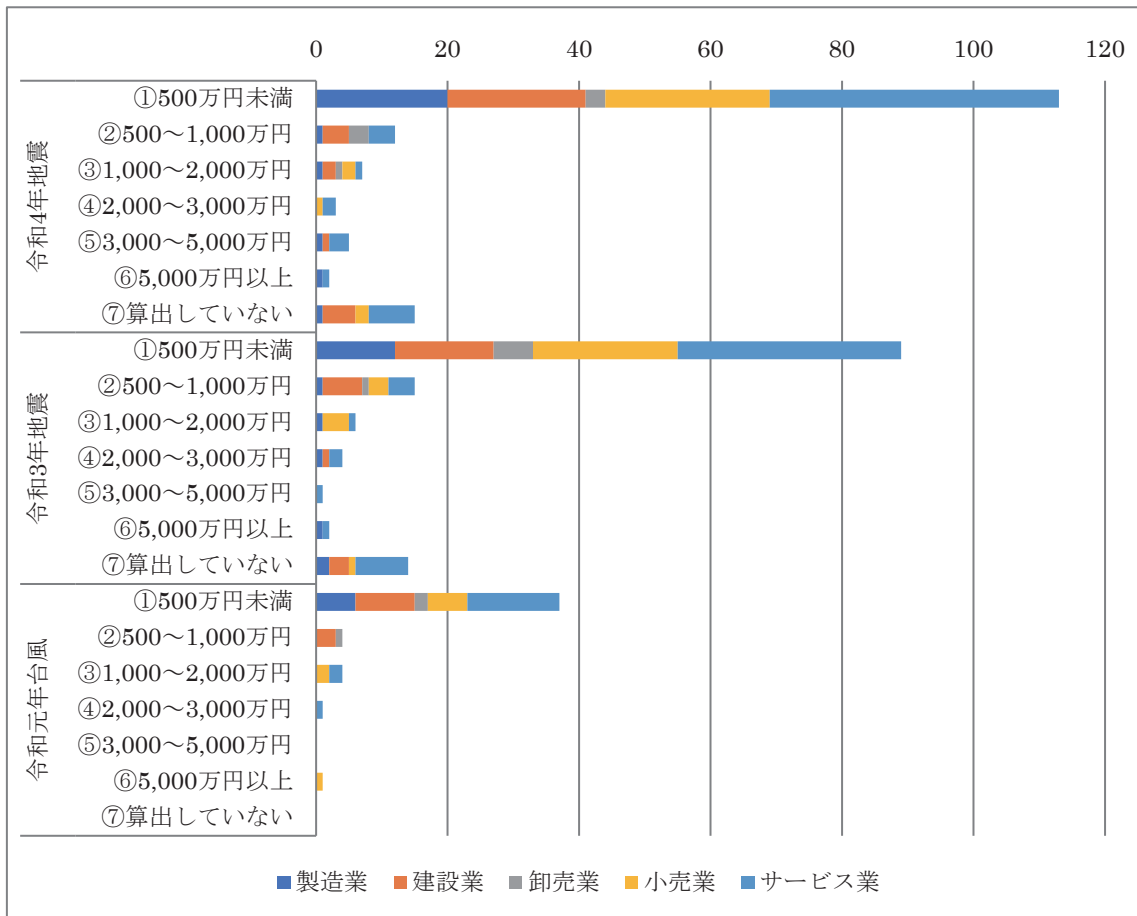
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	対象数	50	68	11	54	111	294
	①直接被害あり	26	25	4	29	54	138
	②間接被害あり	0	8	3	2	9	22
	③被害無し	22	31	4	22	46	125
令和3年 地震	対象数	50	68	11	54	111	294
	①直接被害あり	19	18	4	22	45	108
	②間接被害あり	0	7	3	1	9	20
	③被害無し	28	41	4	22	56	151
令和元年 台風	対象数	58	70	13	59	162	362
	①直接被害あり	6	11	2	10	16	45
	②間接被害あり	0	3	1	1	4	9
	③被害無し	50	51	10	43	133	287



Q 2 Q 1で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。（概算で結構です。）

Q 4 Q 3で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。（概算で結構です。）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①500万円未満	20	21	3	25	44	113
	②500～1,000万円	1	4	3	0	4	12
	③1,000～2,000万円	1	2	1	2	1	7
	④2,000～3,000万円	0	0	0	1	2	3
	⑤3,000～5,000万円	1	1	0	0	3	5
	⑥5,000万円以上	1	0	0	0	1	2
	⑦算出していない	1	5	0	2	7	15
令和3年 地震	①500万円未満	12	15	6	22	34	89
	②500～1,000万円	1	6	1	3	4	15
	③1,000～2,000万円	1	0	0	4	1	6
	④2,000～3,000万円	1	1	0	0	2	4
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	1	1
	⑥5,000万円以上	1	0	0	0	1	2
	⑦算出していない	2	3	0	1	8	14
令和元年 台風	①500万円未満	6	9	2	6	14	37
	②500～1,000万円	0	3	1	0	0	4
	③1,000～2,000万円	0	0	0	2	2	4
	④2,000～3,000万円	0	0	0	0	1	1
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	0	1	0	1
	⑦算出していない	0	0	0	0	0	0



Q 1 と Q 3、Q 2 と Q 4 を合わせて分析する。

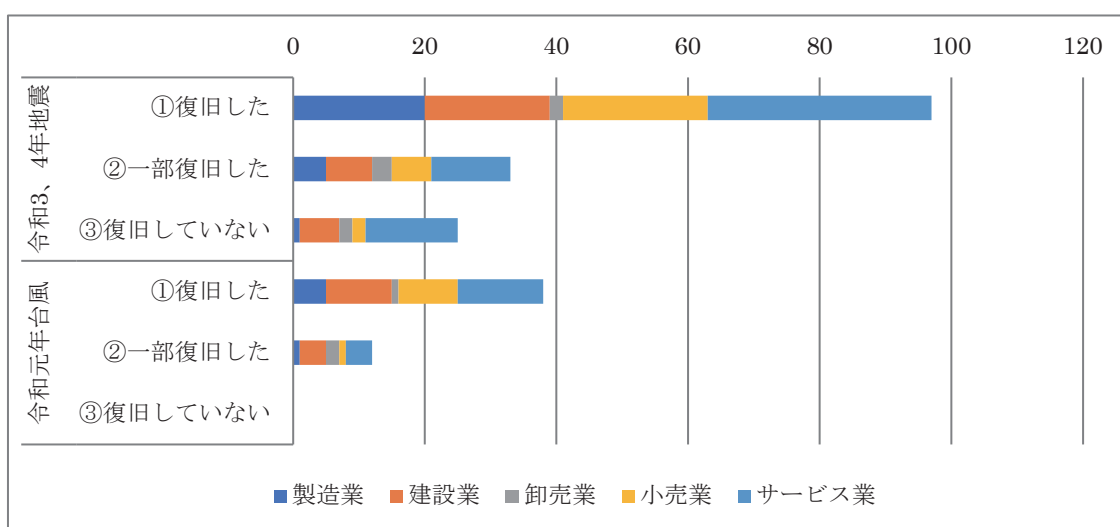
南相馬市では、令和元年の台風被害に加えて、令和 3、4 年と大規模な地震の被害を受けた。地震の規模は東日本大震災に次ぐものであり、多数の事業所が被害を受けている。なお、令和元年の台風については令和 2 年調査の結果を再掲している。

これを見ると、令和 3、4 年の地震被害が非常に大きかったことがわかる。令和 3 年の地震では全事業所の約 49%が、令和 4 年の地震では 57%が被害を受けている。また、約 7%の事業所が間接被害を受けている。被害を受けた事業所数が 15%程度だった令和元年の台風に比べて、地震被害が大規模であったことがわかる。

ただし、被害額はそれほど大きなものではない。最も多いのは 500 万円未満である。4 事業所で 5,000 万円以上の被害が出ているものの、全体的に被害はそれほど大きなものではなかったと評価できる。

Q 5 Q 1 及び Q 3 で①または②を選んだ方に伺います。貴事業所では昨年及び今年の地震の被害から復旧しましたか。

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和3、4年 地震	①復旧した	20	19	2	22	34	97
	②一部復旧した (平均比率)	5 59%	7 59%	3 50%	6 63%	12 45%	33 54%
	③復旧していない	1	6	2	2	14	25
令和元年 台風	①復旧した	5	10	1	9	13	38
	②一部復旧した (平均比率)	1 50%	4 30%	2 70%	1 35%	4 80%	12 53%
	③復旧していない	0	0	0	0	0	0



復旧に関しては令和3年の地震と令和4年の地震被害を厳密に分けることが難しいため、両者を合わせて集計した。この状況を見ると、復旧したのは6割程度の事業所にとどまる。2割強の事業所が復旧途中で、2割弱の事業所が復旧に取り組んでいない。復旧途中の事業所は、平均すると復旧率は50%程度にとどまる。これを令和元年の台風と比較すると、復旧途中の事業所の復旧費率には大きな差はないものの、復旧していない事業所は存在せず、地震からの回復が遅れていることがわかる。

Q 6 貴事業所では以下のような対策をとっていますか。

- a.緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか。
- b.災害が勤務時間外に起こった場合、従業員と連絡を取り合うことができますか。
- c.緊急時に必要な従業員が出勤できない場合に、代行できる従業員を育成していますか。
- d.定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか。
- e.会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか。
- f.会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか。
- g.会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか。
- h.会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか。
- i.1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか。
- j.災害後に事業を再開させる上で現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか。
- k.事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか。
- l.1ヵ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか。
- m.情報のコピー又はバックアップをとっていますか。
- n.会社以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか。
- o.主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか。
- p.操業に不可欠なIT機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか。
- q.会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなるかを想定したことがありますか。
- r.緊急事態に遭遇した場合、会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきか、そのためには何が必要なのか、実際に対策を打っていますか。
- s.社長の不在時に、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか。
- t.取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか。

※表 5

		製造業 (50社)	建設業 (68社)	卸売業 (11社)	小売業 (54社)	サービス業 (111社)	合計 (294社)
a	①はい	8	11	1	15	29	64
	②いいえ	35	48	9	29	68	189
	③わからない	5	7	0	3	7	22
b	①はい	40	64	10	40	98	252
	②いいえ	5	0	0	5	3	13
	③わからない	1	2	0	2	3	8
c	①はい	9	14	2	16	34	75
	②いいえ	36	43	8	29	64	180
	③わからない	1	4	0	2	7	14
d	①はい	8	6	2	7	29	52
	②いいえ	38	56	8	39	74	215
	③わからない	0	2	0	1	2	5
e	①はい	16	31	4	13	50	114
	②いいえ	8	7	1	7	12	35
	③わからない	24	27	5	22	43	121
f	①はい	30	44	5	31	69	179
	②いいえ	8	6	3	8	14	39
	③わからない	10	14	1	8	19	52
g	①はい	22	20	3	11	36	92
	②いいえ	20	31	6	28	46	131
	③わからない	4	14	1	9	18	46
h	①はい	10	13	1	9	22	55
	②いいえ	30	38	4	35	55	162
	③わからない	8	12	3	2	16	41
i	①はい	20	32	9	27	58	146
	②いいえ	20	23	1	14	29	87
	③わからない	8	8	0	7	13	36
j	①はい	10	13	5	12	33	73
	②いいえ	32	44	6	30	59	171
	③わからない	5	7	0	5	9	26
k	①はい	10	15	3	15	25	68
	②いいえ	33	34	4	23	61	155
	③わからない	5	14	3	9	13	44

l	①はい	36	45	6	32	75	194
	②いいえ	8	9	3	11	22	53
	③わからない	1	10	1	6	6	24
m	①はい	27	45	7	32	67	178
	②いいえ	18	17	2	13	30	80
	③わからない	3	2	1	3	7	16
n	①はい	10	19	6	10	30	75
	②いいえ	35	41	4	36	68	184
	③わからない	3	2	0	2	5	12
o	①はい	17	26	2	15	51	111
	②いいえ	28	29	7	30	43	137
	③わからない	3	9	1	3	7	23
p	①はい	9	20	2	8	31	70
	②いいえ	36	36	7	34	61	174
	③わからない	3	10	1	6	11	31
q	①はい	23	26	7	24	55	135
	②いいえ	21	24	3	17	36	101
	③わからない	3	16	0	8	13	40
r	①はい	8	18	4	14	38	82
	②いいえ	33	31	4	26	51	145
	③わからない	7	16	2	8	15	48
s	①はい	30	37	6	25	61	159
	②いいえ	13	21	3	19	37	93
	③わからない	3	7	1	4	5	20
t	①はい	3	11	2	10	17	43
	②いいえ	43	43	8	32	75	201
	③わからない	2	11	0	5	11	29

u. 貴事業所では BCP（事業継続計画）を定めていますか。

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①定めている	6	5	1	5	11	28
	②BCPはないが、対応 マニュアルを作っている	3	5	1	3	10	22
	③定めていない	39	55	8	40	85	227
令和元年 台風	①定めている	7	3	0	3	17	30
	②定めていない	41	55	8	42	112	258

このように、原町区は度重なる自然災害で大きな被害を受けているが、事業所の防災体制は必ずしも整っていない。事業所の BCP 策定率は令和元年台風の際には 11.6%であったが令和 4 年調査では 10.1%とほとんど変化していない。ただし、BCP を策定はしていないものの、それに準ずるマニュアル等を準備している事業所が 7.9%存在している。両者を合計すると 18%となり、数字は増加するが、それでも多くの事業所が対応していない。以下では各事業所がどの分野で対応できていないのか、中小企業庁の BCP 入門診断項目を用いて検討する。

本年の調査にあたって、各事業所に中小企業庁の BCP 入門診断と同じ項目の質問を行った。その結果を示したのが表 5 である。項目のうち、a-d は人的資源、e-h は物的資源（モノ）、i-l は物的資源（金）、m-p は物的資源（情報）、q-t は体制等に関する質問項目である。すべての項目で「はい」との回答が防災体制が整っていることを示す。

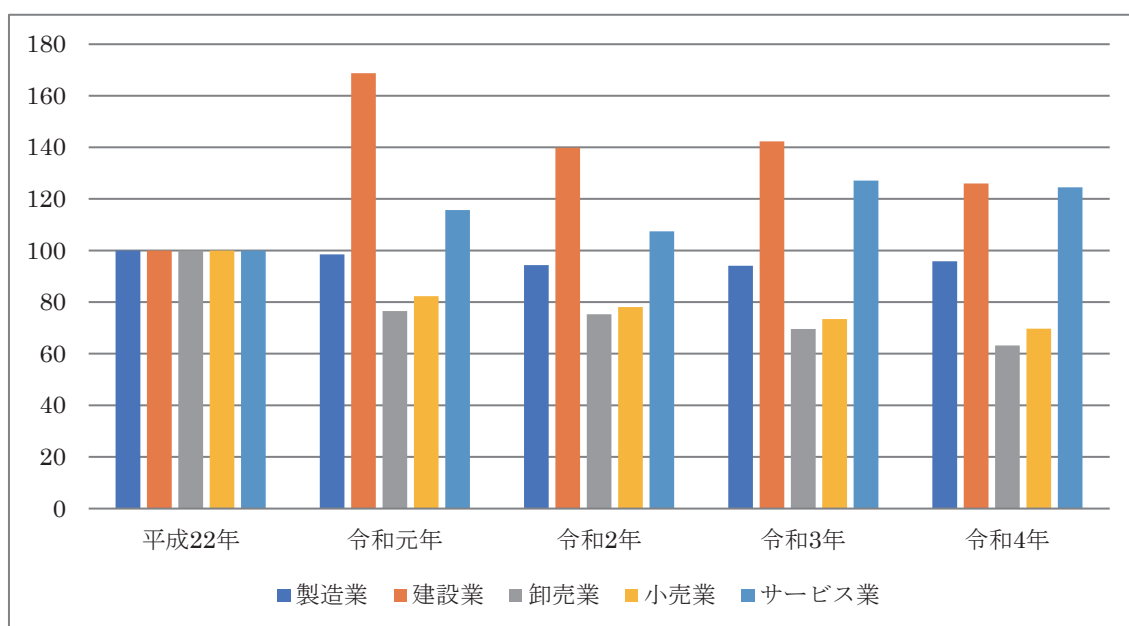
人的資源に関して、緊急時の連絡体制の確保については全業種で 9 割以上が「はい」と回答しているのに対し、その他のほぼすべての質問に全業種で 6 割以上の事業所が「いいえ」と回答している。従業員の多能工化や救急救命講習等の実施が必要になっている。物的資源（モノ）については、会社周辺の災害可能性について把握している事業所が比較的多いものの、会社の安全性やサプライチェーンの確保などについては対応されていない。また、物的資源（金）については、1 ヶ月程度の操業資金を確保している事業者は多いが、保険や融資制度については十分な検討はされていない。物的資源（情報）については必要な情報のバックアップこそとられているものの、外部での保存や緊急時の情報収集や代替できる IT システムの準備などについては、対応できていない。さらに、体制等に関しても社長が留守の間の災害対応は、比較的対応できている事業所が多いものの、災害時の具体的な対応はとれていない。

全体的に見ると、全 20 個の質問中「はい」との回答は 1 事業所あたり 7.5 個に過ぎない。中小企業庁は災害対応が十分と言える水準として「はい」の数が 15 個を挙げており、現状ではその半分の水準である。また、分野的に見るとほぼすべての分野にわたって対応できない項目が分布しており、項目によって対応の可否が偏っているわけではない。分野を超えて、企業の防災対応力に課題があることがわかる。この背景には、事業所規模の零細性がある。売上高が 1 億円未満層では BCP を策定している事業所は存在せず、小規模事業所では災害へ対応する余裕がないことがうかがわれる。地域事業所の全体的なレベルアップが必要な状態であるが、事業所の対応だけでは限界もある。行政や商工会議所等による BCP の作成支援や、ソフト面の防災対策強化支援を強化していくことが必要である。

設問2 事業内容全般についてお伺いします

Q1 貴事業所の平成22年7月（震災前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよその程度になりますか。震災後に創業された事業所の場合は、令和4年を100として遡ってご記入をお願いします。（概算で結構です）

	平成22年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	100	98.5	94.3	94.1	95.8
建設業	100	168.7	139.8	142.3	126.0
卸売業	100	76.5	75.3	69.6	63.2
小売業	100	82.3	78.1	73.4	69.7
サービス業	100	115.7	107.4	127.1	124.5

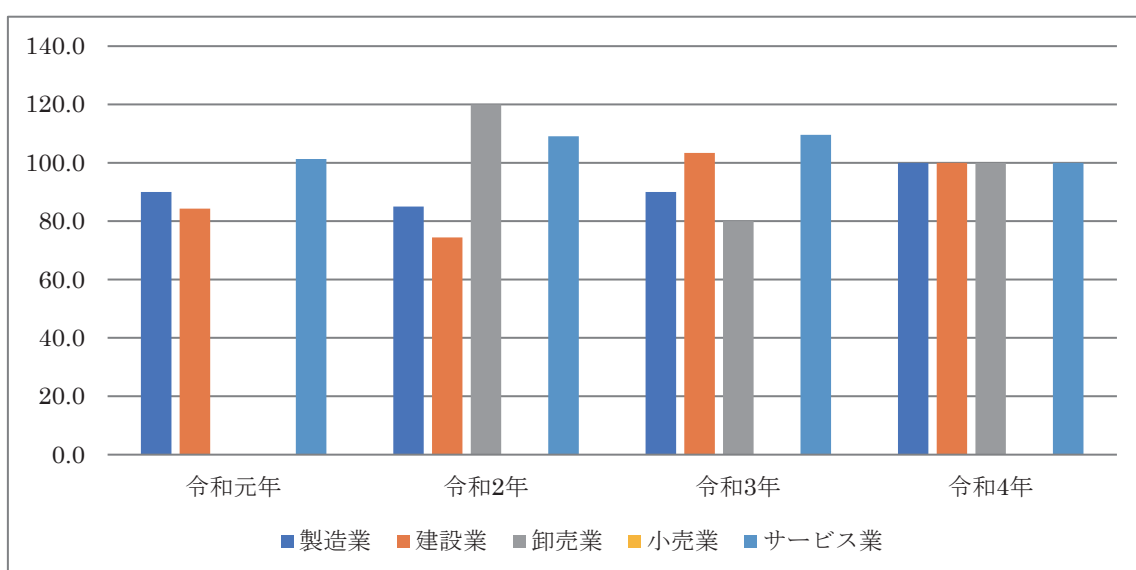


近年4年間の売上高の推移を上に示したが、原町区では最も売上の伸びが大きかった建設業が売上を急激に落としてしている。これに対し、サービス業は令和3年をピークに横ばいとなっている。また、製造業は震災前水準をやや下回る水準で推移している。卸売業と小売業は新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3、4年の売上が急速に悪化している。

震災後開業の場合

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	90.0	85.0	90.0	100
建設業	84.3	74.4	103.4	100
卸売業	ND	120.0	80.0	100
小売業	ND	ND	ND	ND
サービス業	101.3	109.1	109.6	100

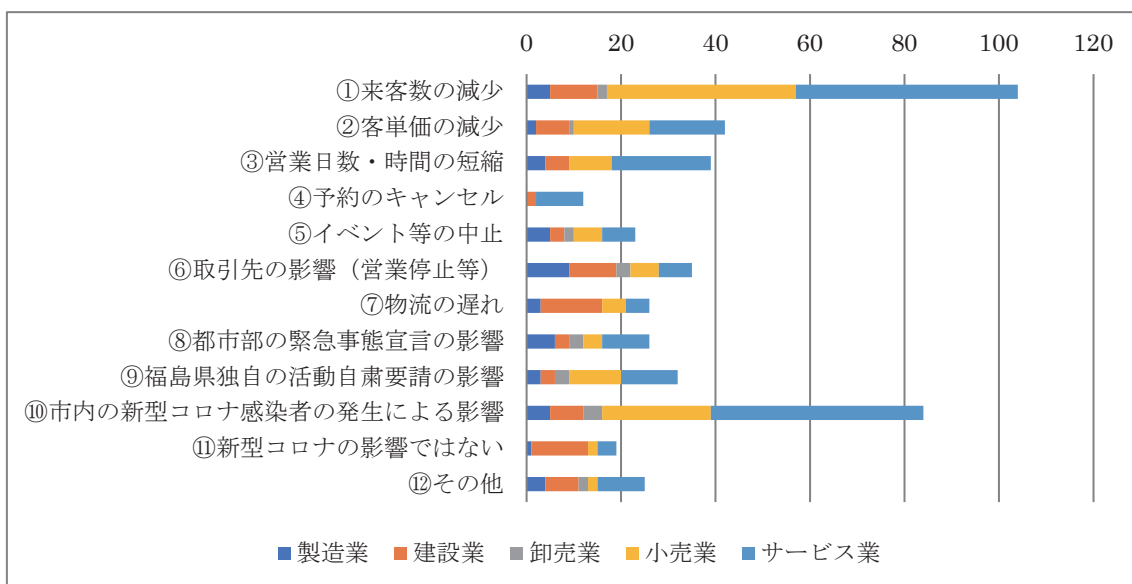
※ND=資料なし



震災後に創業した事業所の売上を見ると、サービス業が拡大傾向にある一方、製造業は衰退傾向にあり、建設業と卸売業は乱高下しつつある。震災後に創業した事業所はまだ安定する段階に達していないと言える。

**Q 2 令和元年と比べて令和4年の売上高が減少した事業所にお伺いします。
売上が減少した理由をお答えください。（複数回答可）**

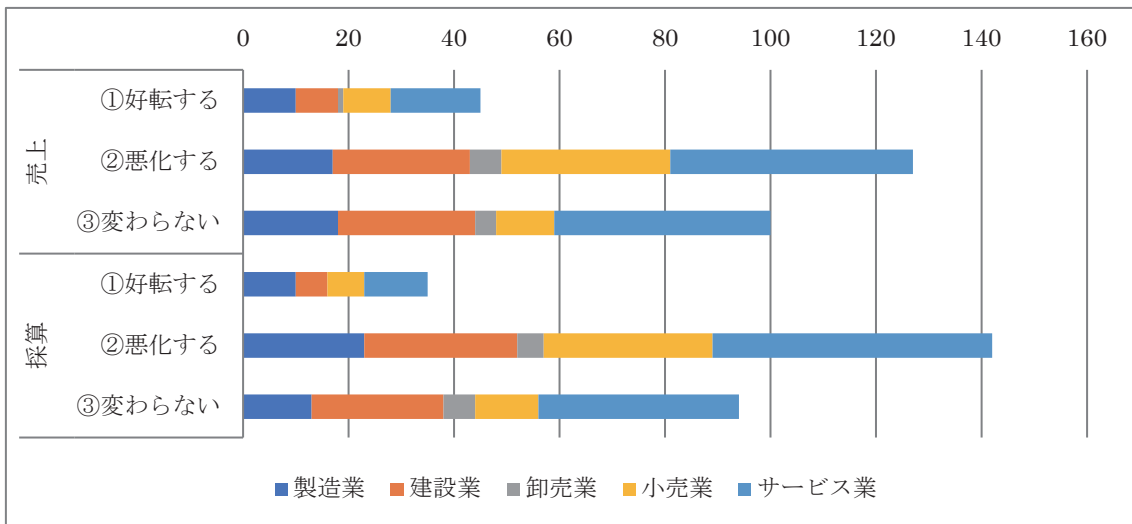
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	5	10	2	40	47	104
②客単価の減少	2	7	1	16	16	42
③営業日数・時間の短縮	4	5	0	9	21	39
④予約のキャンセル	0	2	0	0	10	12
⑤イベント等の中止	5	3	2	6	7	23
⑥取引先の影響（営業停止等）	9	10	3	6	7	35
⑦物流の遅れ	3	13	0	5	5	26
⑧都市部の緊急事態宣言の影響	6	3	3	4	10	26
⑨福島県独自の活動自粛要請の影響	3	3	3	11	12	32
⑩市内の新型コロナ感染者の発生による影響	5	7	4	23	45	84
⑪新型コロナの影響ではない	1	12	0	2	4	19
⑫その他	4	7	2	2	10	25



売上減少の理由を見ると、「来客数の減少」と「市内の新型コロナ感染者の発生による影響」を挙げる事業所が多い。次いで「客単価の減少」、「営業日数・時間の短縮」が続く。新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の縮小が大きく影響していることがわかる。

Q 3 貴事業所では、今後2年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

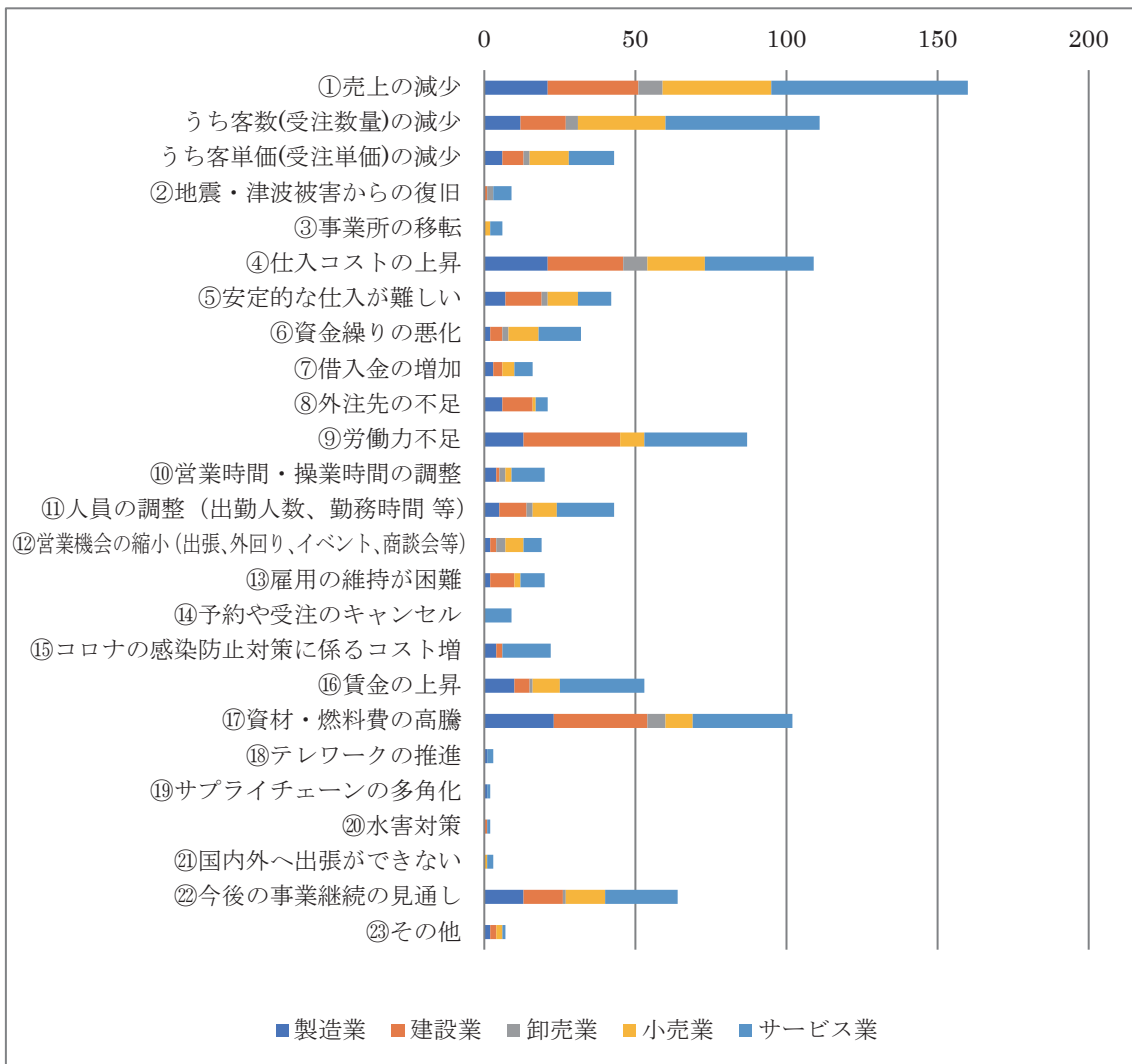
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	10	8	1	9	17	45
	②悪化する	17	26	6	32	46	127
	③変わらない	18	26	4	11	41	100
採算	①好転する	10	6	0	7	12	35
	②悪化する	23	29	5	32	53	142
	③変わらない	13	25	6	12	38	94



今後の見通しについてみると、売上、採算ともに「悪化する」との回答が最も多い。特に売上の悪化よりも採算の悪化を指摘する事業所が多い。新型コロナウイルス感染症の流行に加えてエネルギー価格・資材の高騰、物価の上昇などにより、今後、採算が悪化すると考えている事業所が多いことがうかがわれる。

Q 4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを5つまで選んでください。

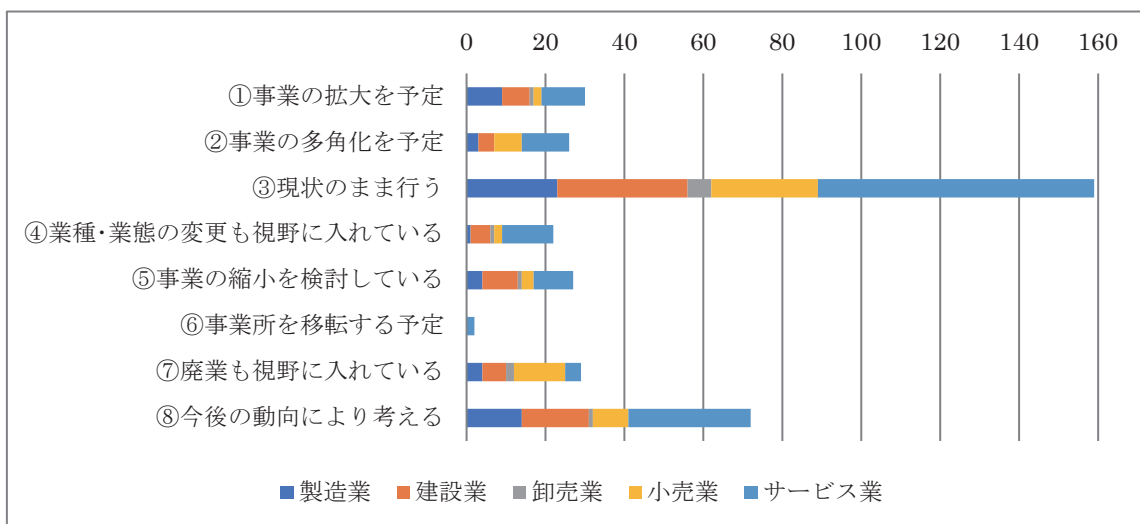
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	21	30	8	36	65	160
うち客数(受注数量)の減少	12	15	4	29	51	111
うち客単価(受注単価)の減少	6	7	2	13	15	43
②地震・津波被害からの復旧	0	1	2	0	6	9
③事業所の移転	0	0	0	2	4	6
④仕入コストの上昇	21	25	8	19	36	109
⑤安定的な仕入が難しい	7	12	2	10	11	42
⑥資金繰りの悪化	2	4	2	10	14	32
⑦借入金の増加	3	3	0	4	6	16
⑧外注先の不足	6	10	0	1	4	21
⑨労働力不足	13	32	0	8	34	87
⑩営業時間・操業時間の調整	4	1	2	2	11	20
⑪人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	5	9	2	8	19	43
⑫営業機会の縮小(出張、外回り、イベント、商談会等)	2	2	3	6	6	19
⑬雇用の維持が困難	2	8	0	2	8	20
⑭予約や受注のキャンセル	0	0	0	0	9	9
⑮コロナの感染防止対策に係るコスト増	4	2	0	0	16	22
⑯賃金の上昇	10	5	1	9	28	53
⑰資材・燃料費の高騰	23	31	6	9	33	102
⑱テレワークの推進	1	0	0	0	2	3
⑲サプライチェーンの多角化	1	0	0	0	1	2
⑳水害対策	0	1	0	0	1	2
㉑国内外へ出張ができない	0	0	0	1	2	3
㉒今後の事業継続の見通し	13	13	1	13	24	64
㉓その他	2	2	0	2	1	7



事業所の直面する問題としては、「売上(客数)の減少」、「仕入コストの上昇」、「資材・燃料費の高騰」が多く挙げられている。ウクライナ紛争の影響が大きく響いている。次いで「労働力不足」、「今後の事業継続の見通し」、「賃金の上昇」に関する指摘が多い。

Q 5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。(複数回答可)

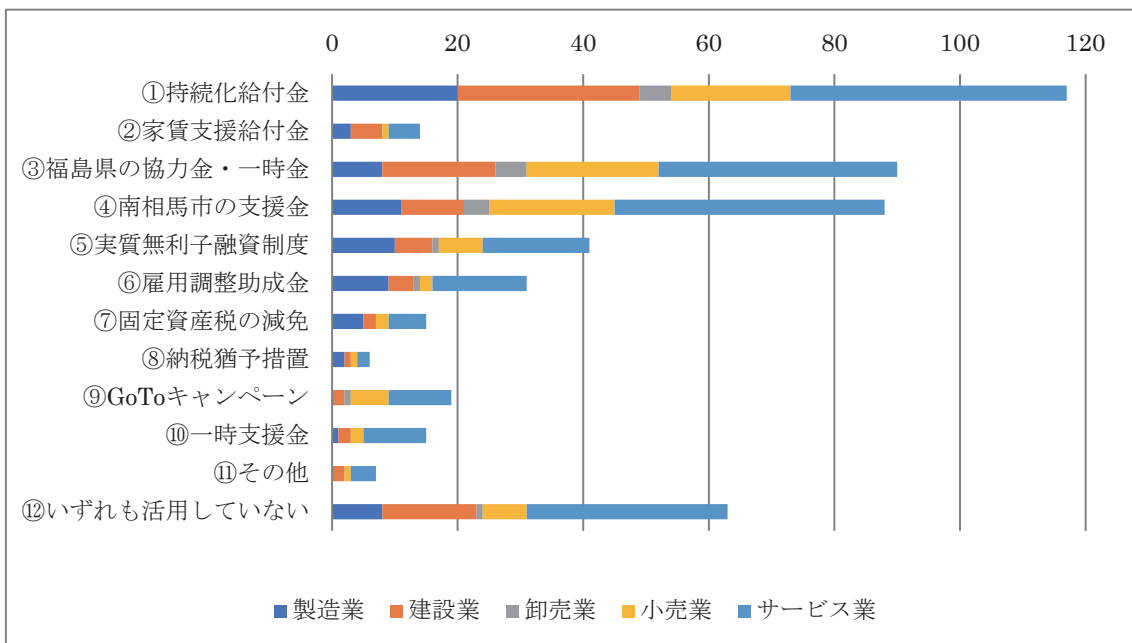
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	9	7	1	2	11	30
②事業の多角化を予定	3	4	0	7	12	26
③現状のまま行う	23	33	6	27	70	159
④業種・業態の変更も視野に入れている	1	5	1	2	13	22
⑤事業の縮小を検討している	4	9	1	3	10	27
⑥事業所を移転する予定	0	0	0	0	2	2
⑦廃業も視野に入れている	4	6	2	13	4	29
⑧今後の動向により考える	14	17	1	9	31	72



今後の事業継続については、約55%の事業所が「現状のまま行う」と回答している。しかし、約1割の事業所が「廃業も視野に入れている」、約4分の1の事業所が「今後の動向により考える」としている。新型コロナウイルス感染症の流行などがあり、多くの事業所が事業の継続に不安を持っていることが認められる。

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、実際に活用された制度をお選びください。（複数回答可）

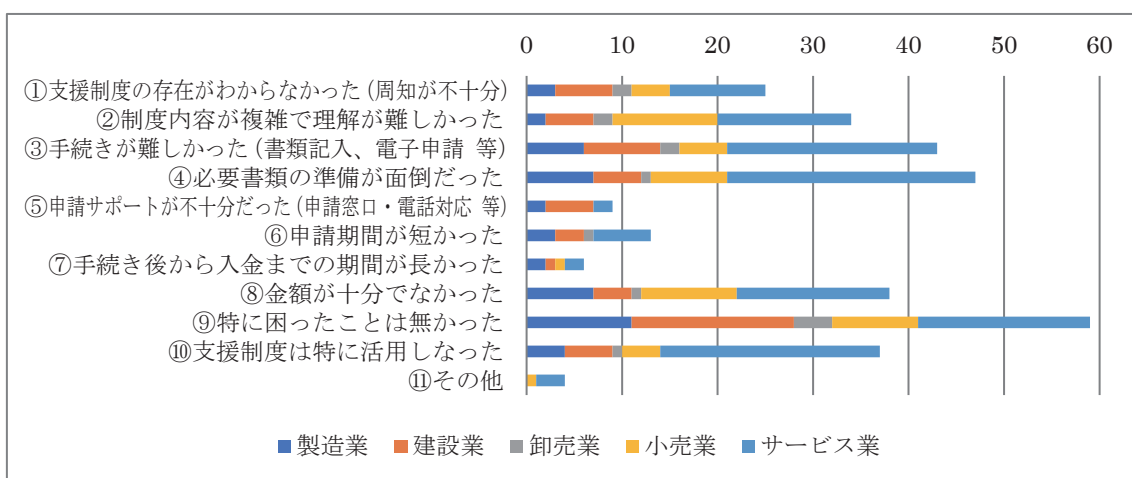
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	20	29	5	19	44	117
②家賃支援給付金	3	5	0	1	5	14
③福島県の協力金・一時金	8	18	5	21	38	90
④南相馬市の支援金	11	10	4	20	43	88
⑤実質無利子融資制度	10	6	1	7	17	41
⑥雇用調整助成金	9	4	1	2	15	31
⑦固定資産税の減免	5	2	0	2	6	15
⑧納税猶予措置	2	1	0	1	2	6
⑨GoTo キャンペーン	0	2	1	6	10	19
⑩一時支援金	1	2	0	2	10	15
⑪その他	0	2	0	1	4	7
⑫いずれも活用していない	8	15	1	7	32	63



新型コロナウイルス感染症に関する各種支援としては、「持続化給付金」と「福島県の協力金・一時金」及び「南相馬市の支援金」の使用が多くなっている。それ以外の支援金に関しては、あまり使用されていない。また、約 22%の事業所は何も支援策を使用していない。

Q7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	3	6	2	4	10	25
②制度内容が複雑で理解が難しかった	2	5	2	11	14	34
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	6	8	2	5	22	43
④必要書類の準備が面倒だった	7	5	1	8	26	47
⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等）	2	5	0	0	2	9
⑥申請期間が短かった	3	3	1	0	6	13
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	2	1	0	1	2	6
⑧金額が十分でなかった	7	4	1	10	16	38
⑨特に困ったことは無かった	11	17	4	9	18	59
⑩支援制度は特に活用しなかった	4	5	1	4	23	37
⑪その他	0	0	0	1	3	4



事業所が支援策を受け入れなかった理由を見ると、最も多かったのが「必要書類の準備が面倒だった」ことで、次いで「手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）」ことである。東日本大震災後、支援策の手続きの煩雑さが支援策の普及を拒んでいることが指摘されてきたが、依然として同様の指摘が続くことは問題である。さらに、次いで多かったのが、「金額が十分でなかった」こと、「制度内容が複雑で理解が難しかった」ことである。改善が期待される。

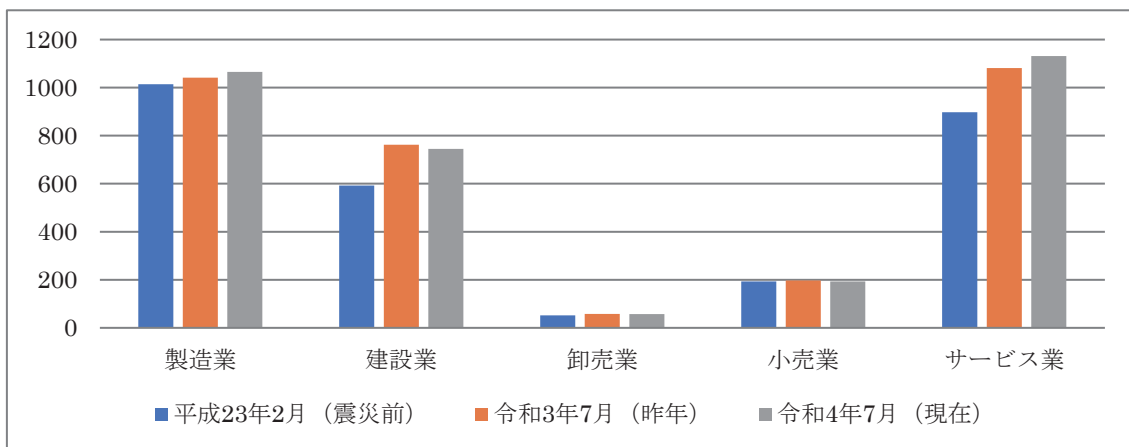
また、「支援制度の存在がわからなかった」との回答も約 9%の事業所から指摘されており、広報面の問題があったことも指摘されている。

設問3 雇用についてお伺いします

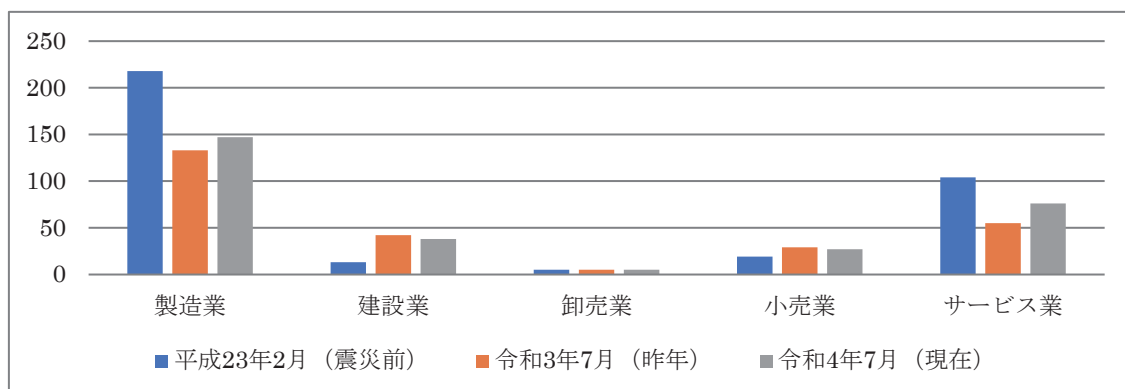
Q1 平成23年2月（震災前）と令和3年7月（昨年）、令和4年7月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成23年の欄は空欄にしてください。

		平成23年2月 (震災前)	令和3年7月 (昨年)	令和4年7月 (現在)
製造業	正社員	1,014人	1,041人	1,065人
	臨時	218人	133人	147人
	パート	77人	81人	84人
建設業	正社員	592人	762人	745人
	臨時	13人	42人	38人
	パート	11人	16人	16人
卸売業	正社員	52人	58人	57人
	臨時	5人	5人	5人
	パート	2人	5人	5人
小売業	正社員	193人	197人	193人
	臨時	19人	29人	27人
	パート	509人	442人	450人
サービス業	正社員	897人	1,081人	1,131人
	臨時	104人	55人	76人
	パート	184人	249人	274人

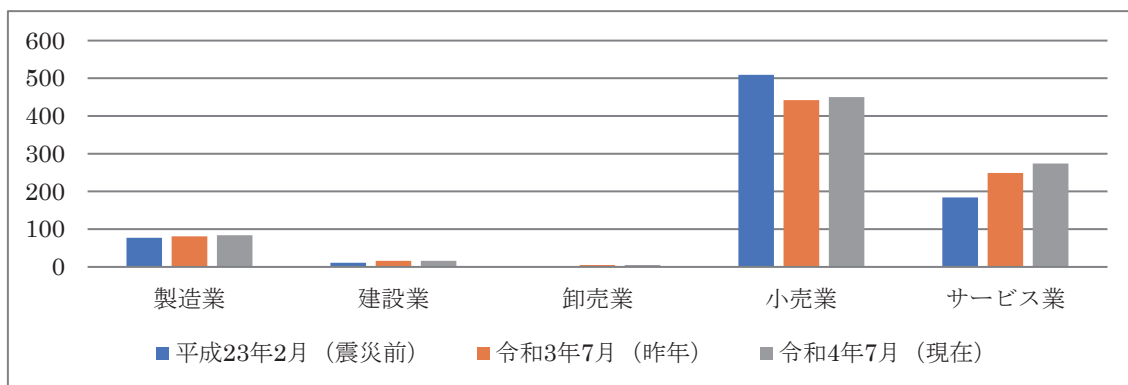
【正社員】



【臨時社員】



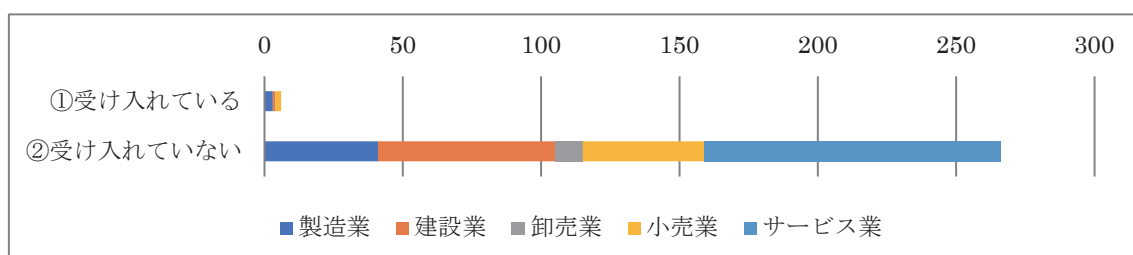
【パート】



従業員数の推移を見ると、正社員ではすべての業種で震災前水準と同じか、それを上回る雇用を実現している。臨時社員では製造業とサービス業で、パート社員では小売業で震災前水準に達していないものの、他の業種ではそれを上回っている。全体的に見て、原町区の雇用は震災前を上回る水準であると言えよう。

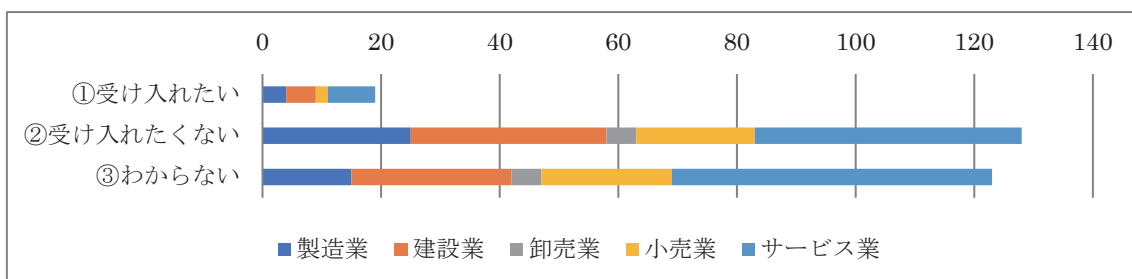
Q 2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていませんか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	3	1	0	2	0	6
受け入れ人数	18	1	0	6	0	25
②受け入れていない	41	64	10	44	107	266



2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	4	5	0	2	8	19
②受け入れたくない	25	33	5	20	45	128
③わからない	15	27	5	22	54	123



外国人研修生に関しては、受け入れている事業所は6事業所、25名にとどまっている。今後は受け入れたいとしている事業所も19事業所にとどまっており、積極的に取り入れる段階ではないと考えられる。ただし、約半数の事業所が「わからない」と回答しており、今後も労働力不足が拡大していくと、受け入れが拡大する可能性もある。

Q3 貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

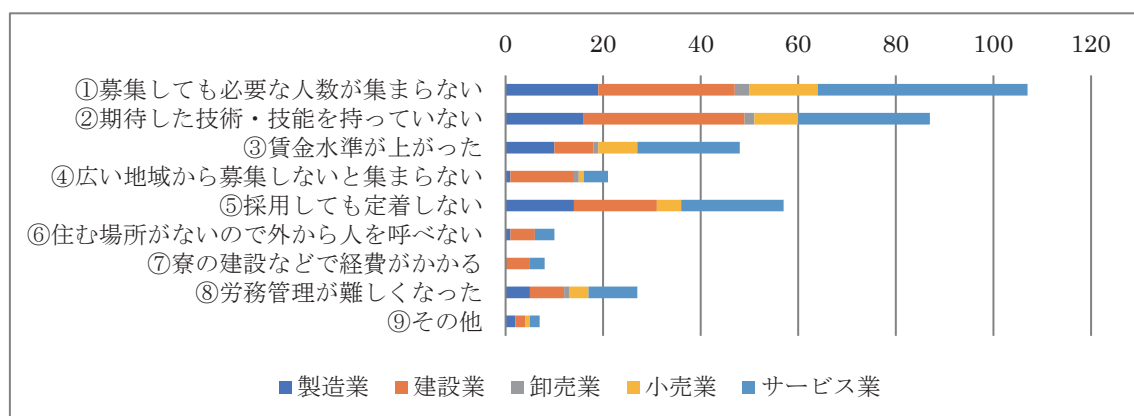
		正社員	臨時	パート
製造業	震災前	21.7万円/月	18.0万円/月	804円/時
	昨年	23.0万円/月	15.6万円/月	911円/時
	現在	23.6万円/月	15.7万円/月	938円/時
建設業	震災前	26.2万円/月	16.1万円/月	950円/時
	昨年	31.2万円/月	20.1万円/月	1,297円/時
	現在	30.5万円/月	19.6万円/月	1,186円/時
卸売業	震災前	24.3万円/月	20.0万円/月	1,000円/時
	昨年	27.0万円/月	25.0万円/月	1,200円/時
	現在	27.8万円/月	25.0万円/月	1,285円/時

小売業	震災前	20.5万円/月	9.7万円/月	856円/時
	昨年	19.3万円/月	11.9万円/月	931円/時
	現在	19.6万円/月	11.9万円/月	944円/時
サービス業	震災前	19.5万円/月	11.1万円/月	984円/時
	昨年	20.7万円/月	13.3万円/月	1,052円/時
	現在	20.7万円/月	16.3万円/月	1,065円/時

賃金に関しては、近年の物価高の影響を受け、上昇傾向にある。ただし、正社員においては、建設業が昨年から今年にかけて賃金が低下傾向にある。また、小売業はまだ震災前水準に回復していない。臨時社員においても給与は上昇傾向にあるが、建設業では正社員と同様に今年度の給与が低下している。また、製造業では賃金が震災前水準に達していない。パート社員においても建設業は他業種がすべて賃上げしている中で、昨年度に比べて低下している。建設業では需要がピークアウトする中で、賃金が低下しつつあることが示されている。

Q4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。 (複数回答可)

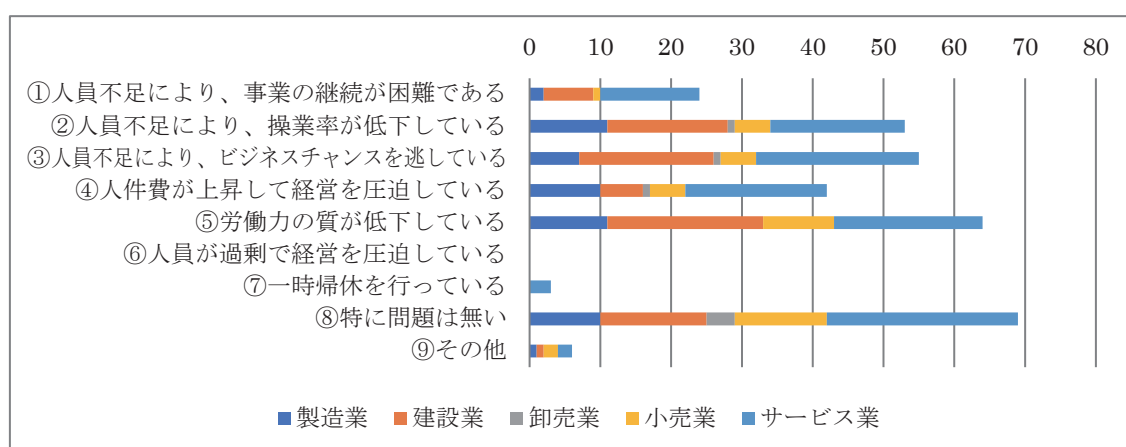
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	19	28	3	14	43	107
②期待した技術・技能を持っていない	16	33	2	9	27	87
③賃金水準が上がった	10	8	1	8	21	48
④広い地域から募集しないと集まらない	1	13	1	1	5	21
⑤採用しても定着しない	14	17	0	5	21	57
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	1	5	0	0	4	10
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	5	0	0	3	8
⑧労務管理が難しくなった	5	7	1	4	10	27
⑨その他	2	2	0	1	2	7



採用関係の問題点については、「募集しても必要な人数が集まらない」が最も多く、次いで「期待した技術・技能を持っていない」、「採用しても定着しない」、「賃金水準が上がった」の順に続いている。Q1で示したように、労働力に関して、雇用数は既に震災前水準を上回っている。質的な問題が解決されないまま、継続している状態である。

Q5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。
(複数回答可)

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	2	7	0	1	14	24
②人員不足により、操業率が低下している	11	17	1	5	19	53
③人員不足により、ビジネスチャンス逃している	7	19	1	5	23	55
④人件費が上昇して経営を圧迫している	10	6	1	5	20	42
⑤労働力の質が低下している	11	22	0	10	21	64
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	0	0	0
⑦一時帰休を行っている	0	0	0	0	3	3
⑧特に問題は無い	10	15	4	13	27	69
⑨その他	1	1	0	2	2	6

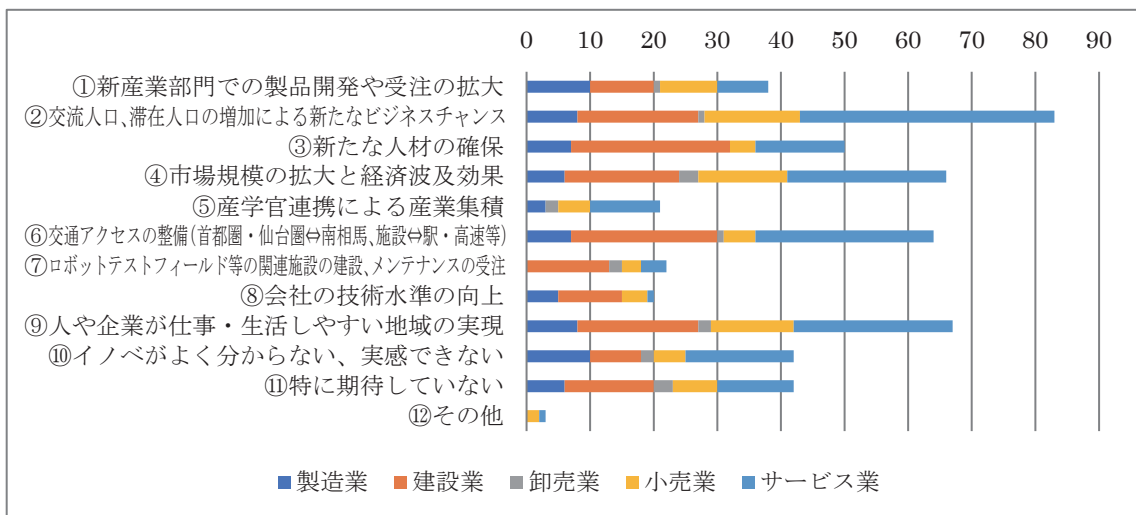


労働力不足が経営に与える影響に関しては、「特に問題は無い」との回答が最も多い。次いで、「労働力の質が低下している」と「人員不足によりビジネスチャンスを逃している」、「人員不足により操業率が低下している」との回答が多い。依然として労働力不足が多くの事業所から指摘されている。

設問4 福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Q1 今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。(複数回答可)

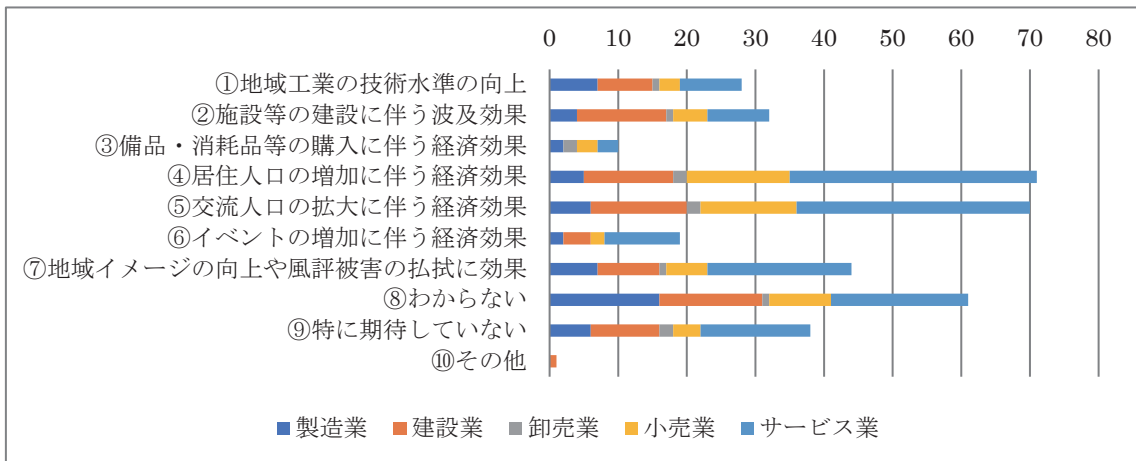
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	10	10	1	9	8	38
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	8	19	1	15	40	83
③新たな人材の確保	7	25	0	4	14	50
④市場規模の拡大と経済波及効果	6	18	3	14	25	66
⑤産学官連携による産業集積	3	0	2	5	11	21
⑥交通アクセスの整備(首都圏・仙台圏⇄南相馬、施設⇄駅・高速等)	7	23	1	5	28	64
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	13	2	3	4	22
⑧会社の技術水準の向上	5	10	0	4	1	20
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	8	19	2	13	25	67
⑩イノベがよく分からない、実感できない	10	8	2	5	17	42
⑪特に期待していない	6	14	3	7	12	42
⑫その他	0	0	0	2	1	3



福島イノベーション・コースト構想への期待については、「交流人口・滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス」が最も多く、次いで「人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現」、「市場規模の拡大と経済波及効果」、「交通アクセスの整備」が続く。今回、初めて「地域づくり」以外の項目が最も多くの回答を集めた。具体的な経済効果への期待が大きくなっているものと考えられる。

Q 2 現在計画が進められている国際教育研究拠点に、どのようなことを期待しますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	7	8	1	3	9	28
②施設等の建設に伴う波及効果	4	13	1	5	9	32
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	2	0	2	3	3	10
④居住人口の増加に伴う経済効果	5	13	2	15	36	71
⑤交流人口の拡大に伴う経済効果	6	14	2	14	34	70
⑥イベントの増加に伴う経済効果	2	4	0	2	11	19
⑦地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	7	9	1	6	21	44
⑧わからない	16	15	1	9	20	61
⑨特に期待していない	6	10	2	4	16	38
⑩その他	0	1	0	0	0	1



国際教育研究拠点に関しては、「居住人口の増加に伴う経済効果」を期待する事業所が最も多く、次いで「交流人口の拡大に伴う経済効果」が期待されている。国際教育研究拠点は、浪江駅前に整備されることが決定している。ここから最も近い商業集積地は原町区であり、南相馬市にも波及効果がもたらされることが期待される。

設問5 貴事業所の取引先の立地地域についてお伺いします

Q1 貴事業所の原材料・商品等の仕入先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	4%	0%	19%	1%	3%	8%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	23%	3%	26%	11%	4%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	4%	0%	53%	3%	6%	8%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	19%	0%	3%	3%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	2%	0%	31%	1%	1%	28%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	4%	9%	13%	12%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	17%	0%	2%	8%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	16%	8%	26%	12%	4%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	45%	1%	3%	23%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	36%	4%	6%	3%	1%

設問5では「経済圏」を抽出する質問を設置した。Q1では原材料や商品の「仕入圏」を示している。製造業では「関東地方」と「宮城県」で、ほぼ半数を占める。建設業では「南相馬市」が過半数を占め、卸売業では「南相馬市」と「県内中通り」でほぼ6割を占める。小売業は「関東地方」を中心に「南相馬市」・「宮城県」・「その他国内」に分散し、サービス業は「南相馬市」を中心に「宮城県」と「県内中通り」の比率が大きい。

Q2 貴事業所の製品の出荷先はどこに立地していますか。(金額ベース)概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	35%	4%	2%	4%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	5%	2%	34%	5%	1%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	12%	1%	60%	11%	2%	3%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	2%	1%	3%	0%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	26%	3%	54%	3%	4%	8%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	1%	1%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	1%	80%	2%	2%	2%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	3%	1%	1%	1%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	4%	0%	73%	3%	3%	4%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	4%	1%	6%	1%	0%

Q2では「出荷圏」を問うた。製造業では「南相馬市」と「関東地方」がほぼ同じで合わせて70%、建設業は「南相馬市」が60%を占める。卸売業は「南相馬市」が54%、小売業は「南相馬市」が80%、サービス業は「南相馬市」が73%となる。製造業を除いて南相馬市内が中心となっている。

Q3 貴事業所の受注先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	43%	1%	3%	4%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	6%	4%	33%	2%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	9%	1%	70%	6%	6%	6%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	4%	0%	5%	0%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	21%	1%	57%	3%	6%	1%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	79%	2%	1%	2%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	2%	3%	5%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	7%	0%	68%	4%	3%	5%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	5%	1%	5%	2%	0%

Q3は「受注圏」を問うた。製造業では「南相馬市」が43%で最も多く、「関東地方」の33%が次ぐ。建設業では「南相馬市」が70%、卸売業では「南相馬市」57%、小売業では「南相馬市」79%、サービス業では「南相馬市」68%と、南相馬市内を中心とした構造になっている。

Q 4 貴事業所の外注先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	62%	0%	2%	9%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	1%	3%	6%	4%	9%	2%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	7%	1%	62%	3%	4%	14%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	10%	2%	2%	0%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	31%	0%	0%	38%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	24%	5%	1%	1%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	6%	0%	55%	0%	4%	9%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	6%	0%	9%	9%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	70%	4%	1%	7%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	5%	4%	5%	5%	0%

Q4は「外注圏」を問うたものである。製造業、建設業ともに「南相馬市」が62%、卸売業は「県内中通り」を中心に「南相馬市」と「宮城県」を合わせ93%を占める。小売業は「南相馬市」が55%、サービス業は「南相馬市」が70%となっている。

設問5を全体的に見ると、製造業が比較的広い取引圏を持つ他は、いずれも南相馬市内が中心となっており、宮城県と県内中通り地域がそれに次ぐ。原町区の経済圏はあまり広くないと言える。

設問6 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

①自主開発	8
②共同開発	4
③受託	1
④行っていない	24

研究開発を行っている製造業の事業所は約35%で、おおよそ3分の1の事業所が研究開発機能を持っている。

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

①技術開発	4
②新製品開発	7
③製品改良	5
④製造工程等の開発・改良	4
⑤その他	0

開発の内容としては「新製品開発」が最も多く、次いで「製品改良」、「技術開発」となっている。基礎的な開発事業に取り組んでいる事業所が存在することが注目される。

3) 昨年度(令和3年)の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。

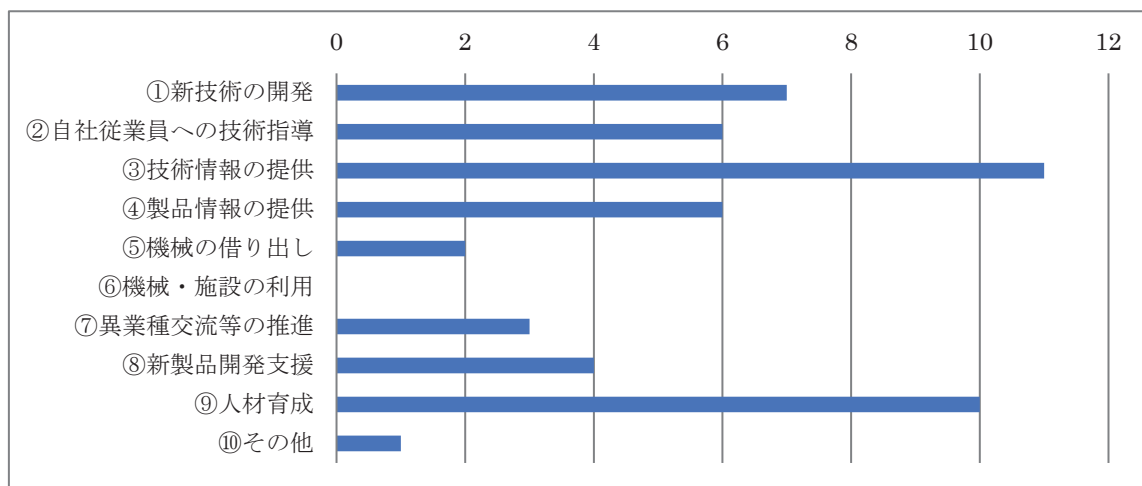
当てはまるものを1つ選んでください。

①2%未満	8
②2~5%	4
③5~10%	1
④10~15%	0
⑤15%以上	0

売上高に占める研究開発費の割合は2%未満の事業所が中心であるが、2~5%、5%以上を占める事業所もあり、原町区の製造業の研究能力が高まっていることが認められる。

Q2 今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。（複数回答可）

①新技術の開発	7	②自社従業員への技術指導	6	③技術情報の提供	11
④製品情報の提供	6	⑤機械の借り出し	2	⑥機械・施設の利用	0
⑦異業種交流等の推進	3	⑧新製品開発支援	4	⑨人材育成	10
⑩その他	1				



ハイテクプラザへの期待に関しては、「技術情報の提供」が最も多く、次いで「人材育成」となっている。これまでは人材育成が最も多かったが、各事業所が次第に新技術に対応する体制を整えてきたものと考えられる。この面からも、原町区の製造業の高度化が進みつつあることがわかる。

設問7 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全体	100%	100%
公共工事	22.0%	26.0%
民間工事	78.0%	74.0%

公共工事と民間工事の比率を見ると、震災前と比べて公共工事の比率がやや高くなっているが、さほど大きな差は無くなっている。公共工事は前年と比較しても減少しており、この傾向は今後も続くものと考えられる。

Q2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

公共工事	①受注が増加しつつある	5
	②受注が減少しつつある	15
	③あまり変化はない	18
民間工事	①受注が増加しつつある	5
	②受注が減少しつつある	27
	③あまり変化はない	20
合計	①受注が増加しつつある	7
	②受注が減少しつつある	24
	③あまり変化はない	20

ここ1年の受注動向を見ると、公共工事・民間工事ともに減少していることがわかる。これが建設業の売上の低下などに結びついている。

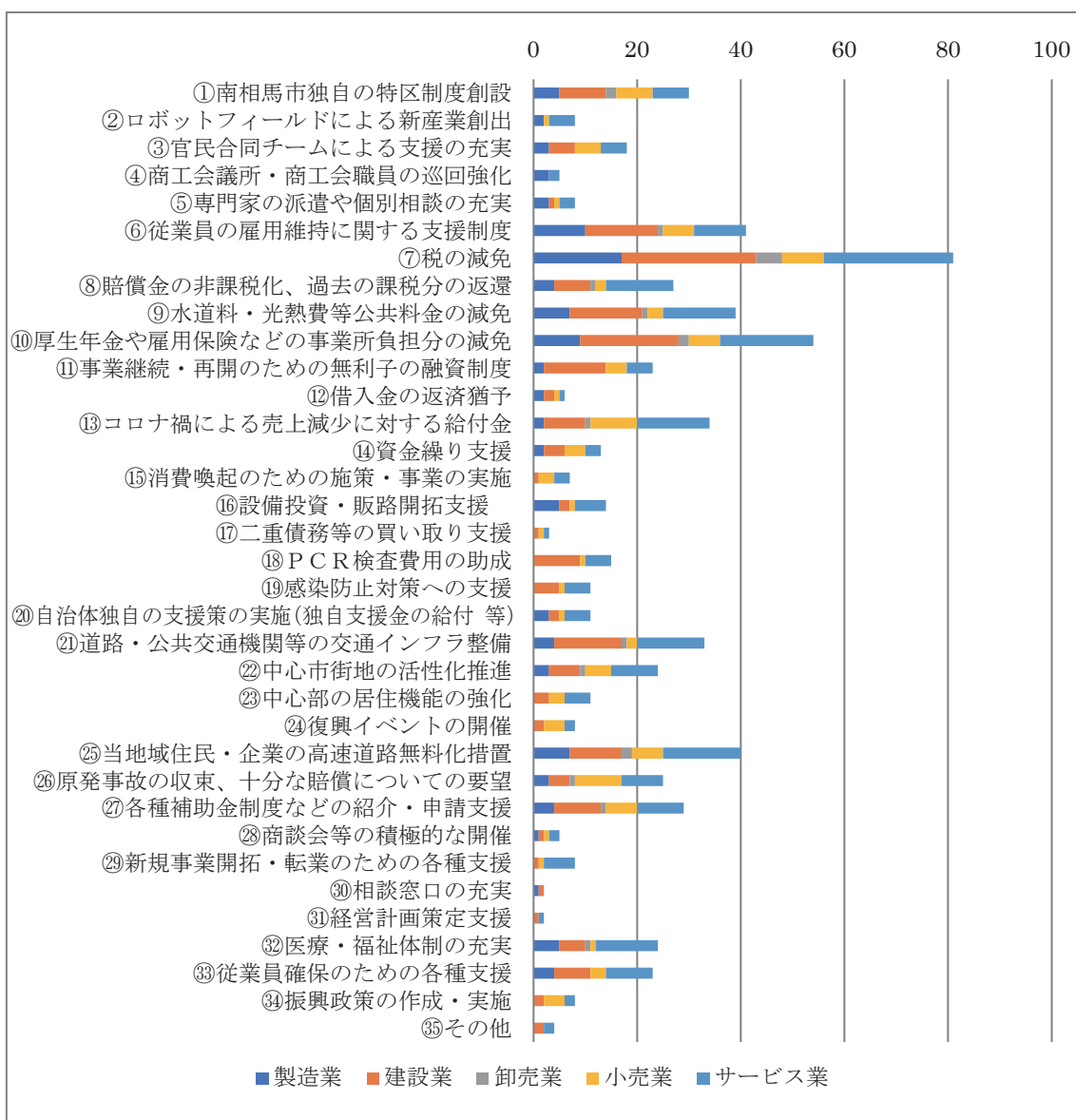
設問8 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。

当てはまるものを5つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	5	9	2	7	7	30
②ロボットフィールドによる新産業創出	2	0	0	1	5	8
③官民合同チームによる支援の充実	3	5	0	5	5	18
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	3	0	0	0	2	5
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	3	1	0	1	3	8
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	10	14	1	6	10	41
⑦税の減免	17	26	5	8	25	81
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	4	7	1	2	13	27
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	7	14	1	3	14	39
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	9	19	2	6	18	54
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	2	12	0	4	5	23
⑫借入金の返済猶予	2	2	0	1	1	6
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	2	8	1	9	14	34
⑭資金繰り支援	2	4	0	4	3	13
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	0	1	0	3	3	7
⑯設備投資・販路開拓支援	5	2	0	1	6	14
⑰二重債務等の買い取り支援	0	1	0	1	1	3
⑱PCR検査費用の助成	0	9	0	1	5	15
⑲感染防止対策への支援	0	5	0	1	5	11
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	3	2	0	1	5	11
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	4	13	1	2	13	33
㉒中心市街地の活性化推進	3	6	1	5	9	24
㉓中心部の居住機能の強化	0	3	0	3	5	11
㉔復興イベントの開催	0	2	0	4	2	8
㉕当地域住民・企業の高速道路無料化措置	7	10	2	6	15	40
㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望	3	4	1	9	8	25
㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援	4	9	1	6	9	29
㉘商談会等の積極的な開催	1	1	0	1	2	5
㉙新規事業開拓・転業のための各種支援	0	1	0	1	6	8

⑩相談窓口の充実	1	1	0	0	0	2
⑪経営計画策定支援	0	1	0	0	1	2
⑫医療・福祉体制の充実	5	5	1	1	12	24
⑬従業員確保のための各種支援	4	7	0	3	9	23
⑭振興政策の作成・実施	0	2	0	4	2	8
⑮その他	0	2	0	0	2	4

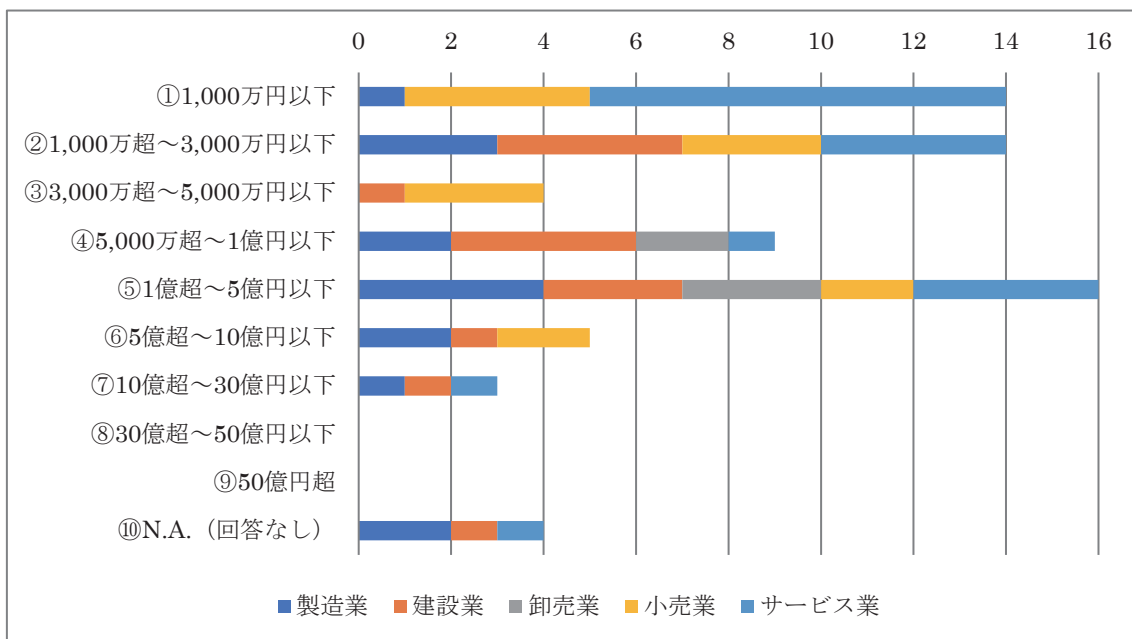


要望として最も多いのは「税の減免」、次いで「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の軽減」、「従業員の雇用維持に関する支援制度」、「当地域住民・企業の高速道路無料化措置」の順に続く。例年とほぼ同様に、経済的な支援に関する要望が多くなっている。

3-2 鹿島区

回答事業所の年間売上高

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	1	0	0	4	9	14
②1,000万超～3,000万円以下	3	4	0	3	4	14
③3,000万超～5,000万円以下	0	1	0	3	0	4
④5,000万超～1億円以下	2	4	2	0	1	9
⑤1億超～5億円以下	4	3	3	2	4	16
⑥5億超～10億円以下	2	1	0	2	0	5
⑦10億超～30億円以下	1	1	0	0	1	3
⑧30億超～50億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50億円超	0	0	0	0	0	0
⑩N.A.(回答なし)	2	1	0	0	1	4
合計	15	15	5	14	20	69



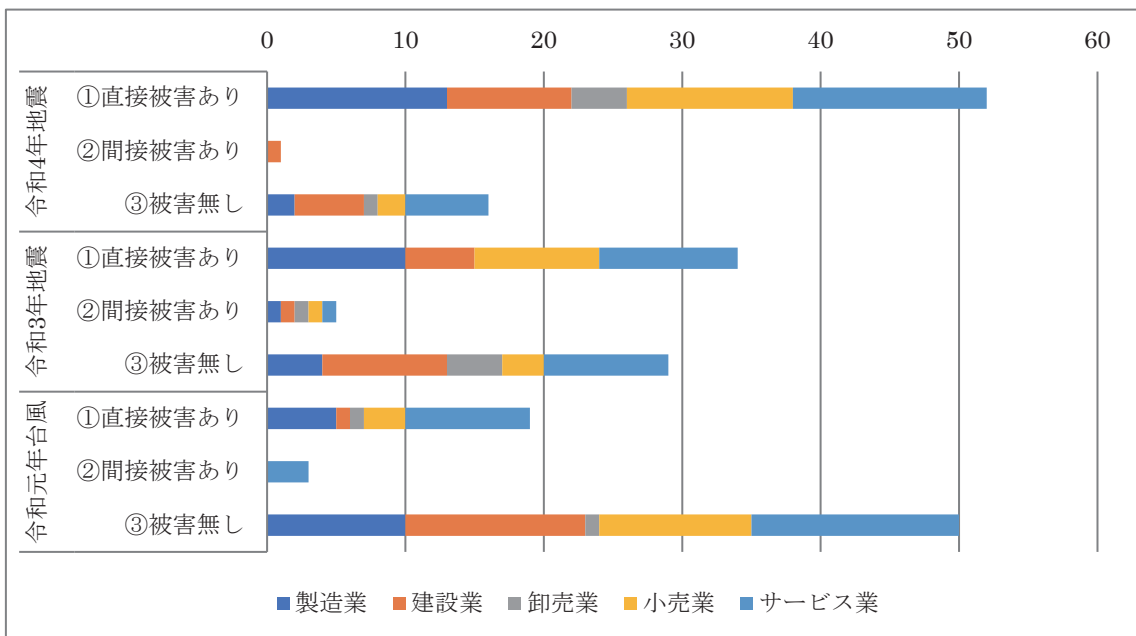
回答事業所の年間売上額を業種別に示した。鹿島区では「1億超～5億円以下」層の事業所が最も多く、次いで「1,000万超～3,000万円以下」、「1,000万円以下」の事業所が多い。全体の約40%の事業所が3,000万円以下層、約59%が1億円以下層となっており、中小企業の比率が大きくなっているが、昨年度の調査に比べると、若干ではあるが売上が増加していることがとらえられる。

設問 1 今年 3 月と昨年 2 月の地震被害についてお伺いします

Q 1 今年 3 月の地震で被害はありましたか。

Q 3 昨年 2 月の地震で被害はありましたか。

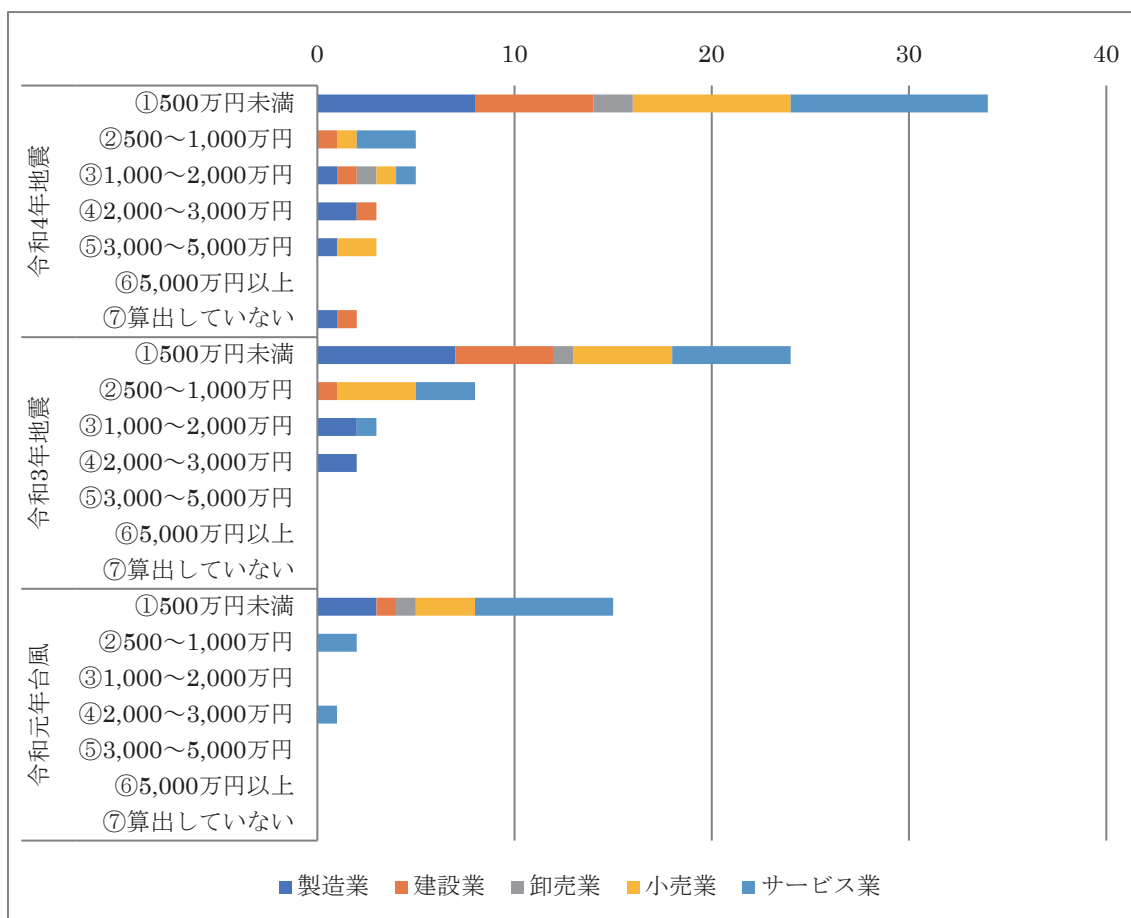
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和 4 年 地震	対象数	15	15	5	14	20	69
	①直接被害あり	13	9	4	12	14	52
	②間接被害あり	0	1	0	0	0	1
	③被害無し	2	5	1	2	6	16
令和 3 年 地震	対象数	15	15	5	14	20	69
	①直接被害あり	10	5	0	9	10	34
	②間接被害あり	1	1	1	1	1	5
	③被害無し	4	9	4	3	9	29
令和元年 台風	対象数	17	15	3	14	26	75
	①直接被害あり	5	1	1	3	9	19
	②間接被害あり	0	0	0	0	3	3
	③被害無し	10	13	1	11	15	50



Q 2 Q 1で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。（概算で結構です。）

Q 4 Q 3で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。（概算で結構です。）

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①500万円未満	8	6	2	8	10	34
	②500～1,000万円	0	1	0	1	3	5
	③1,000～2,000万円	1	1	1	1	1	5
	④2,000～3,000万円	2	1	0	0	0	3
	⑤3,000～5,000万円	1	0	0	2	0	3
	⑥5,000万円以上	0	0	0	0	0	0
	⑦算出していない	1	1	0	0	0	2
令和3年 地震	①500万円未満	7	5	1	5	6	24
	②500～1,000万円	0	1	0	4	3	8
	③1,000～2,000万円	2	0	0	0	1	3
	④2,000～3,000万円	2	0	0	0	0	2
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	0	0	0	0
	⑦算出していない	0	0	0	0	0	0
令和元年 台風	①500万円未満	3	1	1	3	7	15
	②500～1,000万円	0	0	0	0	2	2
	③1,000～2,000万円	0	0	0	0	0	0
	④2,000～3,000万円	0	0	0	0	1	1
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	0	0	0	0
	⑦算出していない	0	0	0	0	0	0



Q1 と Q3、Q2 と Q4 を合わせて分析する。

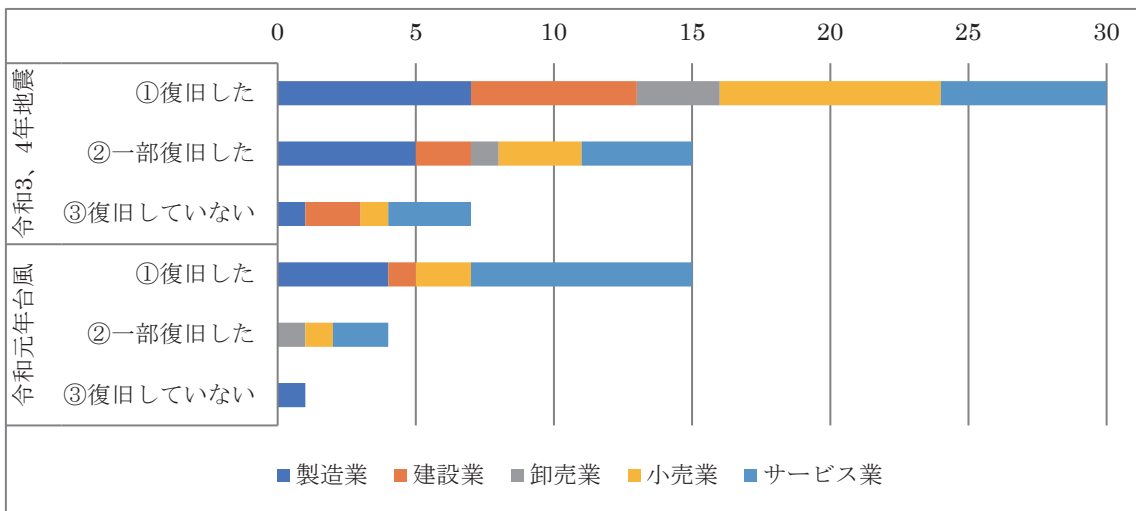
南相馬市では、令和元年の台風被害に加えて、令和 3、4 年と大規模な地震の被害を受けた。地震の規模は東日本大震災に次ぐものであり、多数の事業所が被害を受けている。なお、令和元年の台風については、令和 2 年の調査結果を再掲している。

これを見ると、令和 3、4 年の地震被害が非常に大きかったことがわかる。令和 3 年の地震では鹿島区の全事業所の約 57%が、令和 4 年の地震では 77%が被害を受けている。また、約 7%の事業所が間接被害を受けている。事業所の 29%が被害を受けた令和元年の台風に比べて、地震被害が大規模であったことがわかる。

ただし、被害額は令和元年の台風被害を大きく上回るものの、それほど大きなものではない。最も多いのは「500 万円未満」である。「5,000 万円以上」の被害が出ている事業所はなく、全体的に被害はそれほど大きなものではなかったと評価できる。

Q 5 Q 1 及び Q 3 で①または②を選んだ方に伺います。貴事業所では昨年及び今年の地震の被害から復旧しましたか。

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和3、4年 地震	①復旧した	7	6	3	8	6	30
	②一部復旧した (平均比率)	5 39%	2 50%	1 -	3 50%	4 50%	15 46%
	③復旧していない	1	2	0	1	3	7
令和元年 台風	①復旧した	4	1	0	2	8	15
	②一部復旧した	0	0	1	1	2	4
	③復旧していない	1	0	0	0	0	1



復旧に関しては令和3年の地震と令和4年の地震被害を厳密に分けることが難しいため、両者を合わせて集計した。この状況を見ると、復旧したのは6割程度の事業所にとどまる。3割弱の事業所が復旧途中で、1割強の事業所が復旧に取り組んでいない。復旧途中の事業所は平均すると、復旧率は46%程度にとどまる。令和元年の台風においては約9ヶ月後の調査で約75%が復旧しており、やや復旧が遅れていると考えられる。

Q 6 貴事業所では以下のような対策をとっていますか。

- a.緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか。
- b.災害が勤務時間外に起こった場合、従業員と連絡を取り合うことができますか。
- c.緊急時に必要な従業員が出勤できない場合に、代行できる従業員を育成していますか。
- d.定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか。
- e.会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか。
- f.会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか。
- g.会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか。
- h.会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか。
- i.1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか。
- j.災害後に事業を再開させる上で現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか。
- k.事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか。
- l.1ヵ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか。
- m.情報のコピー又はバックアップをとっていますか。
- n.会社以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか。
- o.主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか。
- p.操業に不可欠な IT 機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか。
- q.会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなるかを想定したことがありますか。
- r.緊急事態に遭遇した場合、会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきか、そのためには何が必要なのか、実際に対策を打っていますか。
- s.社長の不在時に、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか。
- t.取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか。

※表 6

		製造業 (15社)	建設業 (15社)	卸売業 (5社)	小売業 (14社)	サービス業 (20社)	合計 (69社)
a	①はい	4	2	0	3	6	15
	②いいえ	10	12	5	7	9	43
	③わからない	1	1	0	2	2	6
b	①はい	14	14	5	11	14	58
	②いいえ	0	0	0	1	1	2
	③わからない	0	1	0	1	0	2
c	①はい	3	2	0	3	3	11
	②いいえ	9	12	5	9	11	46
	③わからない	2	1	0	0	1	4
d	①はい	2	0	0	4	2	8
	②いいえ	12	15	5	7	11	50
	③わからない	0	0	0	1	0	1
e	①はい	5	9	0	4	4	22
	②いいえ	3	3	0	3	6	15
	③わからない	7	3	5	5	5	25
f	①はい	9	10	4	8	13	44
	②いいえ	3	0	0	1	0	4
	③わからない	3	5	1	3	1	13
g	①はい	4	3	1	2	8	18
	②いいえ	10	9	3	9	5	36
	③わからない	1	2	1	1	1	6
h	①はい	3	1	1	2	6	13
	②いいえ	12	7	3	8	7	37
	③わからない	0	6	0	2	2	10
i	①はい	6	4	4	9	9	32
	②いいえ	6	5	0	2	5	18
	③わからない	3	5	1	1	1	11
j	①はい	2	5	0	1	5	13
	②いいえ	11	9	5	10	8	43
	③わからない	1	1	0	1	0	3
k	①はい	5	4	1	1	3	14
	②いいえ	7	7	3	9	11	37
	③わからない	2	4	0	2	1	9

l	①はい	8	9	4	6	8	35
	②いいえ	2	4	1	5	4	16
	③わからない	5	2	0	1	2	10
m	①はい	7	7	5	7	8	34
	②いいえ	7	7	0	4	4	22
	③わからない	1	0	0	1	3	5
n	①はい	3	1	1	1	6	12
	②いいえ	10	13	4	9	7	43
	③わからない	2	0	0	2	2	6
o	①はい	6	4	2	3	8	23
	②いいえ	8	8	3	7	4	30
	③わからない	1	2	0	2	2	7
p	①はい	3	2	0	2	5	12
	②いいえ	7	12	3	8	5	35
	③わからない	4	1	1	2	4	12
q	①はい	7	6	4	8	9	34
	②いいえ	8	5	1	3	2	19
	③わからない	0	4	0	1	2	7
r	①はい	4	4	0	6	3	17
	②いいえ	7	9	5	5	5	31
	③わからない	2	2	0	1	5	10
s	①はい	8	8	4	5	10	35
	②いいえ	4	6	1	6	4	21
	③わからない	2	1	0	0	2	5
t	①はい	1	3	0	3	0	7
	②いいえ	10	9	4	9	11	43
	③わからない	4	3	0	0	4	11

u. 貴事業所では BCP（事業継続計画）を定めていますか。

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①定めている	2	1	0	2	2	7
	②BCPはないが、対応 マニュアルを作っている	2	1	0	1	0	4
	③定めていない	10	13	5	9	10	47
令和元年 台風	①定めている	0	0	0	0	1	1
	②定めていない	12	11	2	10	18	53

このように、鹿島区は度重なる自然災害で大きな被害を受けているが、事業所の防災体制は必ずしも整っていない。事業所の BCP 策定率は、令和元年の台風の際には 1.8%であったが、令和 4 年調査では 12.1%と大きく増加している。また、BCP を策定はしていないものの、それに準ずるマニュアル等を準備している事業所が 6.9%存在している。両者を合計すると 19%となり、数字はさらに増加する。しかし、それでも 8 割以上の事業所が対応していない。以下では各事業所がどの分野で対応できていないのか、中小企業庁の BCP 入門診断項目を用いて検討する。

本年の調査にあたって、各事業所に中小企業庁の BCP 入門診断と同じ項目の質問を行った。その結果を示したのが表 6 である。項目のうち、a-d は人的資源、e-h は物的資源（モノ）、i-l は物的資源（金）、m-p は物的資源（情報）、q-t は体制等に関する質問項目である。すべての項目で「はい」との回答が防災体制が整っていることを示す。

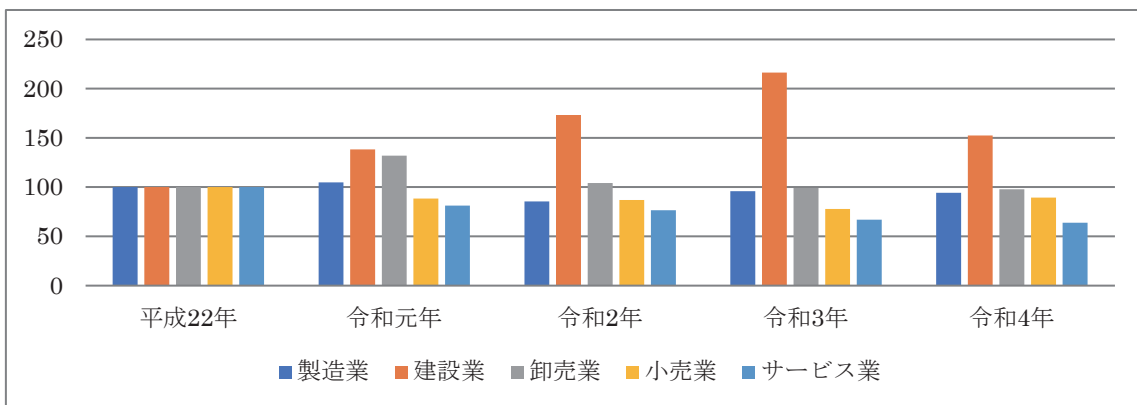
人的資源に関して、緊急時の連絡体制の確保については全業種で 9 割以上が「はい」と回答しているのに対し、その他のほぼすべての質問に全業種で 6 割以上の事業所が「いいえ」と回答している。従業員の多能工化や救急救命講習等の実施が必要になっている。物的資源（モノ）については、会社周辺の災害可能性について把握している事業所が比較的多いものの、会社の安全性やサプライチェーンの確保などについては対応されていない。また、物的資源（金）については 1 ヶ月程度の操業資金を確保している事業者は多いが、保険や融資制度については十分な検討はされていない。物的資源（情報）については必要な情報のバックアップこそとられているものの、その外部での保存や緊急時の情報収集や代替できる IT システムの準備などについては対応できていない。さらに、体制等に関しても社長が留守の間の災害対応については比較的対応できている事業所が多いものの、災害時のための具体的な対応はとれていない。

全体的に見ると、全 20 個の質問中「はい」との回答は 1 事業所あたり 7.1 個に過ぎない。中小企業庁は災害対応が十分と言える水準として「はい」の数 15 個を挙げており、現状ではその半分の水準である。また、分野的に見るとほぼすべての分野にわたって対応できない項目が分布しており、項目によって対応の可否が偏っているわけではない。分野を超えて、企業の防災対応力に課題があることがわかる。この背景には、事業所規模の零細性がある。売上高が 1 億円未満層では BCP を策定している事業所はほとんど存在せず、小規模事業所では、災害へ対応する余裕がないことがうかがわれる。地域事業所の全体的なレベルアップが必要な状態であるが、事業所の対応だけでは限界もある。行政や商工会議所等による BCP の作成支援や、ソフト面の防災対策強化支援を強化していくことが必要である。

設問2 事業内容全般についてお伺いします

Q1 貴事業所の平成22年7月（震災前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよその程度になりますか。震災後に創業された事業所の場合は、令和4年を100として遡ってご記入をお願いします。（概算で結構です）

	平成22年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	100	104.8	85.4	95.8	94.2
建設業	100	138.2	173.2	216.3	152.4
卸売業	100	131.8	104.0	99.0	97.8
小売業	100	88.3	86.8	77.8	89.3
サービス業	100	81.1	76.5	66.9	63.7

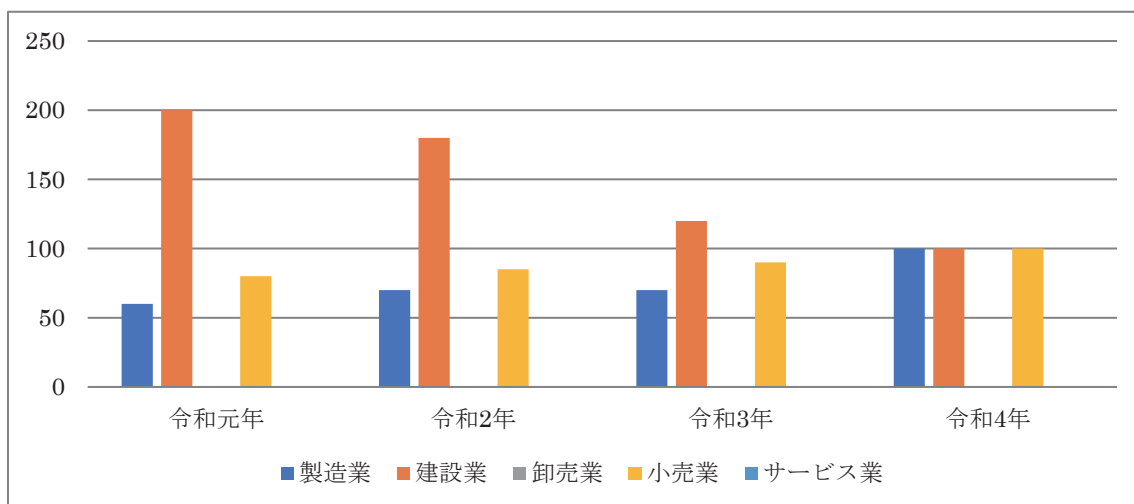


近年4年間の売上高の推移を上に示したが、鹿島区では最も売上の伸びが大きかった建設業が令和3年をピークに売上を急激に落としている。これに対し、卸売業も令和元年をピークに低下している。他の業種は震災前水準をやや下回る水準で推移している。

震災後開業の場合

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	60.0	70.0	70.0	100
建設業	200.0	180.0	120.0	100
卸売業	ND	ND	ND	ND
小売業	80.0	85.0	90.0	100
サービス業	ND	ND	ND	ND

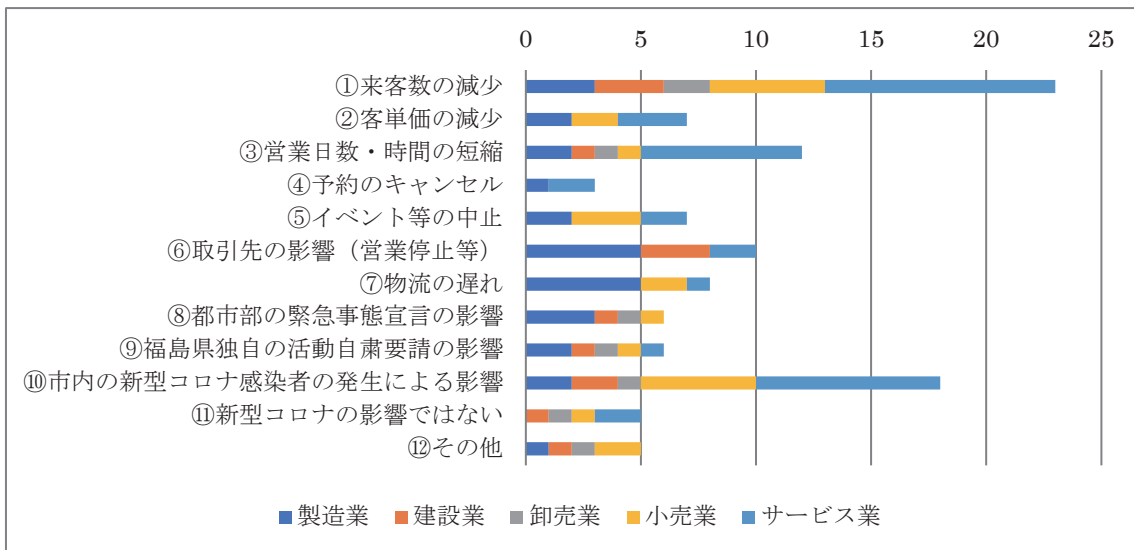
※ND=資料なし



震災後に創業した事業所の売上を見ると、製造業と小売業が拡大傾向にある一方、建設業は衰退傾向にある。

Q 2 令和元年と比べて令和4年の売上高が減少した事業所にお伺いします。売上が減少した理由をお答えください。（複数回答可）

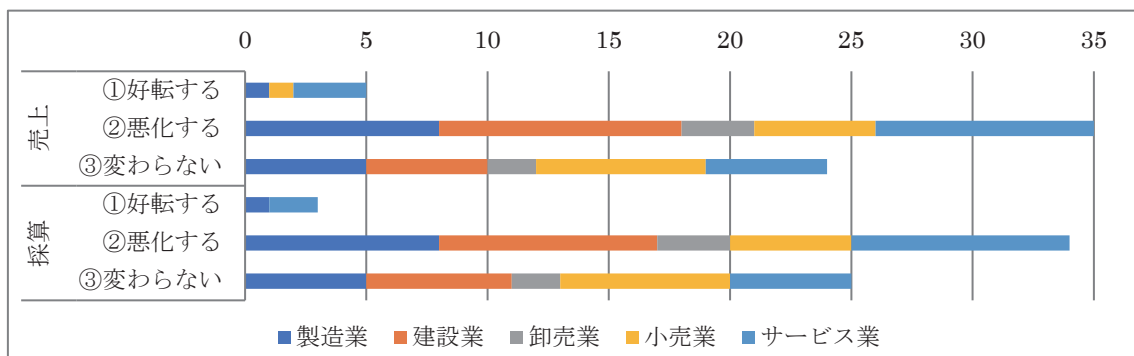
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	3	3	2	5	10	23
②客単価の減少	2	0	0	2	3	7
③営業日数・時間の短縮	2	1	1	1	7	12
④予約のキャンセル	1	0	0	0	2	3
⑤イベント等の中止	2	0	0	3	2	7
⑥取引先の影響（営業停止等）	5	3	0	0	2	10
⑦物流の遅れ	5	0	0	2	1	8
⑧都市部の緊急事態宣言の影響	3	1	1	1	0	6
⑨福島県独自の活動自粛要請の影響	2	1	1	1	1	6
⑩市内の新型コロナウイルス感染者の発生による影響	2	2	1	5	8	18
⑪新型コロナの影響ではない	0	1	1	1	2	5
⑫その他	1	1	1	2	0	5



売上減少の理由を見ると、「来客数の減少」と「市内の新型コロナ感染者の発生による影響」を挙げる事業所が最も多い。次いで「営業日数・時間の短縮」、「取引先の影響（営業停止等）」が続く。新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の縮小が大きく影響していることがわかる。

Q3 貴事業所では、今後2年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

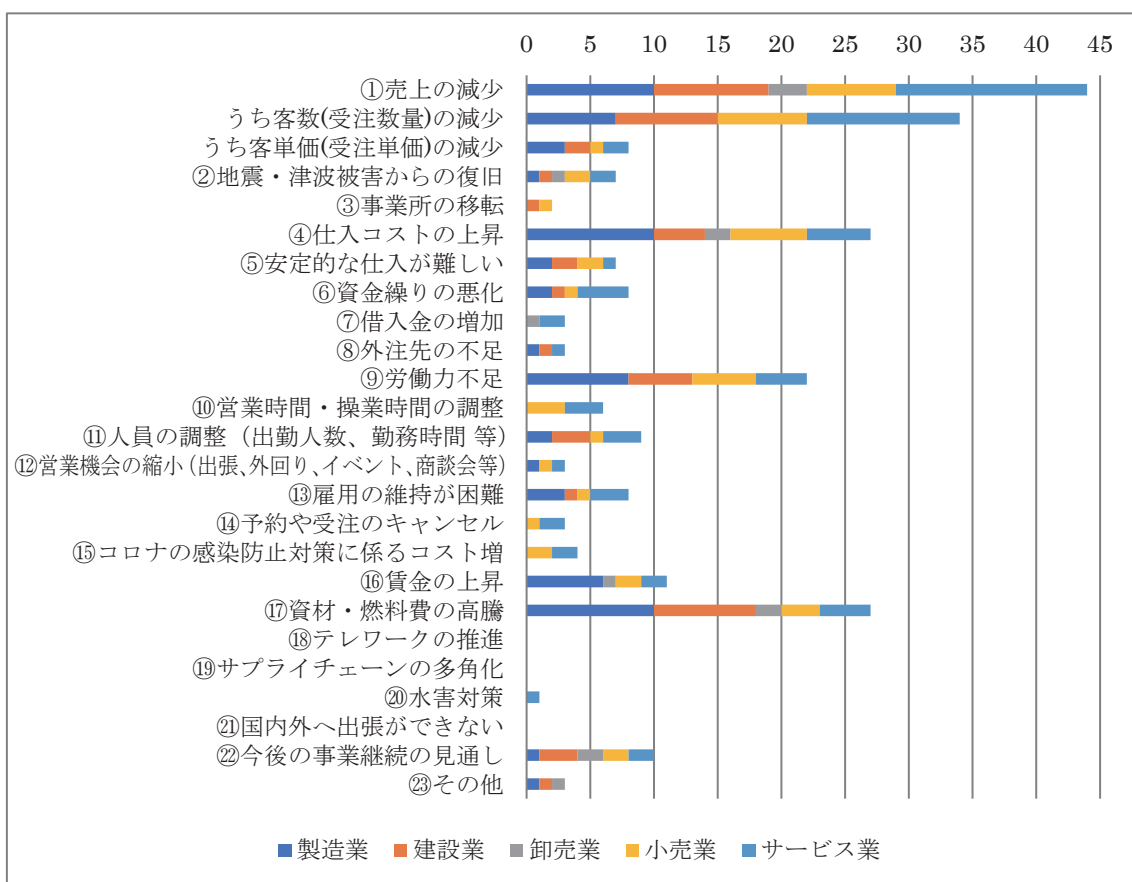
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	1	0	0	1	3	5
	②悪化する	8	10	3	5	9	35
	③変わらない	5	5	2	7	5	24
採算	①好転する	1	0	0	0	2	3
	②悪化する	8	9	3	5	9	34
	③変わらない	5	6	2	7	5	25



今後の見通しについてみると、売上、採算ともに「悪化する」との回答が最も多い。特に採算の悪化よりも売上の悪化を指摘する事業所が多い。消費の低迷が今後も続くとみている事業所が多いものと考えられる。

Q4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを5つまで選んでください。

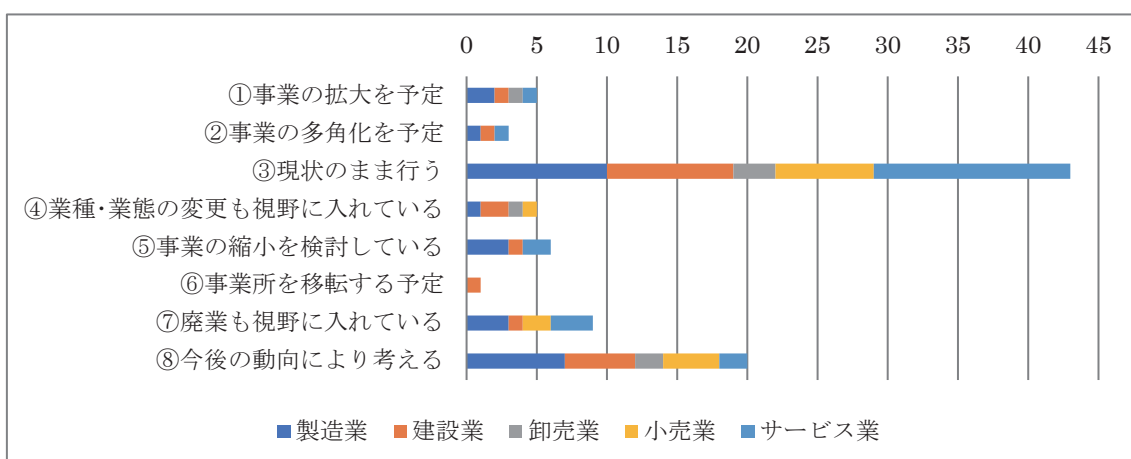
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	10	9	3	7	15	44
うち客数(受注数量)の減少	7	8	-	7	12	34
うち客単価(受注単価)の減少	3	2	-	1	2	8
②地震・津波被害からの復旧	1	1	1	2	2	7
③事業所の移転	0	1	0	1	0	2
④仕入コストの上昇	10	4	2	6	5	27
⑤安定的な仕入が難しい	2	2	0	2	1	7
⑥資金繰りの悪化	2	1	0	1	4	8
⑦借入金の増加	0	0	1	0	2	3
⑧外注先の不足	1	1	0	0	1	3
⑨労働力不足	8	5	0	5	4	22
⑩営業時間・作業時間の調整	0	0	0	3	3	6
⑪人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	2	3	0	1	3	9
⑫営業機会の縮小(出張、外回り、イベント、商談会等)	1	0	0	1	1	3
⑬雇用の維持が困難	3	1	0	1	3	8
⑭予約や受注のキャンセル	0	0	0	1	2	3
⑮コロナの感染防止対策に係るコスト増	0	0	0	2	2	4
⑯賃金の上昇	6	0	1	2	2	11
⑰資材・燃料費の高騰	10	8	2	3	4	27
⑱テレワークの推進	0	0	0	0	0	0
⑲サプライチェーンの多角化	0	0	0	0	0	0
⑳水害対策	0	0	0	0	1	1
㉑国内外へ出張ができない	0	0	0	0	0	0
㉒今後の事業継続の見通し	1	3	2	2	2	10
㉓その他	1	1	1	0	0	3



事業所の直面する問題としては、「売上(客数)の減少」、「仕入コストの上昇」、「資材・燃料費の高騰」が多く挙げられている。ウクライナ紛争の影響が大きく響いている。次いで、「労働力不足」、「賃金の上昇」と今後の事業継続の見通しに関する指摘が多い。

Q5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。(複数回答可)

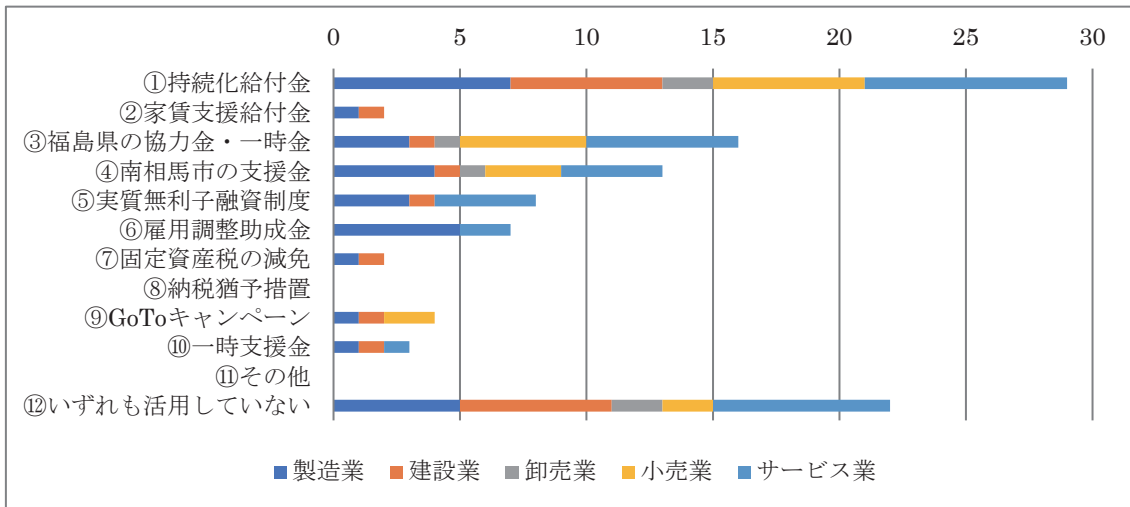
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	2	1	1	0	1	5
②事業の多角化を予定	1	1	0	0	1	3
③現状のまま行う	10	9	3	7	14	43
④業種・業態の変更も視野に入れている	1	2	1	1	0	5
⑤事業の縮小を検討している	3	1	0	0	2	6
⑥事業所を移転する予定	0	1	0	0	0	1
⑦廃業も視野に入れている	3	1	0	2	3	9
⑧今後の動向により考える	7	5	2	4	2	20



今後の事業継続については、約 47%の事業所が「現状のまま行う」と回答している。しかし、約 1 割の事業所が「廃業も視野に入れている」、約 2 割の事業所が「今後の動向により考える」としている。新型コロナウイルス感染症の流行などがあり、多くの事業所が事業の継続に不安を持っていることが認められる。

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、実際に活用された制度をお選びください。（複数回答可）

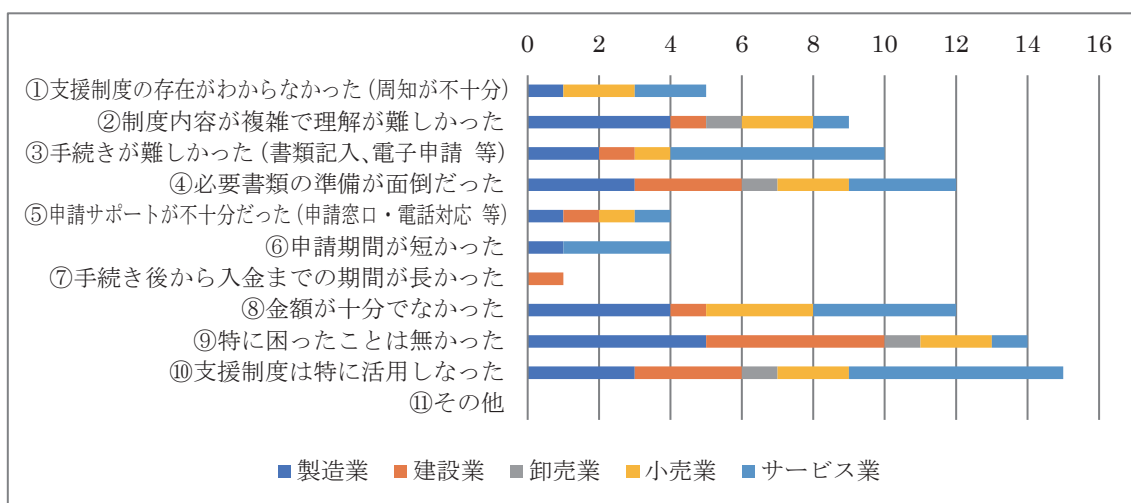
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	7	6	2	6	8	29
②家賃支援給付金	1	1	0	0	0	2
③福島県の協力金・一時金	3	1	1	5	6	16
④南相馬市の支援金	4	1	1	3	4	13
⑤実質無利子融資制度	3	1	0	0	4	8
⑥雇用調整助成金	5	0	0	0	2	7
⑦固定資産税の減免	1	1	0	0	0	2
⑧納税猶予措置	0	0	0	0	0	0
⑨GoTo キャンペーン	1	1	0	2	0	4
⑩一時支援金	1	1	0	0	1	3
⑪その他	0	0	0	0	0	0
⑫いずれも活用していない	5	6	2	2	7	22



新型コロナウイルス感染症に関する各種支援としては、「持続化給付金」と「福島県の協力金・一時金」及び「南相馬市の支援金」の使用が多くなっている。それ以外の支援金に関しては、あまり使用されていない。また、約 23%の事業所は何も支援策を使用していない。

Q7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	1	0	0	2	2	5
②制度内容が複雑で理解が難しかった	4	1	1	2	1	9
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	2	1	0	1	6	10
④必要書類の準備が面倒だった	3	3	1	2	3	12
⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等）	1	1	0	1	1	4
⑥申請期間が短かった	1	0	0	0	3	4
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	0	1	0	0	0	1
⑧金額が十分でなかった	4	1	0	3	4	12
⑨特に困ったことは無かった	5	5	1	2	1	14
⑩支援制度は特に活用しなかった	3	3	1	2	6	15
⑪その他	0	0	0	0	0	0



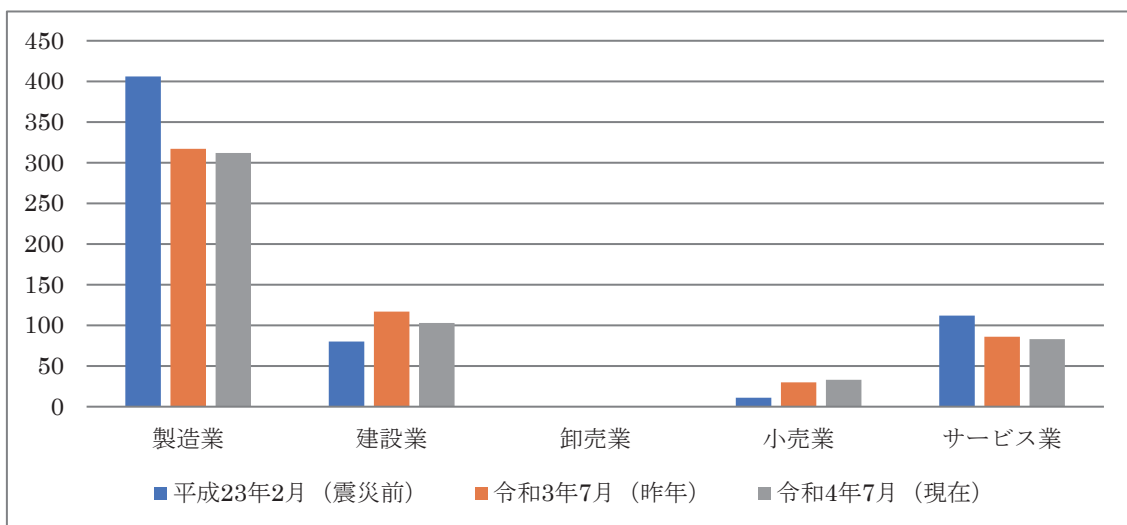
事業所が支援策を受け入れなかった理由を見ると、最も多かったのが「必要書類の準備が面倒だった」、「金額が十分でなかった」、次いで「手続きが難しかった」である。東日本大震災後、支援策の手続きの煩雑さが支援策の普及を拒んでいることが指摘されてきたが、依然として同様の指摘が続くことは問題である。ただし、鹿島区では「特に困ったことは無かった」との回答が多く、支援制度の周知不足との回答が少なかったこととも相まって、作成方法の周知などが進んでいたことがうかがわれる。

設問3 雇用についてお伺いします

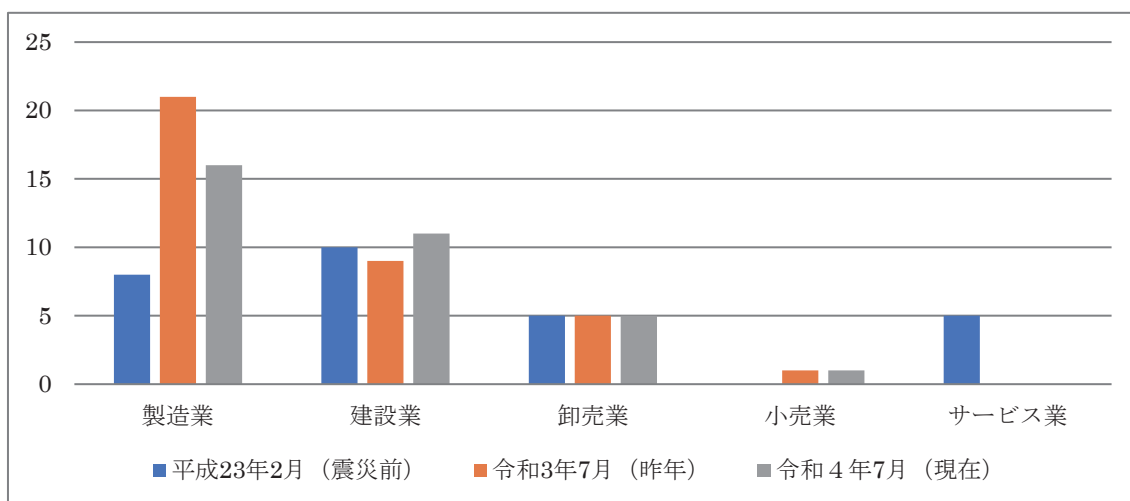
Q1 平成23年2月（震災前）と令和3年7月（昨年）、令和4年7月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成23年の欄は空欄にしてください。

		平成23年2月 (震災前)	令和3年7月 (昨年)	令和4年7月 (現在)
製造業	正社員	406人	317人	312人
	臨時	8人	21人	16人
	パート	64人	77人	63人
建設業	正社員	80人	117人	103人
	臨時	10人	9人	11人
	パート	1人	3人	1人
卸売業	正社員	0人	0人	0人
	臨時	5人	5人	5人
	パート	21人	31人	32人
小売業	正社員	11人	30人	33人
	臨時	0人	1人	1人
	パート	26人	71人	72人
サービス業	正社員	112人	86人	83人
	臨時	5人	0人	0人
	パート	13人	14人	17人

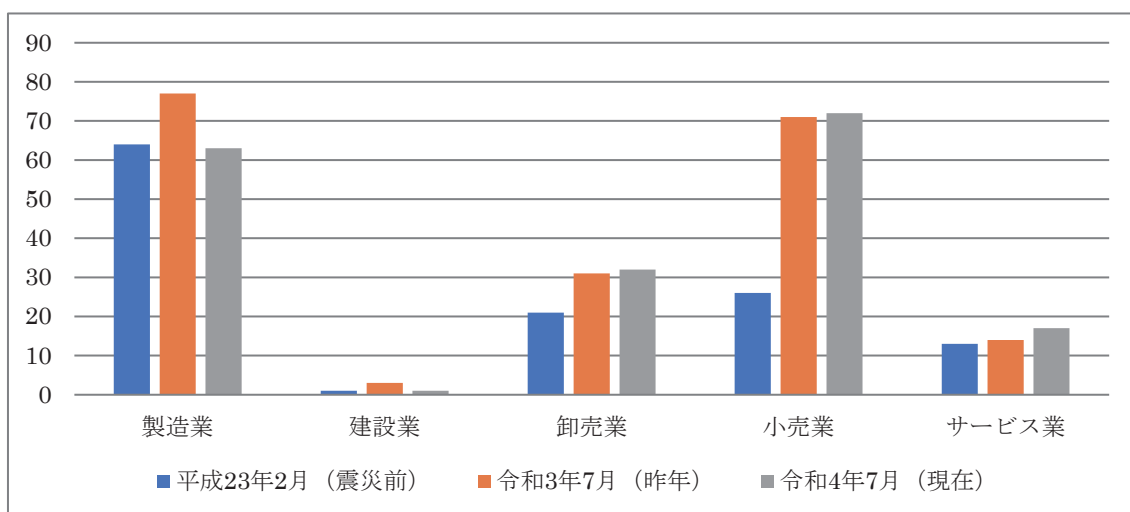
【正社員】



【臨時社員】



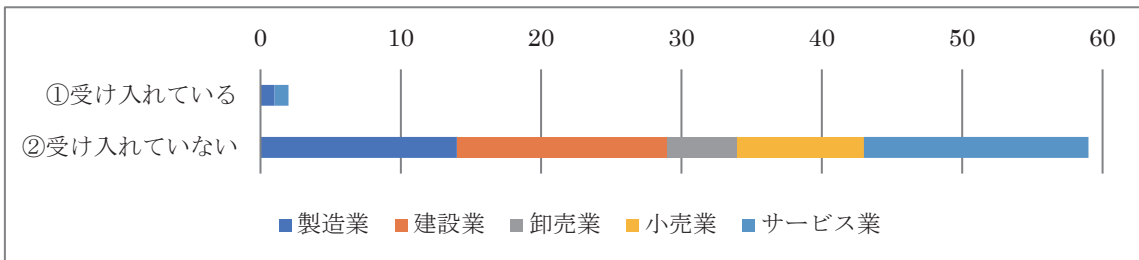
【パート】



従業員数の推移を見ると、正社員では建設業と小売業で震災前水準を上回る雇用を実現している。しかし、製造業とサービス業、特に製造業では、震災前水準を大きく下回っている。臨時社員では製造業と建設業で震災前水準を上回り、卸売業と小売業では震災前と同数となっている。パート社員では製造業と建設業で震災前と同数、その他の業種では震災前水準を上回っている。全体的に見ると、臨時社員とパート社員は増加しているものの、正社員は大きく数を減らしており、雇用は震災前に比べてやや縮小していると言える。

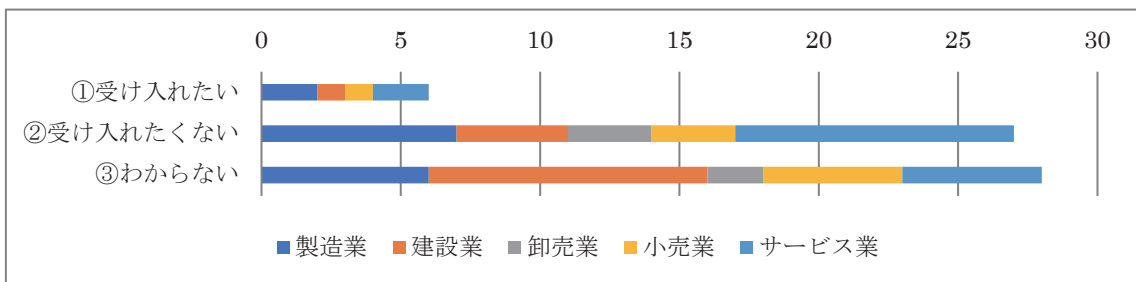
Q 2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	1	0	0	0	1	2
受け入れ人数	10	0	0	0	2	12
②受け入れていない	14	15	5	9	16	59



2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	2	1	0	1	2	6
②受け入れたくない	7	4	3	3	10	27
③わからない	6	10	2	5	5	28



外国人研修生に関しては、「受け入れている」事業所は2事業所、12名にとどまっている。今後は「受け入れたい」としている事業所も6事業所にとどまっており、積極的に受け入れる段階ではないと考えられる。ただし、約半数の事業所が「わからない」と回答しており、今後も労働力不足が拡大していくと、受け入れが拡大する可能性もある。

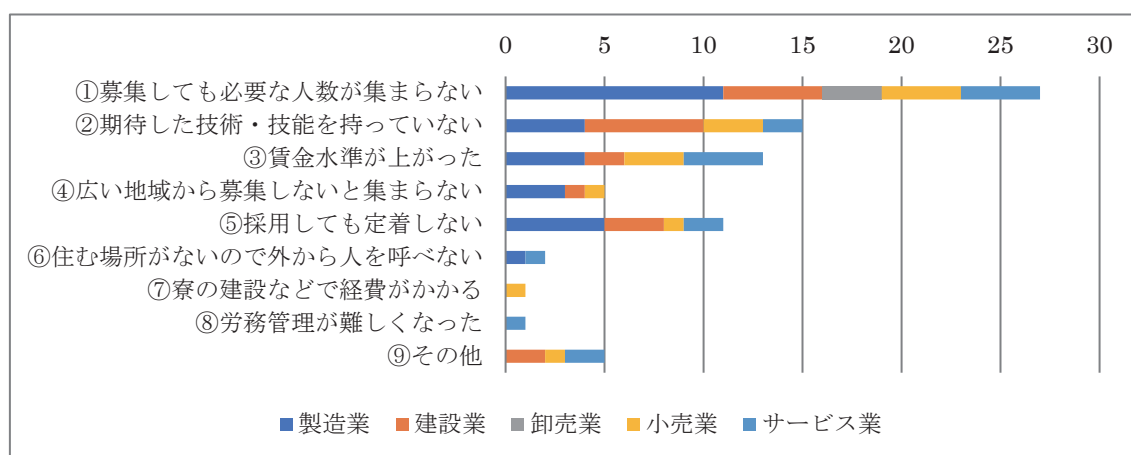
Q 3 貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

		正社員	臨時	パート
製造業	震災前	24.8万円/月	-	775円/時
	昨年	25.1万円/月	-	963円/時
	現在	26.2万円/月	-	1,000円/時
建設業	震災前	20.0万円/月	20.0万円/月	1,000円/時
	昨年	21.5万円/月	12.3万円/月	1,085円/時
	現在	23.0万円/月	11.7万円/月	1,095円/時
卸売業	震災前	17.7万円/月	-	750円/時
	昨年	21.8万円/月	-	875円/時
	現在	22.3万円/月	-	900円/時
小売業	震災前	25.5万円/月	-	740円/時
	昨年	27.2万円/月	18.0万円/月	950円/時
	現在	28.4万円/月	18.0万円/月	970円/時
サービス業	震災前	21.1万円/月	-	810円/時
	昨年	25.3万円/月	-	926円/時
	現在	25.5万円/月	-	876円/時

賃金に関しては、近年の物価高の影響を受け上昇傾向にある。ただし、臨時社員においては、建設業の賃金が低下傾向にある。すべての業種で賃金は震災前水準を上回っている。パート社員においては、サービス業のみ今年度の賃金が昨年度を下回っている。

Q 4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。
(複数回答可)

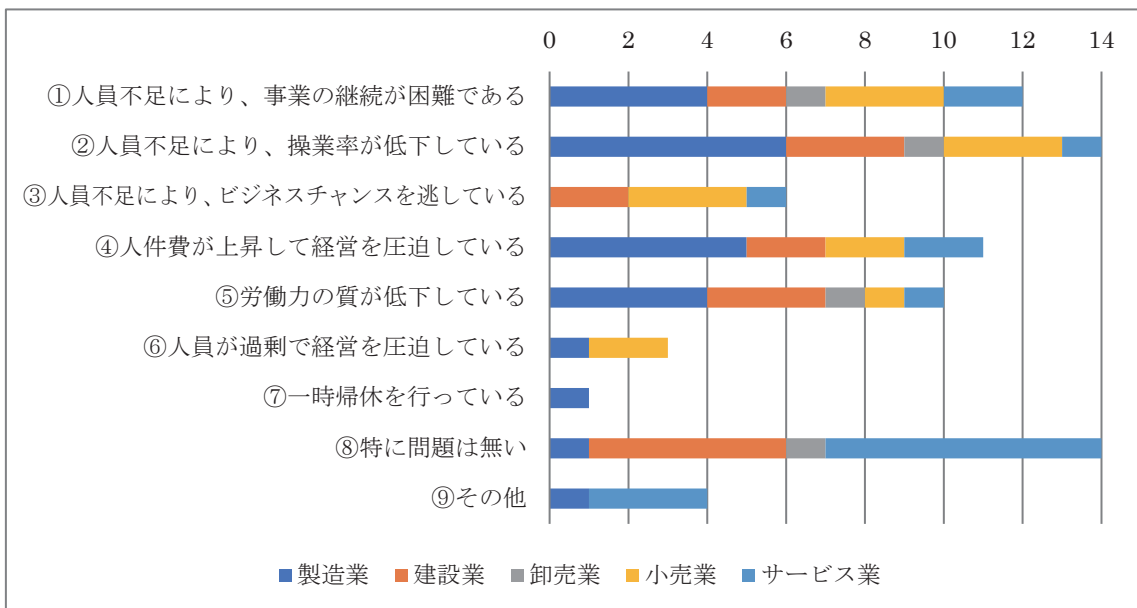
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	11	5	3	4	4	27
②期待した技術・技能を持っていない	4	6	0	3	2	15
③賃金水準が上がった	4	2	0	3	4	13
④広い地域から募集しないと集まらない	3	1	0	1	0	5
⑤採用しても定着しない	5	3	0	1	2	11
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	1	0	0	0	1	2
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	0	0	1	0	1
⑧労務管理が難しくなった	0	0	0	0	1	1
⑨その他	0	2	0	1	2	5



採用に関する問題点としては、「募集しても必要な人数が集まらない」が最も多くなっている。雇用の回復が遅れているのも人手不足のためと考えられる。次いで、「期待した技術・技能を持っていない」、「賃金水準が上がった」が指摘されており、労働力不足だけでなく、労働力の質的な低下も同時に起こっていることがうかがわれる。

Q 5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。
(複数回答可)

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	4	2	1	3	2	12
②人員不足により、操業率が低下している	6	3	1	3	1	14
③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している	0	2	0	3	1	6
④人件費が上昇して経営を圧迫している	5	2	0	2	2	11
⑤労働力の質が低下している	4	3	1	1	1	10
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	1	0	0	2	0	3
⑦一時帰休を行っている	1	0	0	0	0	1
⑧特に問題は無い	1	5	1	0	7	14
⑨その他	1	0	0	0	3	4

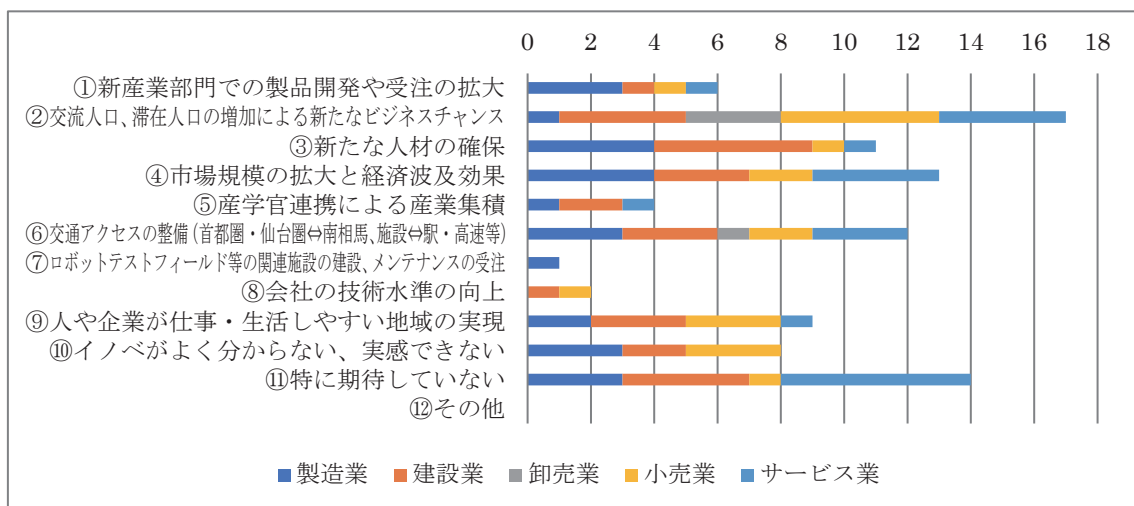


雇用状況が経営に与える問題としては、「人手不足」に関するものが多い。鹿島区では依然として労働力の不足が深刻な状態であることが示されている。次いで「人件費が上昇して経営を圧迫している」、「労働力の質が低下している」があげられている。

設問4 福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Q1 今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。(複数回答可)

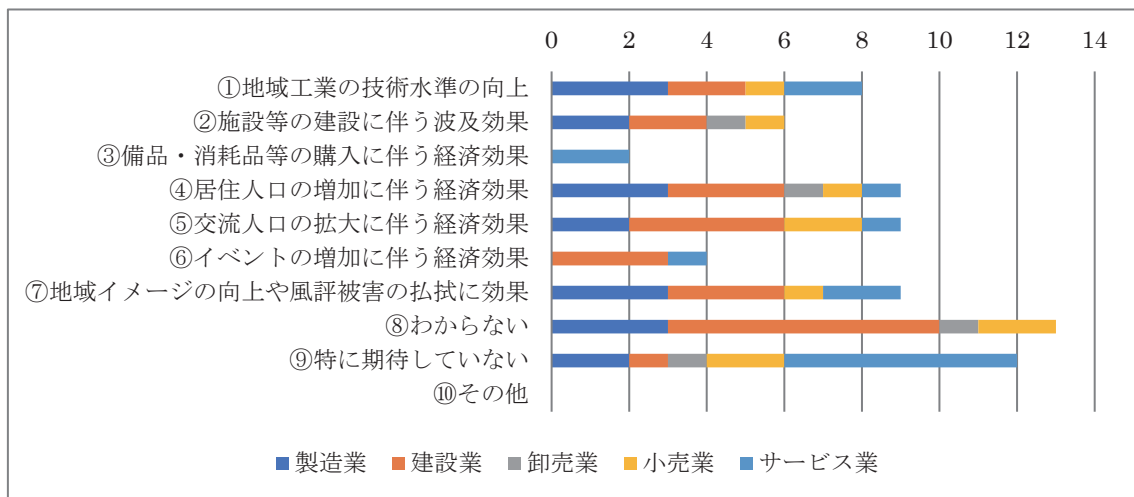
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	3	1	0	1	1	6
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	1	4	3	5	4	17
③新たな人材の確保	4	5	0	1	1	11
④市場規模の拡大と経済波及効果	4	3	0	2	4	13
⑤産学官連携による産業集積	1	2	0	0	1	4
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏 ⇄南相馬、施設⇄駅・高速等）	3	3	1	2	3	12
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	1	0	0	0	0	1
⑧会社の技術水準の向上	0	1	0	1	0	2
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	2	3	0	3	1	9
⑩イノベがよく分からない、実感できない	3	2	0	3	0	8
⑪特に期待していない	3	4	0	1	6	14
⑫その他	0	0	0	0	0	0



福島イノベーション・コースト構想への期待については、「交流人口・滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス」が最も多く、次いで「市場規模の拡大と経済波及効果」、「交通アクセスの整備」が続く。一方、「特に期待していない」との回答も多く、必ずしも大きな期待が寄せられているわけでもない。

Q 2 現在計画が進められている国際教育研究拠点に、どのようなことを期待しますか。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	3	2	0	1	2	8
②施設等の建設に伴う波及効果	2	2	1	1	0	6
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	0	2	2
④居住人口の増加に伴う経済効果	3	3	1	1	1	9
⑤交流人口の拡大に伴う経済効果	2	4	0	2	1	9
⑥イベントの増加に伴う経済効果	0	3	0	0	1	4
⑦地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	3	3	0	1	2	9
⑧わからない	3	7	1	2	0	13
⑨特に期待していない	2	1	1	2	6	12
⑩その他	0	0	0	0	0	0



国際教育研究拠点に関しては、「わからない」、「特に期待していない」との回答が最も多くなっている。期待では「居住人口の増加に伴う経済効果」、「交流人口の拡大に伴う経済効果」、「地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果」などが多く期待されている。国際教育研究拠点は浪江駅前に整備されることが決定しているため、鹿島区では関心があまり高まっていないものと考えられる。

設問5 貴事業所の取引先の立地地域についてお伺いします

Q1 貴事業所の原材料・商品等の仕入先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	6%	0%	1%	10%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	9%	21%	33%	13%	5%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	6%	2%	57%	1%	3%	6%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	3%	11%	1%	10%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	0%	0%	0%	57%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	27%	7%	10%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	11%	0%	62%	0%	0%	5%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	6%	12%	0%	4%	0%	5%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	50%	0%	0%	16%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	31%	0%	0%	0%	0%

設問5では「経済圏」を抽出する質問を設置した。Q1では原材料や商品の「仕入圏」を示している。製造業では「関東地方」と「その他東北地方」で、ほぼ半数を占める。建設業では「南相馬市」が過半数を占め、卸売業では「県内中通り」が過半数を占める。小売業は「南相馬市」が3分の2弱を占め、「宮城県・相馬市・新地町」に分散し、サービス業は「南相馬市」で半分を占めている。

Q2 貴事業所の製品の出荷先はどこに立地していますか。(金額ベース)概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	16%	0%	1%	14%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	2%	6%	3%	46%	4%	1%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	26%	8%	53%	2%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	1%	0%	2%	8%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	33%	0%	62%	5%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	97%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	33%	1%	60%	2%	1%	1%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	2%	0%	1%	0%	0%

Q2では「出荷圏」を問うた。製造業では「関東地方」が半分近くを占めて最も大きくなっている。建設業と卸売業は「南相馬市」が過半数を占める。小売業は大部分が「南相馬市」、サービス業は「南相馬市」が6割、「相馬市・新地町」が3割強を占める。製造業を除いて南相馬市内が中心となっている。

Q3 貴事業所の受注先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	10%	0%	1%	14%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	2%	12%	3%	50%	2%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	22%	4%	65%	1%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	1%	0%	3%	4%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	18%	0%	81%	1%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	4%	0%	93%	0%	0%	4%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	34%	0%	61%	0%	0%	3%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	1%	0%	0%	0%	0%

Q3は「受注圏」を問うた。製造業では「関東地方」が50%で最も多くなっているが、建設業では「南相馬市」が65%、卸売業では「南相馬市」が81%、小売業では「南相馬市」が93%、サービス業では「南相馬市」が61%と、南相馬市内を中心とした構造になっている。

Q 4 貴事業所の外注先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	8%	0%	26%	0%	0%	17%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	7%	18%	7%	16%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	23%	1%	68%	0%	0%	3%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	2%	1%	0%	0%	2%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	90%	5%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	7%	0%	53%	0%	0%	17%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	10%	13%	0%	0%	0%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	16%	0%	84%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%

Q4は「外注圏」を問うたものである。製造業が広域的に広がっていることを除けば、建設業は「南相馬市」が68%、卸売業は「南相馬市」が90%を占める。小売業は「南相馬市」が53%、サービス業は「南相馬市」が84%となっている。

設問5を全体的に見ると、製造業が比較的広い取引圏を持つ他は、いずれも南相馬市内が中心となっており、鹿島区の経済圏はあまり広くないと言える。

設問6 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

①自主開発	1
②共同開発	2
③受託	0
④行っていない	11

研究開発を行っている製造業の事業所は約21%で、おおよそ5分の1の事業所が研究開発機能を持っている。

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

①技術開発	1
②新製品開発	2
③製品改良	2
④製造工程等の開発・改良	1
⑤その他	0

開発の内容としては「新製品開発」と「製品改良」が2社、「技術開発」と「製造工程等の開発・改良」が各1社となっている。実数は3社であり、技術開発型企业と製品開発型企业に分かれていると考えられる。

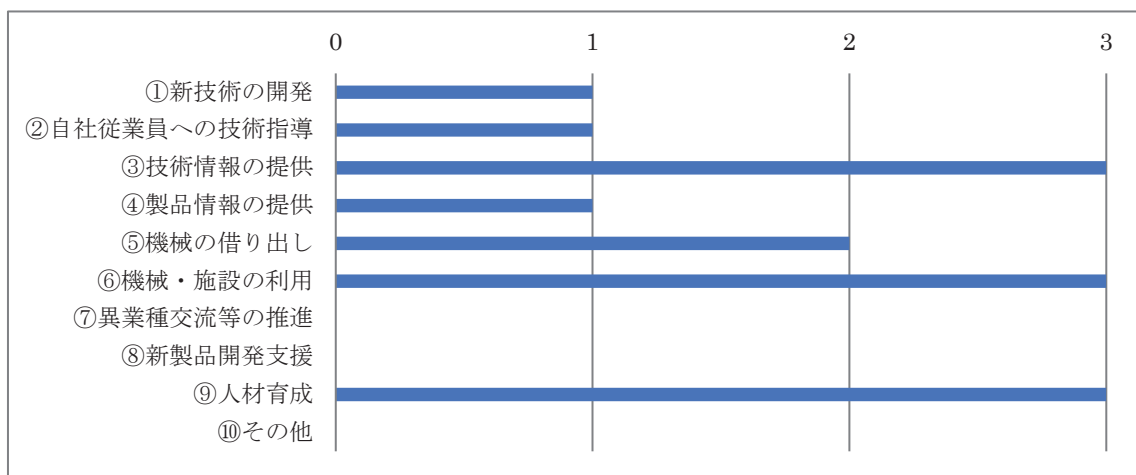
3) 昨年度(令和3年)の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

①2%未満	3
②2~5%	0
③5~10%	0
④10~15%	0
⑤15%以上	0

売上高に占める研究開発費の割合はすべて2%未満となっている。原町区に比べると研究開発力がやや弱いと評価できる。

Q2 今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。（複数回答可）

①新技術の開発	1	②自社従業員への技術指導	1	③技術情報の提供	3
④製品情報の提供	1	⑤機械の借り出し	2	⑥機械・施設の利用	3
⑦異業種交流等の推進	0	⑧新製品開発支援	0	⑨人材育成	3
⑩その他	0				



ハイテクプラザへの期待に関しては、「技術情報の提供」と「機械・施設の利用」、「人材育成」が最も多くなっている。「技術情報の提供」や「機械・施設の利用」には一定の技術力が必要となるため、鹿島区の製造業の高度化が進みつつあることがわかる。

設問7 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全体	100%	100%
公共工事	43.3%	56.6%
民間工事	56.7%	43.4%

公共工事と民間工事の比率を見ると、震災前と比べて公共工事の比率が高くなっている。震災復興工事のピークアウトにともない、公共工事は減少しつつあるが、まだ震災前の状況には戻りきっていないと言える。

Q2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

公共工事	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	6
	③あまり変化はない	5
民間工事	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	8
	③あまり変化はない	6
合計	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	7
	③あまり変化はない	6

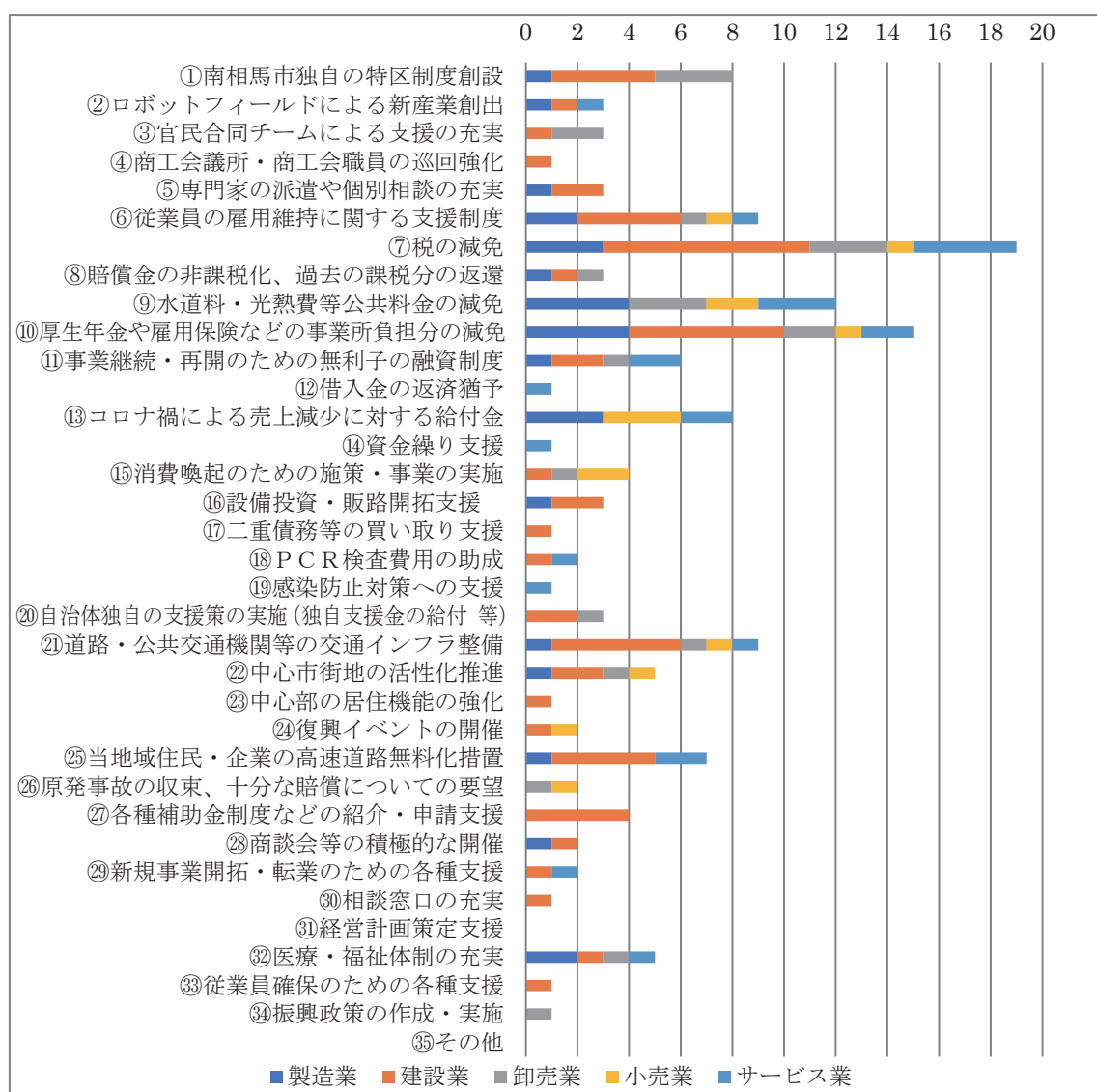
ここ1年の受注動向を見ると、公共工事・民間工事ともに横ばいから減少していることがわかる。これが建設業の売上の低下などに結びついている。

設問8 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。
 当てはまるものを5つまで選んでください。

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	1	4	3	0	0	8
②ロボットフィールドによる新産業創出	1	1	0	0	1	3
③官民合同チームによる支援の充実	0	1	2	0	0	3
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	0	1	0	0	0	1
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	1	2	0	0	0	3
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	2	4	1	1	1	9
⑦税の減免	3	8	3	1	4	19
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	1	1	1	0	0	3
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	4	0	3	2	3	12
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	4	6	2	1	2	15
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	1	2	1	0	2	6
⑫借入金の返済猶予	0	0	0	0	1	1
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	3	0	0	3	2	8
⑭資金繰り支援	0	0	0	0	1	1
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	0	1	1	2	0	4
⑯設備投資・販路開拓支援	1	2	0	0	0	3
⑰二重債務等の買い取り支援	0	1	0	0	0	1
⑱PCR検査費用の助成	0	1	0	0	1	2
⑲感染防止対策への支援	0	0	0	0	1	1
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	0	2	1	0	0	3
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	1	5	1	1	1	9
㉒中心市街地の活性化推進	1	2	1	1	0	5
㉓中心部の居住機能の強化	0	1	0	0	0	1
㉔復興イベントの開催	0	1	0	1	0	2
㉕当地域住民・企業の高速度道路無料化措置	1	4	0	0	2	7
㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望	0	0	1	1	0	2
㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援	0	4	0	0	0	4
㉘商談会等の積極的な開催	1	1	0	0	0	2

⑲新規事業開拓・転業のための各種支援	0	1	0	0	1	2
⑳相談窓口の充実	0	1	0	0	0	1
㉑経営計画策定支援	0	0	0	0	0	0
㉒医療・福祉体制の充実	2	1	1	0	1	5
㉓従業員確保のための各種支援	0	1	0	0	0	1
㉔振興政策の作成・実施	0	0	1	0	0	1
㉕その他	0	0	0	0	0	0



要望として最も多いのは「税の減免」、次いで「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免」、「水道料・光熱費等公共料金の減免」、「従業員の雇用維持のための支援制度」、「道路・公共交通機関等の交通インフラ整備」の順に続く。例年とほぼ同様に、経済的な支援に関する要望が多くなっている。

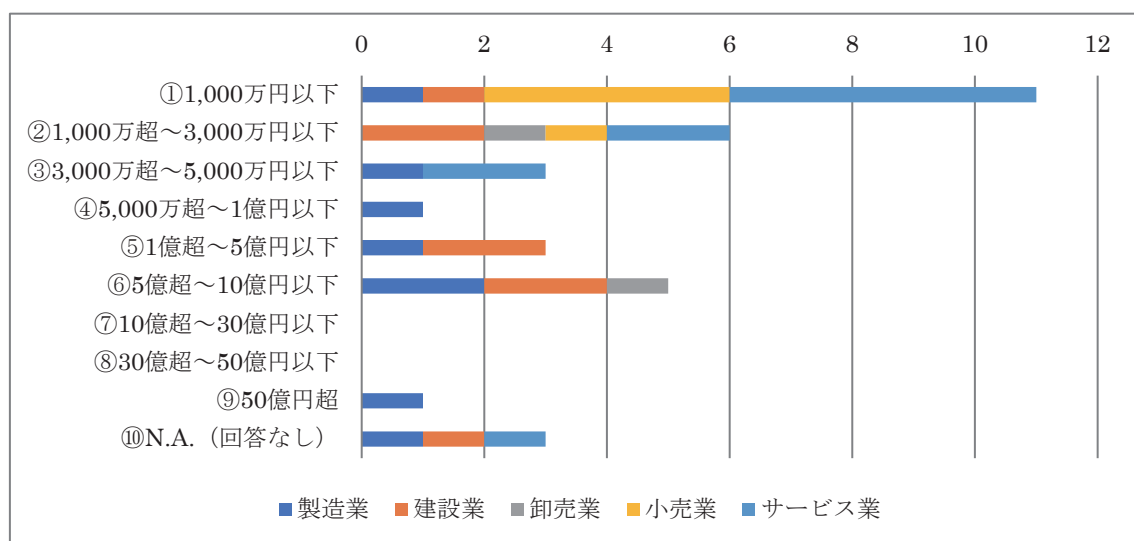
3-3 小高区

小高区は平成28年7月まで避難地域とされていたため、現在においても多くの事業所が帰還していない。そこで、以下では区内に立地する「区内立地」の事業所と、区外で創業する「区外立地」の事業所に分けて検討する。

回答事業所の年間売上高

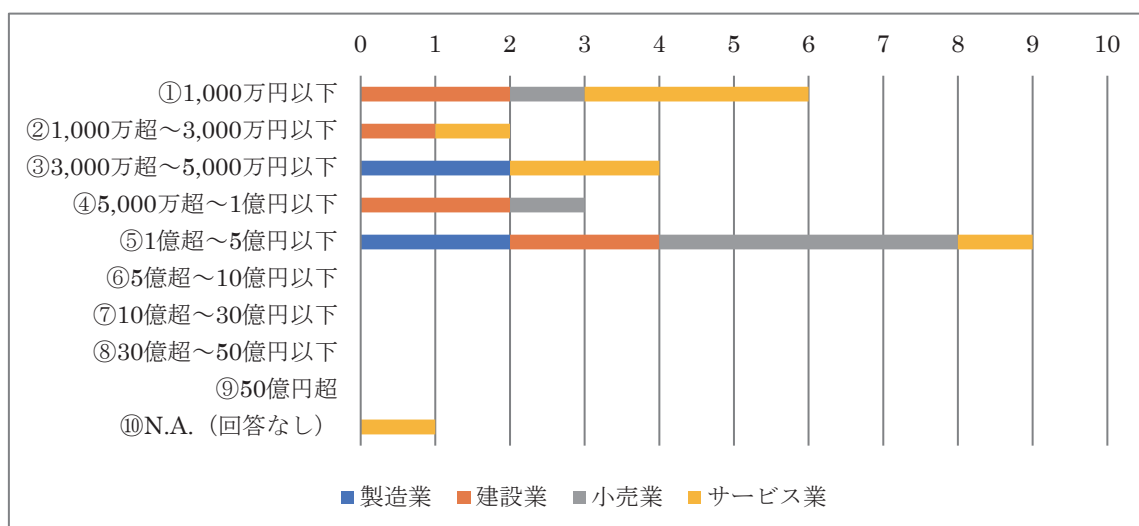
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	1	1	0	4	5	11
②1,000万超～3,000万円以下	0	2	1	1	2	6
③3,000万超～5,000万円以下	1	0	0	0	2	3
④5,000万超～1億円以下	1	0	0	0	0	1
⑤1億超～5億円以下	1	2	0	0	0	3
⑥5億超～10億円以下	2	2	1	0	0	5
⑦10億超～30億円以下	0	0	0	0	0	0
⑧30億超～50億円以下	0	0	0	0	0	0
⑨50億円超	1	0	0	0	0	1
⑩N.A.(回答なし)	1	1	0	0	1	3
合計	8	8	2	5	10	33



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①1,000万円以下	0	2	1	3	6
②1,000万超～3,000万円以下	0	1	0	1	2
③3,000万超～5,000万円以下	2	0	0	2	4
④5,000万超～1億円以下	0	2	1	0	3
⑤1億超～5億円以下	2	2	4	1	9
⑥5億超～10億円以下	0	0	0	0	0
⑦10億超～30億円以下	0	0	0	0	0
⑧30億超～50億円以下	0	0	0	0	0
⑨50億円超	0	0	0	0	0
⑩N.A.(回答なし)	0	0	0	1	1
合計	4	7	6	8	25



回答事業所の年間売上額を業種別に示した。区外立地事業所では、他区と同様「1億超～5億円以下」層の事業所が最も多く、次いで「1,000万円以下」の事業所が続いている。これに対し、区内立地事業所では「50億円超」の大企業がある一方で、最も事業所数の多いのは「1,000万円以下」層となっている。他区と比べても零細規模の事業所の比率が大きい。特に区内立地では7割を超える事業所が売上額「1億円未満」となっており、事業所の零細化が大きなものになっている。

なお、区外企業の立地場所は、25事業所中17事業所が原町区、いわき市と相馬市が各2、新地町、大玉村、茨城県、新潟県が各1と約6割が原町区に集中している。

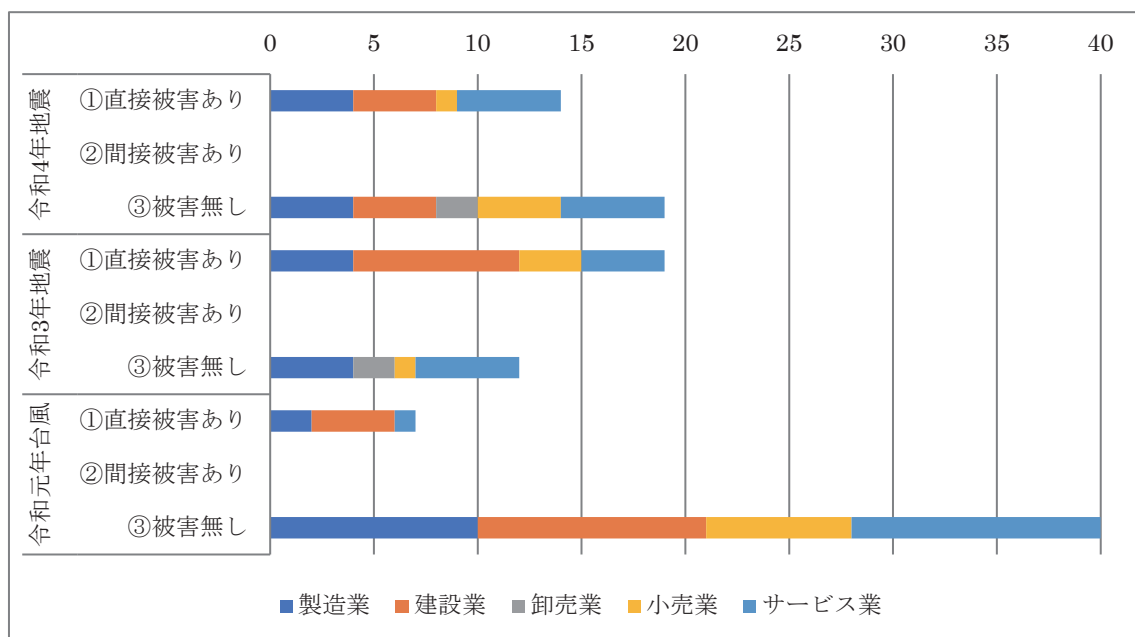
設問 1 今年 3 月と昨年 2 月の地震被害についてお伺いします

Q 1 今年 3 月の地震で被害はありましたか。

Q 3 昨年 2 月の地震で被害はありましたか。

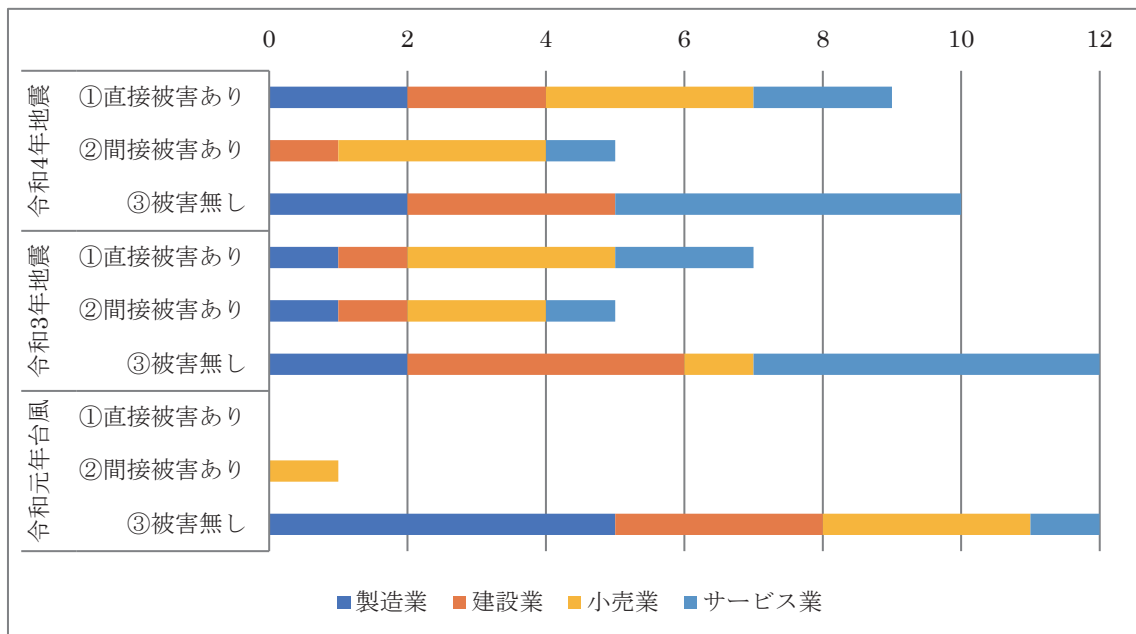
区内立地

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和 4 年 地震	対象数	8	8	2	5	10	33
	①直接被害あり	4	4	0	1	5	14
	②間接被害あり	0	0	0	0	0	0
	③被害無し	4	4	2	4	5	19
令和 3 年 地震	対象数	8	8	2	5	10	33
	①直接被害あり	4	8	0	3	4	19
	②間接被害あり	0	0	0	0	0	0
	③被害無し	4	0	2	1	5	12
令和元年 台風	対象数	12	15	-	7	13	47
	①直接被害あり	2	4	-	0	1	7
	②間接被害あり	0	0	-	0	0	0
	③被害無し	10	11	-	7	12	40



区外立地

		製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	対象数	4	7	6	8	25
	①直接被害あり	2	2	3	2	9
	②間接被害あり	0	1	3	1	5
	③被害無し	2	3	0	5	10
令和3年 地震	対象数	4	7	6	8	25
	①直接被害あり	1	1	3	2	7
	②間接被害あり	1	1	2	1	5
	③被害無し	2	4	1	5	12
令和元年 台風	対象数	5	3	4	1	13
	①直接被害あり	0	0	0	0	0
	②間接被害あり	0	0	1	0	1
	③被害無し	5	3	3	1	12

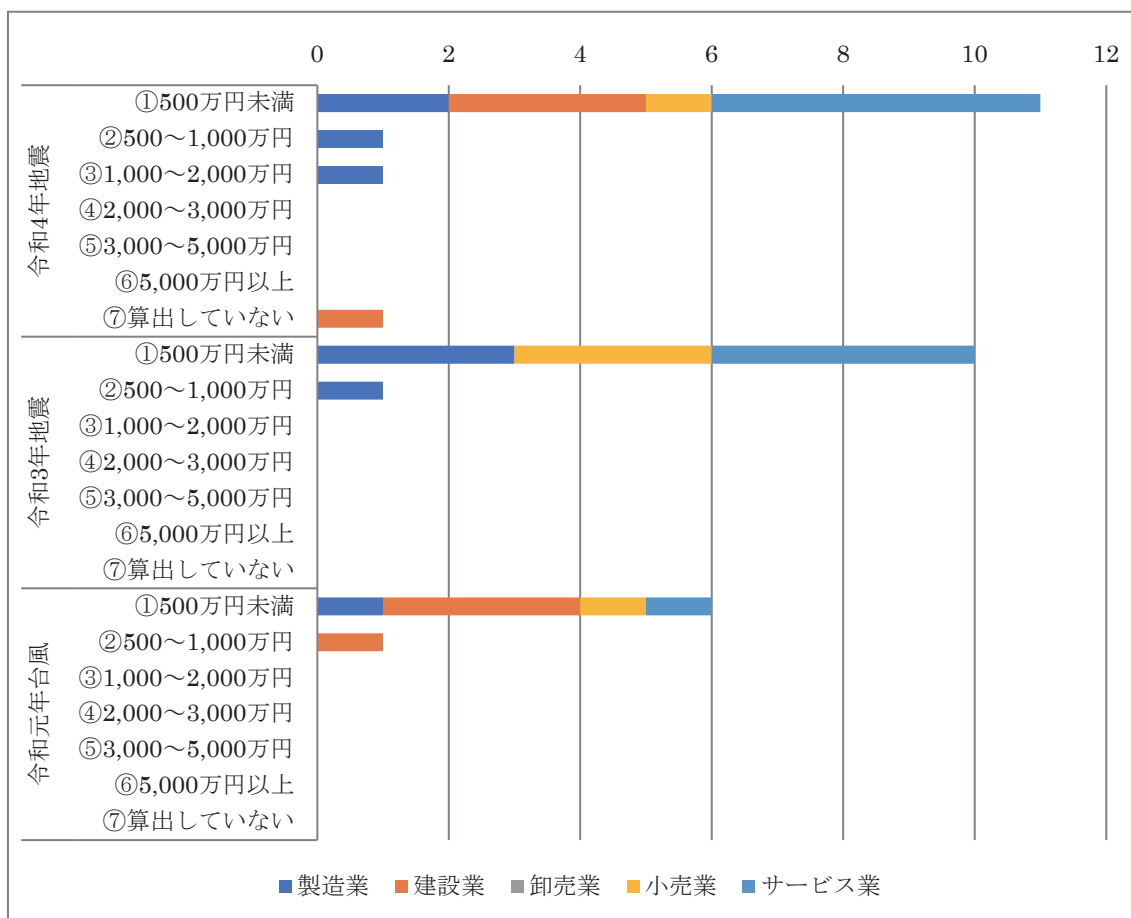


Q 2 Q 1で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。（概算で結構です。）

Q 4 Q 3で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。（概算で結構です。）

区内立地

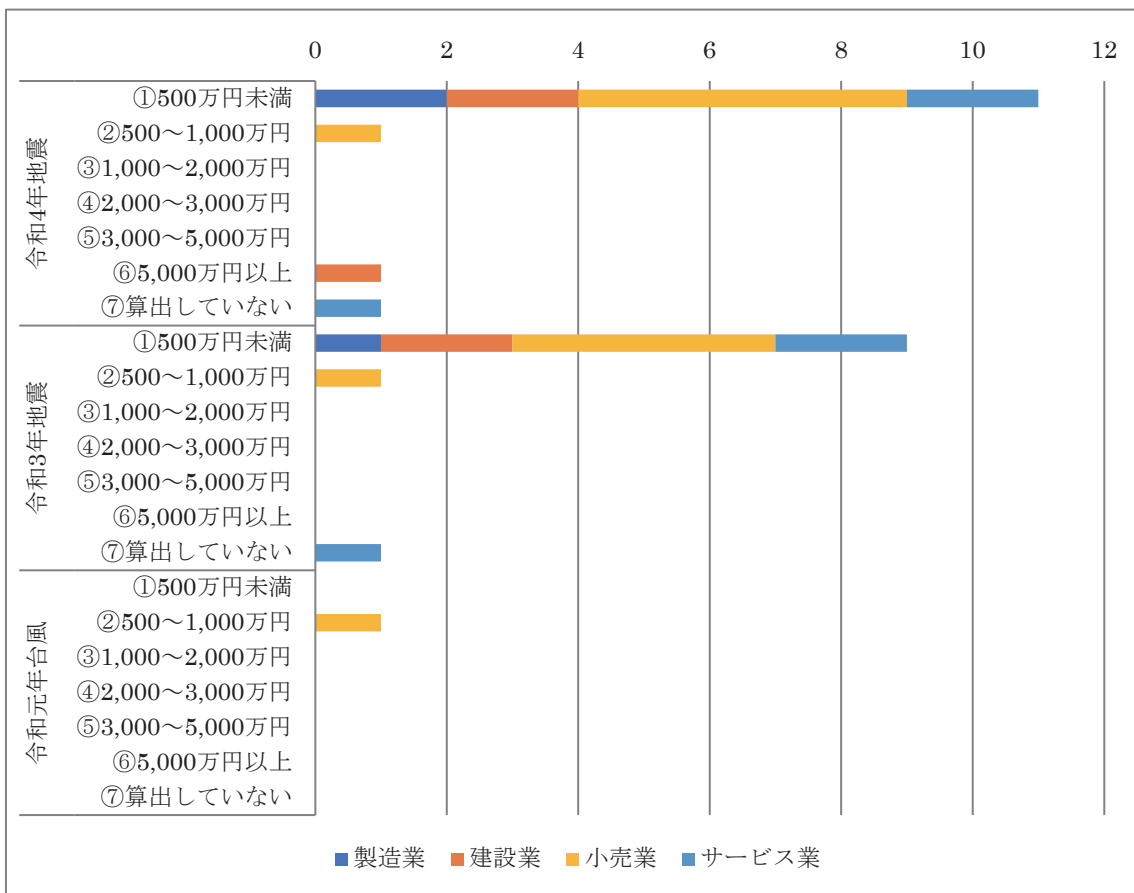
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①500万円未満	2	3	-	1	5	11
	②500～1,000万円	1	0	-	0	0	1
	③1,000～2,000万円	1	0	-	0	0	1
	④2,000～3,000万円	0	0	-	0	0	0
	⑤3,000～5,000万円	0	0	-	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	-	0	0	0
	⑦算出していない	0	1	-	0	0	1
令和3年 地震	①500万円未満	3	-	-	3	4	10
	②500～1,000万円	1	-	-	0	0	1
	③1,000～2,000万円	0	-	-	0	0	0
	④2,000～3,000万円	0	-	-	0	0	0
	⑤3,000～5,000万円	0	-	-	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	-	-	0	0	0
	⑦算出していない	0	-	-	0	0	0
令和元年 台風	①500万円未満	1	3	-	1	1	6
	②500～1,000万円	0	1	-	0	0	1
	③1,000～2,000万円	0	0	-	0	0	0
	④2,000～3,000万円	0	0	-	0	0	0
	⑤3,000～5,000万円	0	0	-	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	-	0	0	0
	⑦算出していない	0	0	-	0	0	0



区外立地

		製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①500万円未満	2	2	5	2	11
	②500～1,000万円	0	0	1	0	1
	③1,000～2,000万円	0	0	0	0	0
	④2,000～3,000万円	0	0	0	0	0
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	1	0	0	1
	⑦算出していない	0	0	0	1	1
令和3年 地震	①500万円未満	1	2	4	2	9
	②500～1,000万円	0	0	1	0	1
	③1,000～2,000万円	0	0	0	0	0
	④2,000～3,000万円	0	0	0	0	0
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	0	0	0
	⑦算出していない	0	0	0	1	1

令和元年 台風	①500万円未満	0	0	0	0	0
	②500～1,000万円	0	0	1	0	1
	③1,000～2,000万円	0	0	0	0	0
	④2,000～3,000万円	0	0	0	0	0
	⑤3,000～5,000万円	0	0	0	0	0
	⑥5,000万円以上	0	0	0	0	0
	⑦算出していない	0	0	0	0	0



Q1 と Q3、Q2 と Q4 を合わせて分析する。

南相馬市では、令和元年の台風被害に加えて、令和 3、4 年と大規模な地震の被害を受けた。地震の規模は東日本大震災に次ぐものであり、多数の事業所が被害を受けている。

これを見ると、令和 3、4 年の地震の被害が非常に大きかったことがわかる。令和 3 年の地震では区内立地の全事業所の約 58%、令和 4 年の地震では 42% が被害を受けている。なお、間接被害を受けた事業所はなかった。他地区では令和 4 年の地震の方が被害が大きかったが、小高区では逆に令和 3 年の地震の被害が大きかったことがわかる。

一方、区外立地事業所もほぼ同様の傾向を示す。これは事業所の多くが浜通りに立地しているためである。

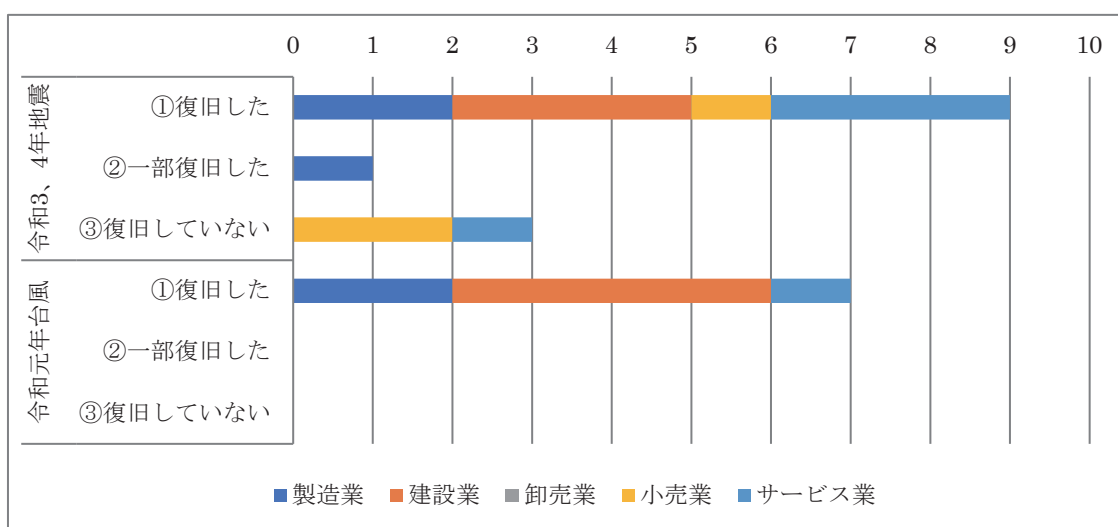
ここでは合わせて令和 2 年に調査した令和元年の台風に伴う被害状況についても再掲している。区内立地事業所、区外立地事業所ともに被害を受けた事業所は少ない。

令和 3、4 年の地震の被害額はそれほど大きなものではない。区内立地事業所、区外立地事業所ともに最も多いのは「500 万円未満」である。「5,000 万円以上」の被害が出ている事業所は 1 事業所のみで、全体的に被害はそれほど大きなものではなかったと評価できる。ただし、令和元年の台風被害と比較すると、被災事業所数は非常に多く、被害はかなり大きかったことがわかる。

Q 5 Q 1 及び Q 3 で①または②を選んだ方に伺います。貴事業所では昨年及び今年の地震の被害から復旧しましたか。

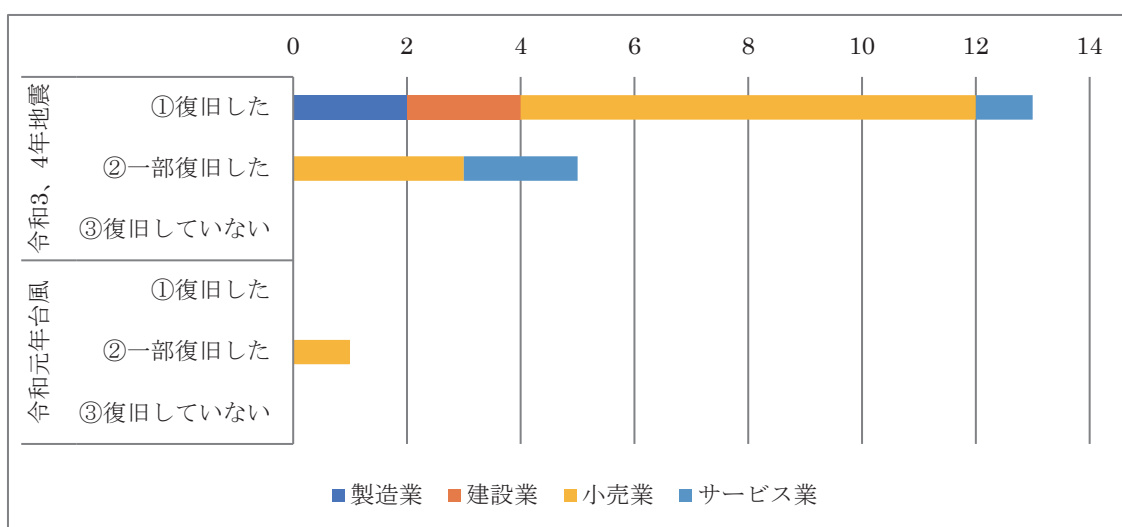
区内立地

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和 3、4 年 地震	①復旧した	2	3	-	1	3	9
	②一部復旧した (平均比率)	1 30%	0	-	0	0	1 30%
	③復旧していない	0	0	-	2	1	3
令和元年 台風	①復旧した	2	4	-	0	1	7
	②一部復旧した	0	0	-	0	0	0
	③復旧していない	0	0	-	0	0	0



区外立地

		製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
令和3、4年 地震	①復旧した	2	2	8	1	13
	②一部復旧した (平均比率)	0	0	3 43%	2 75%	5 59%
	③復旧していない	0	0	0	0	0
令和元年 台風	①復旧した	0	0	0	0	0
	②一部復旧した	0	0	1	0	1
	③復旧していない	0	0	0	0	0



復旧に関しては令和3年の地震と令和4年の地震被害を厳密に分けることが難しいため、両者を合わせて集計した。この状況を見ると、復旧したのは区内立地事業所、区外立地事業所ともに4分の3程度の事業所にとどまる。復旧の割合は他地区に比べてやや高くなっている。

Q 6 貴事業所では以下のような対策をとっていますか。

- a.緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか。
- b.災害が勤務時間外に起こった場合、従業員と連絡を取り合うことができますか。
- c.緊急時に必要な従業員が出勤できない場合に、代行できる従業員を育成していますか。
- d.定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか。
- e.会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか。
- f.会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか。
- g.会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか。
- h.会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか。
- i.1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか。
- j.災害後に事業を再開させる上で現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか。
- k.事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか。
- l.1ヵ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか。
- m.情報のコピー又はバックアップをとっていますか。
- n.会社以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか。
- o.主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか。
- p.操業に不可欠な IT 機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか。
- q.会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなるかを想定したことがありますか。
- r.緊急事態に遭遇した場合、会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきか、そのためには何が必要なのか、実際に対策を打っていますか。
- s.社長の不在時に、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか。
- t.取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか。

※表 6 (区内立地)

		製造業 (8社)	建設業 (8社)	卸売業 (2社)	小売業 (5社)	サービス業 (10社)	合計 (33社)
a	①はい	0	1	0	1	1	3
	②いいえ	7	6	2	3	6	24
	③わからない	1	1	0	1	1	4
b	①はい	8	7	2	3	7	27
	②いいえ	0	0	0	0	0	0
	③わからない	0	1	0	2	1	4
c	①はい	5	3	1	0	1	10
	②いいえ	3	5	0	5	7	20
	③わからない	0	0	1	0	0	1
d	①はい	2	1	0	0	0	3
	②いいえ	6	7	1	5	7	26
	③わからない	0	0	1	0	0	1
e	①はい	4	4	0	1	4	13
	②いいえ	1	1	0	0	0	2
	③わからない	3	3	2	4	6	18
f	①はい	7	7	1	2	6	23
	②いいえ	1	1	0	0	1	3
	③わからない	0	0	1	3	3	7
g	①はい	4	2	2	0	2	10
	②いいえ	4	5	0	3	5	17
	③わからない	0	1	0	2	3	6
h	①はい	1	1	1	0	1	4
	②いいえ	7	5	0	3	7	22
	③わからない	0	1	1	1	1	4
i	①はい	5	4	1	2	7	19
	②いいえ	2	2	0	1	2	7
	③わからない	1	2	1	1	1	6
j	①はい	2	1	0	2	1	6
	②いいえ	6	7	1	2	8	24
	③わからない	0	0	1	0	1	2
k	①はい	0	1	0	0	1	2
	②いいえ	7	6	1	3	8	25
	③わからない	1	1	1	2	1	6

l	①はい	4	3	1	3	6	17
	②いいえ	3	4	1	1	3	12
	③わからない	1	1	0	1	1	4
m	①はい	4	3	1	2	6	16
	②いいえ	4	4	0	1	4	13
	③わからない	0	0	1	1	0	2
n	①はい	1	3	1	2	2	9
	②いいえ	7	4	0	2	8	21
	③わからない	0	0	1	0	0	1
o	①はい	4	4	1	1	4	14
	②いいえ	4	4	0	3	6	17
	③わからない	0	0	1	1	0	2
p	①はい	0	3	1	0	1	5
	②いいえ	7	5	0	4	6	22
	③わからない	1	0	1	1	2	5
q	①はい	5	3	2	1	4	15
	②いいえ	2	4	0	2	6	14
	③わからない	1	1	0	1	0	3
r	①はい	4	4	1	1	2	12
	②いいえ	3	3	0	2	7	15
	③わからない	0	1	1	2	1	5
s	①はい	5	6	2	0	5	18
	②いいえ	3	2	0	4	4	13
	③わからない	0	0	0	1	0	1
t	①はい	1	1	0	0	0	2
	②いいえ	7	5	1	2	8	23
	③わからない	0	2	1	2	1	6

※表 6 (区外立地)

		製造業 (4社)	建設業 (7社)	小売業 (6社)	サービス業 (8社)	合計 (25社)
a	①はい	1	0	2	2	5
	②いいえ	3	5	5	4	17
	③わからない	0	0	0	2	2
b	①はい	3	4	5	7	19
	②いいえ	1	1	0	0	2
	③わからない	0	0	1	1	2

c	①はい	1	0	1	4	6
	②いいえ	3	5	5	4	17
	③わからない	0	0	0	0	0
d	①はい	0	0	1	2	3
	②いいえ	4	5	5	5	19
	③わからない	0	0	0	1	1
e	①はい	2	4	3	3	12
	②いいえ	0	1	1	1	3
	③わからない	2	0	2	4	8
f	①はい	3	5	5	7	20
	②いいえ	0	0	0	0	0
	③わからない	1	0	1	1	3
g	①はい	0	1	4	3	8
	②いいえ	2	4	1	5	12
	③わからない	2	0	1	0	3
h	①はい	0	1	1	4	6
	②いいえ	4	4	5	3	16
	③わからない	0	0	0	0	0
i	①はい	3	4	4	5	16
	②いいえ	1	1	1	2	5
	③わからない	0	0	1	0	1
j	①はい	1	1	3	2	7
	②いいえ	3	4	3	5	15
	③わからない	0	0	0	0	0
k	①はい	1	1	3	3	8
	②いいえ	3	4	3	4	14
	③わからない	0	0	0	1	1
l	①はい	4	4	3	5	16
	②いいえ	0	1	3	3	7
	③わからない	0	0	0	1	1
m	①はい	4	3	5	6	18
	②いいえ	0	2	0	2	4
	③わからない	0	0	1	0	1
n	①はい	2	1	4	3	10
	②いいえ	2	4	1	5	12
	③わからない	0	0	1	0	1
o	①はい	1	2	4	4	11
	②いいえ	3	3	2	3	11

	③わからない	0	0	0	1	1
p	①はい	1	2	1	4	8
	②いいえ	2	3	3	3	11
	③わからない	1	0	1	0	2
q	①はい	2	3	2	6	13
	②いいえ	1	2	2	2	7
	③わからない	1	0	1	0	2
r	①はい	0	3	3	5	11
	②いいえ	3	2	2	3	10
	③わからない	1	0	0	0	1
s	①はい	3	4	3	4	14
	②いいえ	0	1	2	4	7
	③わからない	1	0	1	0	2
t	①はい	0	2	2	2	6
	②いいえ	4	2	4	5	15
	③わからない	0	0	0	0	0

u. 貴事業所では BCP（事業継続計画）を定めていますか。

区内立地

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①定めている	2	1	0	0	0	3
	②BCPはないが、対応 マニュアルを作っている	0	1	0	0	4	5
	③定めていない	6	6	2	4	5	23
令和元年 台風	①定めている	1	0	-	0	0	1
	②定めていない	9	14	-	4	9	36

区外立地

		製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①定めている	1	0	0	2	3
	②BCPはないが、対応 マニュアルを作っている	1	0	2	0	3
	③定めていない	2	4	3	5	14
令和元年 台風	①定めている	1	0	0	0	1
	②定めていない	2	3	4	1	10

このように、小高区は度重なる自然災害で大きな被害を受けているが、事業所の防災体制は必ずしも整っていない。事業所の BCP 策定率は区内立地事業所で 9.7%、区外立地事業所で 15.0%であったが、BCP を策定はしていないものの、それに準ずるマニュアル等を準備している事業所が区内立地事業所で 16.1%、区外立地事業所で 15.0%存在している。両者を合計すると区内・区外ともに 25～30%となる。しかし、それでも多くの事業所が対応していない。令和元年時と比較すると、若干の改善がみられるが、まだ満足できる水準とは言いがたい。以下では各事業所がどの分野で対応できていないのか、中小企業庁の BCP 入門診断項目を用いて検討する。

本年の調査にあたって、各事業所に中小企業庁の BCP 入門診断と同じ項目の質問を行った。その結果を示したのが表 6 である。項目のうち、a-d は人的資源、e-h は物的資源（モノ）、i-l は物的資源（金）、m-p は物的資源（情報）、q-t は体制等に関する質問項目である。すべての項目で「はい」との回答が防災体制が整っていることを示す。

人的資源に関しては、緊急時の連絡体制の確保に関しては区内立地事業所・区外立地事業所ともほぼ 9 割が「はい」と回答しているのに対し、その他のほぼすべての質問に区内・区外ともに 6～8 割の事業所が「いいえ」と回答している。従業員の多能工化や救急救命講習等の実施が必要になっている。物的資源（モノ）については、区内・区外ともに会社周辺の災害可能性について把握している事業所が比較的多いものの、会社の安全性やサプライチェーンの確保などについては対応されていない。また、物的資源（金）については、1 ヶ月程度の操業資金を確保している事業者は多いが、区内・区外ともに保険や融資制度については十分な検討はされていない。物的資源（情報）については必要な情報のバックアップこそとられているものの、緊急時の情報収集や代替できる IT システムの準備などについては区内・区外ともに対応できていない。さらに、体制等についても、社長が留守の間の災害対応については比較的対応できている事業所が多いものの、災害時のための具体的な対応はとれていない。

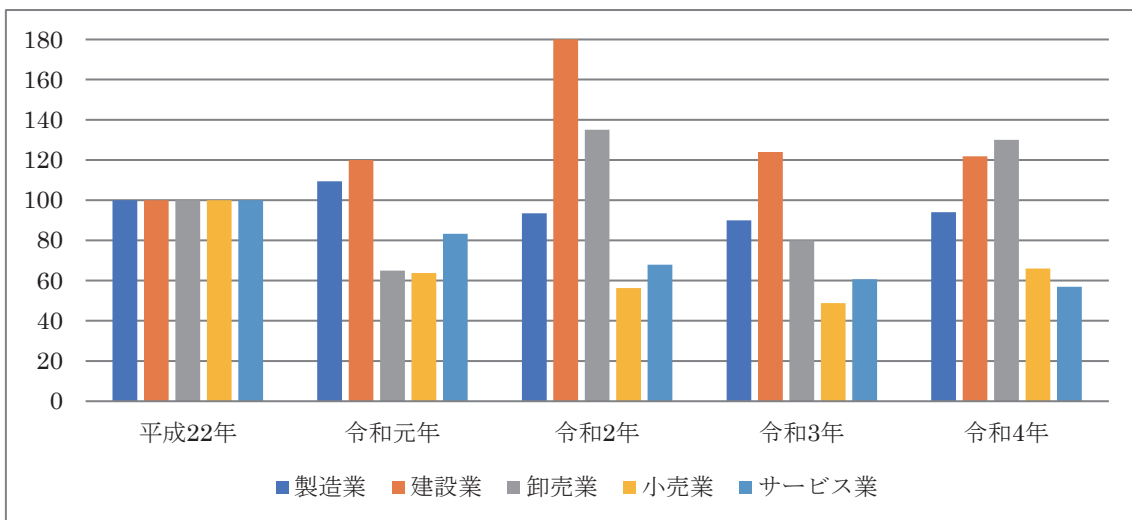
全体的に見ると、全 20 個の質問中「はい」との回答は 1 事業所あたり区内立地事業所は 6.9 個、区外立地事業所は 8.7 個に過ぎない。中小企業庁は災害対応が十分と言える水準として「はい」の数 15 個を挙げており、現状ではその半分の水準である。また、分野的に見るとほぼすべての分野にわたって対応できない項目が分布しており、項目によって対応の可否が偏っているわけではない。分野を超えて、企業の防災対応力に課題があることがわかる。この背景には、事業所規模の零細性がある。売上高が 1 億円未満層では BCP を策定している事業所はほとんど存在せず、小規模事業所では、災害へ対応する余裕がないことがうかがわれる。地域事業所の全体的なレベルアップが必要な状態であるが、事業所の対応だけでは限界もある。行政や商工会議所等による BCP の作成支援や、ソフト面の防災対策強化支援を強化していくことが必要である。

設問2 事業内容全般についてお伺いします

Q1 貴事業所の平成22年7月（震災前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよその程度になりますか。震災後に創業された事業所の場合は、令和4年を100として遡ってご記入をお願いします。（概算で結構です）

区内立地

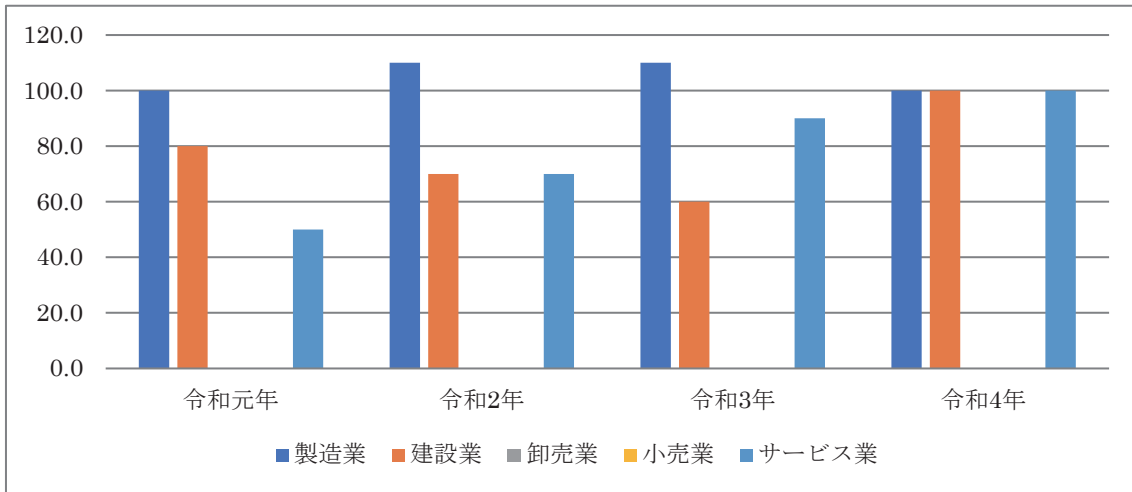
	平成22年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	100	109.4	93.5	90	94
建設業	100	120	186	124	121.8
卸売業	100	65	135.0	80.0	130
小売業	100	63.8	56.3	48.8	66
サービス業	100	83.3	67.9	60.7	56.9



震災後開業の場合

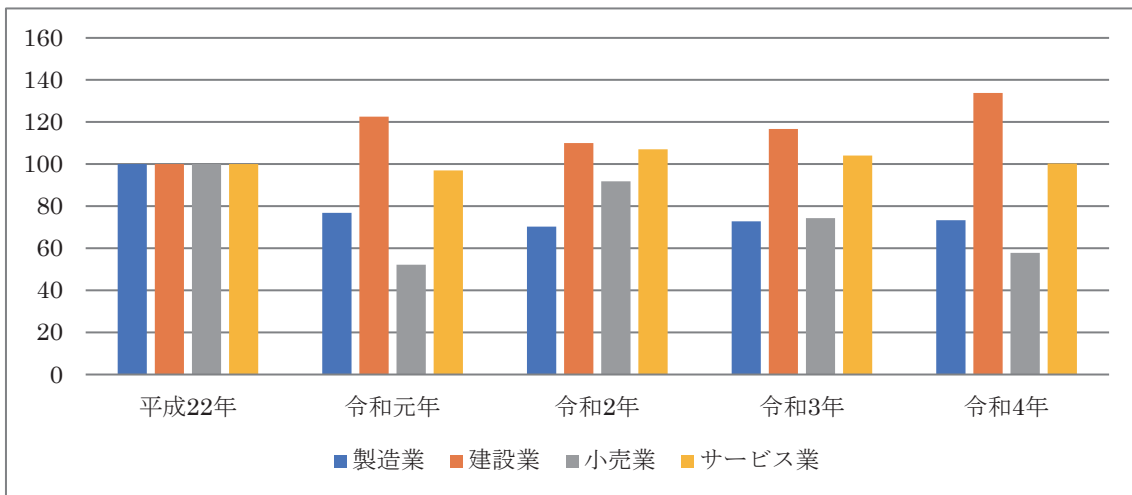
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
製造業	100.0	110.0	110.0	100
建設業	80.0	70.0	60.0	100
卸売業	ND	ND	ND	ND
小売業	ND	ND	ND	ND
サービス業	50	70	90	100

※ND=資料なし



区外立地

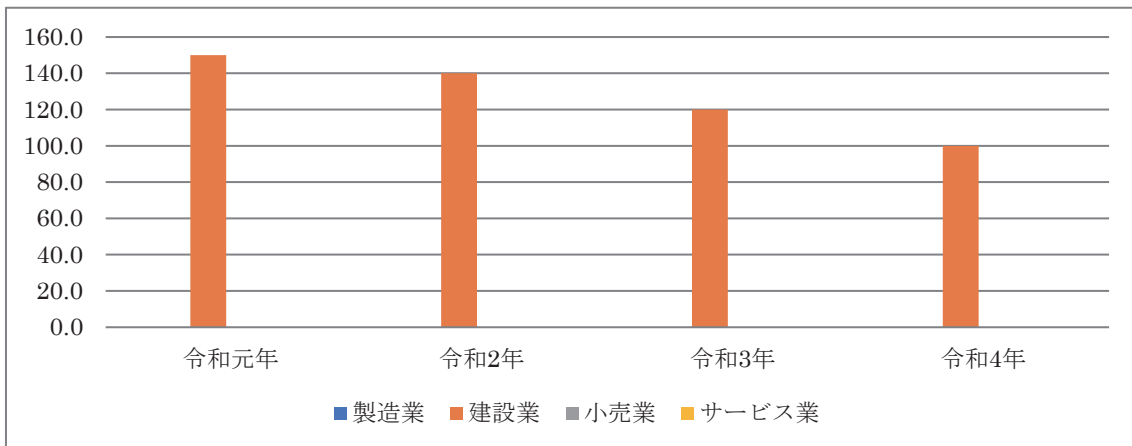
	平成 22 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
製造業	100	76.8	70.3	72.8	73.3
建設業	100	122.5	110.0	116.7	133.8
小売業	100	52.2	91.8	74.3	57.8
サービス業	100	97.0	107.0	104.0	100.2



震災後開業の場合

	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
製造業	ND	ND	ND	ND
建設業	150.0	140.0	120.0	100
小売業	ND	ND	ND	ND
サービス業	ND	ND	ND	ND

※ND=資料なし



近年 4 年間の売上高の推移を上に示した。区内立地事業所では、建設業と卸売業が震災前水準を上回った業績を上げている。ただし、建設業は令和 2 年をピークに売上を落としている。小売業とサービス業は震災前比 60%程度の水準を低迷している。

区外立地事業所では建設業の伸びが大きく、次いでサービス業が売上を伸ばしている。これに対し、製造業と小売業は震災前水準に回復していない。特に小売業はコロナ禍の影響か、令和 2 年度以降売上が大きく落としている。

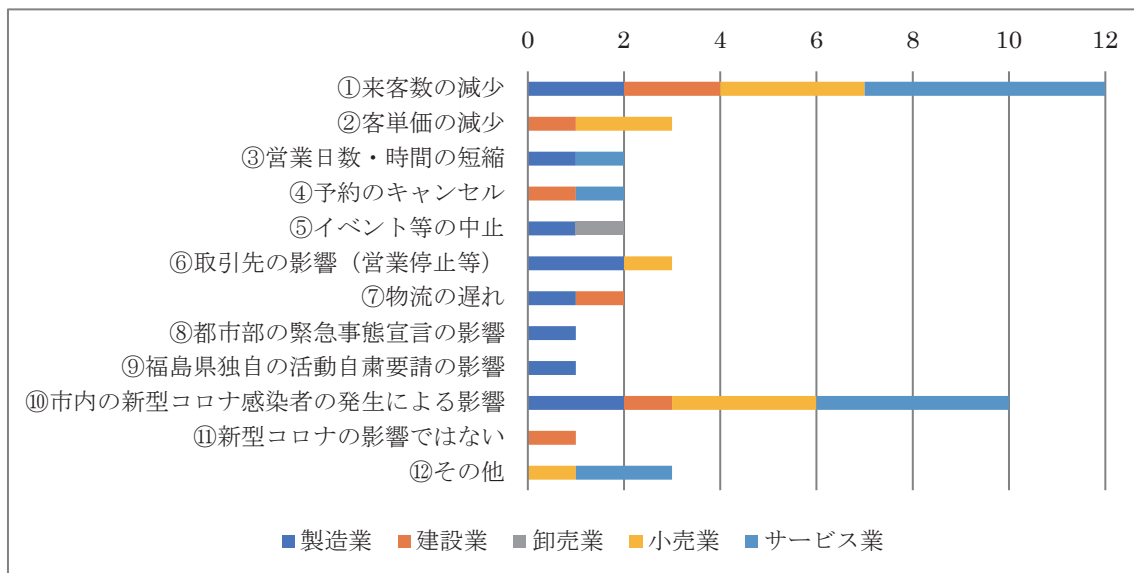
震災後に操業している事業所は、区内立地事業所、区外立地事業所ともにほぼ安定した売上を示している。

Q 2 令和元年と比べて令和 4 年の売上高が減少した事業所にお伺いします。売上が減少した理由をお答えください。（複数回答可）

区内立地

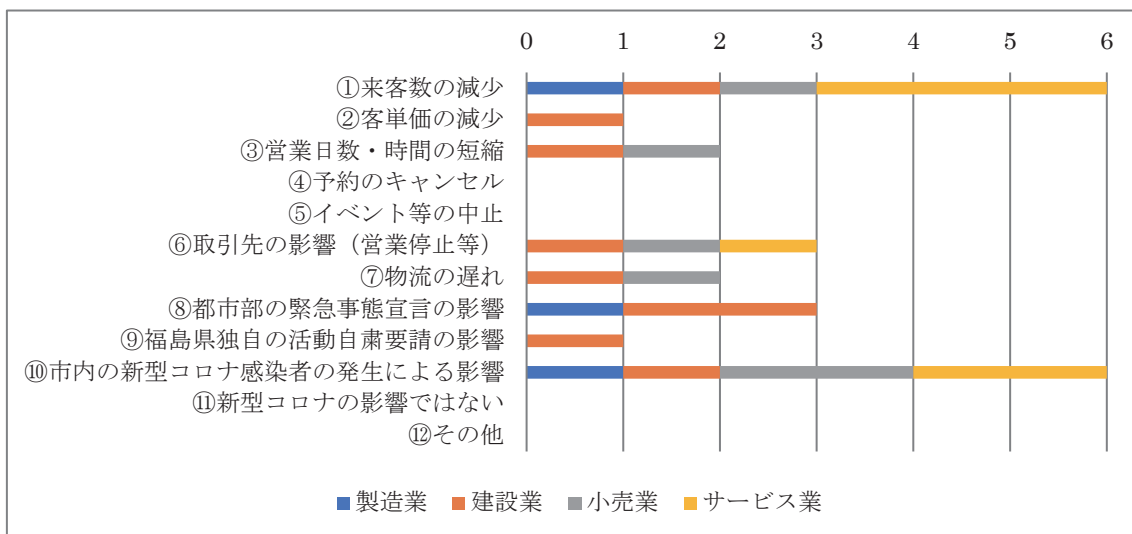
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	2	2	0	3	5	12
②客単価の減少	0	1	0	2	0	3
③営業日数・時間の短縮	1	0	0	0	1	2
④予約のキャンセル	0	1	0	0	1	2
⑤イベント等の中止	1	0	1	0	0	2
⑥取引先の影響（営業停止等）	2	0	0	1	0	3
⑦物流の遅れ	1	1	0	0	0	2
⑧都市部の緊急事態宣言の影響	1	0	0	0	0	1
⑨福島県独自の活動自粛要請の影響	1	0	0	0	0	1

⑩市内の新型コロナ感染者の発生による影響	2	1	0	3	4	10
⑪新型コロナの影響ではない	0	1	0	0	0	1
⑫その他	0	0	0	1	2	3



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①来客数の減少	1	1	1	3	6
②客単価の減少	0	1	0	0	1
③営業日数・時間の短縮	0	1	1	0	2
④予約のキャンセル	0	0	0	0	0
⑤イベント等の中止	0	0	0	0	0
⑥取引先の影響（営業停止等）	0	1	1	1	3
⑦物流の遅れ	0	1	1	0	2
⑧都市部の緊急事態宣言の影響	1	2	0	0	3
⑨福島県独自の活動自粛要請の影響	0	1	0	0	1
⑩市内の新型コロナ感染者の発生による影響	1	1	2	2	6
⑪新型コロナの影響ではない	0	0	0	0	0
⑫その他	0	0	0	0	0

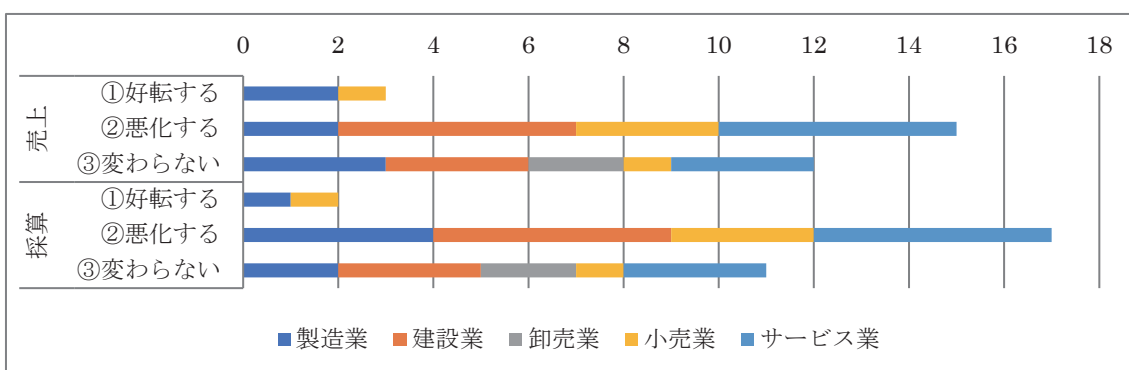


売上減少の理由を見ると、区内・区外ともに「来客数の減少」と「市内の新型コロナ感染者の発生による影響」を挙げる事業所が最も多い。コロナ禍による経済活動の縮小が大きく影響していることがわかる。

Q3 貴事業所では、今後2年間程度の売上・採算の見通しについてどのようにお考えですか。

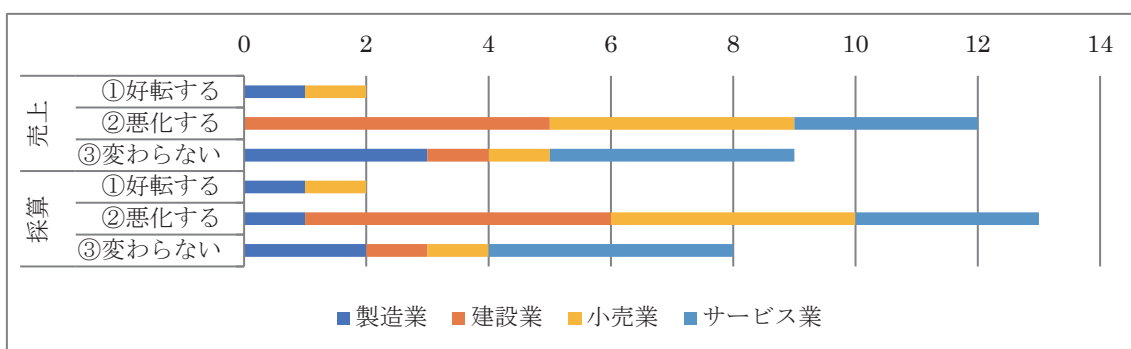
区内立地

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	2	0	0	1	0	3
	②悪化する	2	5	0	3	5	15
	③変わらない	3	3	2	1	3	12
採算	①好転する	1	0	0	1	0	2
	②悪化する	4	5	0	3	5	17
	③変わらない	2	3	2	1	3	11



区外立地

		製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
売上	①好転する	1	0	1	0	2
	②悪化する	0	5	4	3	12
	③変わらない	3	1	1	4	9
採算	①好転する	1	0	1	0	2
	②悪化する	1	5	4	3	13
	③変わらない	2	1	1	4	8



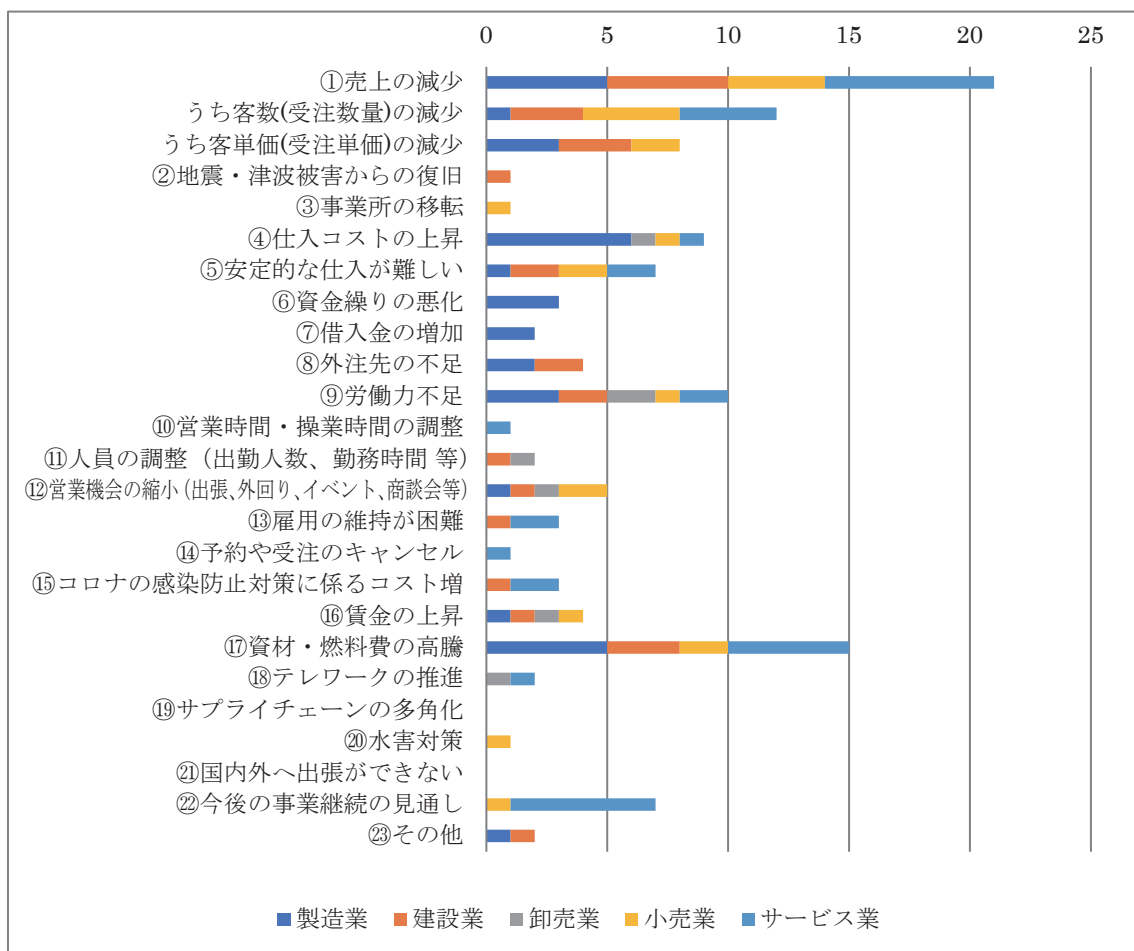
今後の見通しについてみると、売上、採算ともに「悪化する」との回答が最も多い。特に売上の悪化よりも採算の悪化を指摘する事業所が多い。消費の低迷が今後も続くとみている事業所が多いものと考えられる。

Q 4 貴事業所では、現在どのような問題を抱えていますか。最も当てはまるものを5つまで選んでください。

区内立地

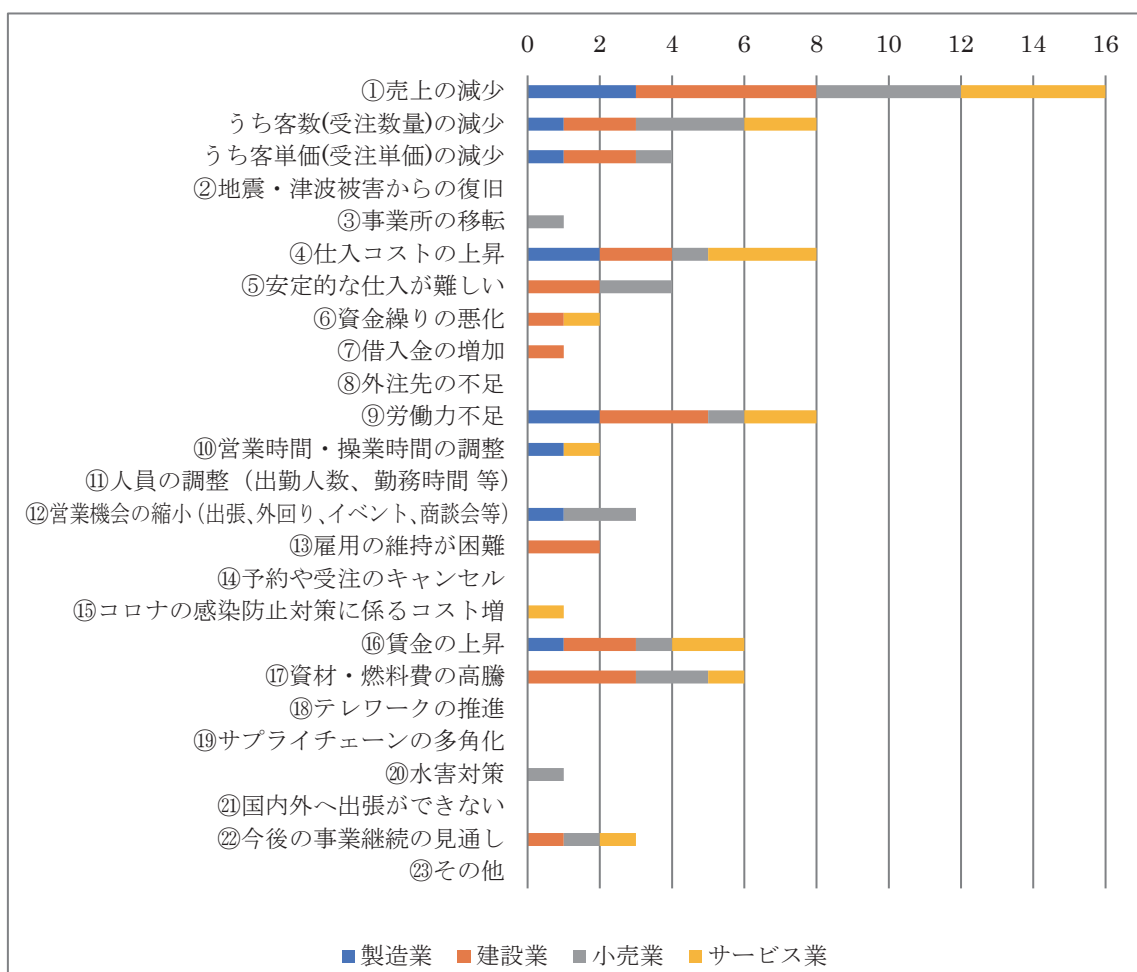
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	5	5	0	4	7	21
うち客数(受注数量)の減少	1	3	0	4	4	12
うち客単価(受注単価)の減少	3	3	0	2	0	8
②地震・津波被害からの復旧	0	1	0	0	0	1
③事業所の移転	0	0	0	1	0	1
④仕入コストの上昇	6	0	1	1	1	9
⑤安定的な仕入が難しい	1	2	0	2	2	7
⑥資金繰りの悪化	3	0	0	0	0	3
⑦借入金の増加	2	0	0	0	0	2

⑧外注先の不足	2	2	0	0	0	4
⑨労働力不足	3	2	2	1	2	10
⑩営業時間・作業時間の調整	0	0	0	0	1	1
⑪人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	0	1	1	0	0	2
⑫営業機会の縮小(出張、外回り、イベント、商談会等)	1	1	1	2	0	5
⑬雇用の維持が困難	0	1	0	0	2	3
⑭予約や受注のキャンセル	0	0	0	0	1	1
⑮コロナの感染防止対策に係るコスト増	0	1	0	0	2	3
⑯賃金の上昇	1	1	1	1	0	4
⑰資材・燃料費の高騰	5	3	0	2	5	15
⑱テレワークの推進	0	0	1	0	1	2
⑲サプライチェーンの多角化	0	0	0	0	0	0
⑳水害対策	0	0	0	1	0	1
㉑国内外へ出張ができない	0	0	0	0	0	0
㉒今後の事業継続の見通し	0	0	0	1	6	7
㉓その他	1	1	0	0	0	2



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①売上の減少	3	5	4	4	16
うち客数(受注数量)の減少	1	2	3	2	8
うち客単価(受注単価)の減少	1	2	1	0	4
②地震・津波被害からの復旧	0	0	0	0	0
③事業所の移転	0	0	1	0	1
④仕入コストの上昇	2	2	1	3	8
⑤安定的な仕入が難しい	0	2	2	0	4
⑥資金繰りの悪化	0	1	0	1	2
⑦借入金の増加	0	1	0	0	1
⑧外注先の不足	0	0	0	0	0
⑨労働力不足	2	3	1	2	8
⑩営業時間・操業時間の調整	1	0	0	1	2
⑪人員の調整(出勤人数、勤務時間等)	0	0	0	0	0
⑫営業機会の縮小(出張、外回り、イベント、商談会等)	1	0	2	0	3
⑬雇用の維持が困難	0	2	0	0	2
⑭予約や受注のキャンセル	0	0	0	0	0
⑮コロナの感染防止対策に係るコスト増	0	0	0	1	1
⑯賃金の上昇	1	2	1	2	6
⑰資材・燃料費の高騰	0	3	2	1	6
⑱テレワークの推進	0	0	0	0	0
⑲サプライチェーンの多角化	0	0	0	0	0
⑳水害対策	0	0	1	0	1
㉑国内外へ出張ができない	0	0	0	0	0
㉒今後の事業継続の見通し	0	1	1	1	3
㉓その他	0	0	0	0	0



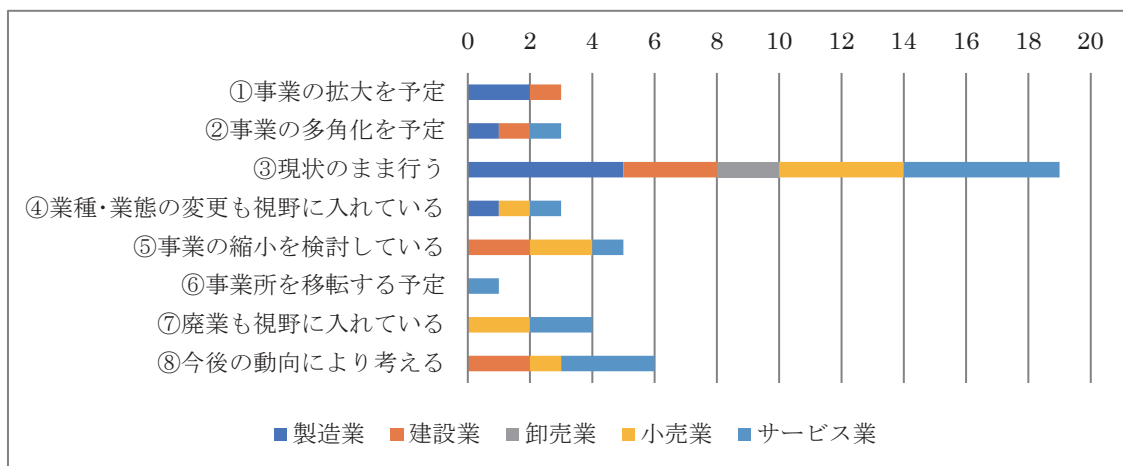
事業所の直面する問題としては、区内立地事業所、区外立地事業所ともに「売上(客数)の減少」、「労働力不足」、「仕入コストの上昇」などが多く挙げられている。ウクライナ紛争の影響が大きく響いている。次いで、「資材・燃料費の高騰」など、今後の事業継続の見通しに関する指摘が多い。

Q 5 貴事業所の今後の事業継続についてお伺いします。(複数回答可)

区内立地

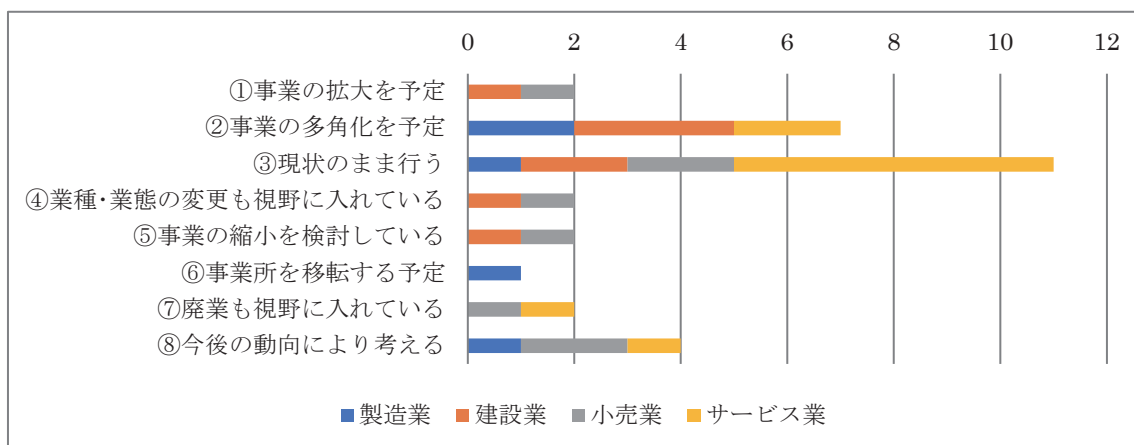
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	2	1	0	0	0	3
②事業の多角化を予定	1	1	0	0	1	3
③現状のまま行う	5	3	2	4	5	19
④業種・業態の変更も視野に入れている	1	0	0	1	1	3

⑤事業の縮小を検討している	0	2	0	2	1	5
⑥事業所を移転する予定	0	0	0	0	1	1
⑦廃業も視野に入れている	0	0	0	2	2	4
⑧今後の動向により考える	0	2	0	1	3	6



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①事業の拡大を予定	0	1	1	0	2
②事業の多角化を予定	2	3	0	2	7
③現状のまま行う	1	2	2	6	11
④業種・業態の変更も視野に入れている	0	1	1	0	2
⑤事業の縮小を検討している	0	1	1	0	2
⑥事業所を移転する予定	1	0	0	0	1
⑦廃業も視野に入れている	0	0	1	1	2
⑧今後の動向により考える	1	0	2	1	4

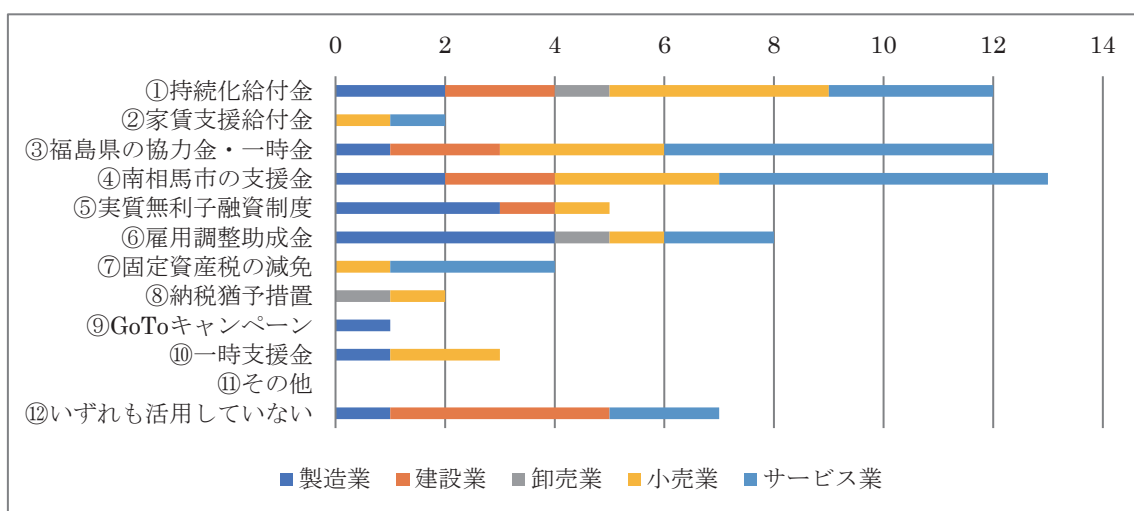


今後の事業継続については、区内立地事業所の 57%、区外立地事業所の 44% が「現状のまま行う」と回答している。しかし、区外立地事業所では 28%の事業所が「事業の多角化」を追求しており、区内立地事業所に比べて意欲が高い。区内立地事業所では、逆に消極的な回答が目立つ。コロナ禍の影響などがあり、多くの事業所が事業の継続に不安を持っていることが認められる。

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、実際に活用された制度をお選びください。（複数回答可）

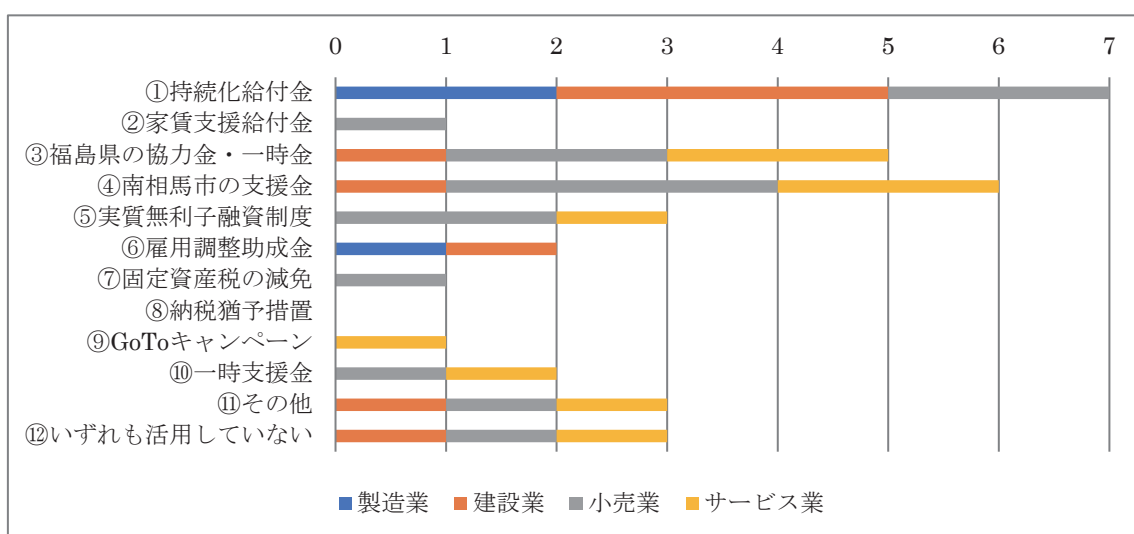
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	2	2	1	4	3	12
②家賃支援給付金	0	0	0	1	1	2
③福島県の協力金・一時金	1	2	0	3	6	12
④南相馬市の支援金	2	2	0	3	6	13
⑤実質無利子融資制度	3	1	0	1	0	5
⑥雇用調整助成金	4	0	1	1	2	8
⑦固定資産税の減免	0	0	0	1	3	4
⑧納税猶予措置	0	0	1	1	0	2
⑨GoTo キャンペーン	1	0	0	0	0	1
⑩一時支援金	1	0	0	2	0	3
⑪その他	0	0	0	0	0	0
⑫いずれも活用していない	1	4	0	0	2	7



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①持続化給付金	2	3	2	0	7
②家賃支援給付金	0	0	1	0	1
③福島県の協力金・一時金	0	1	2	2	5
④南相馬市の支援金	0	1	3	2	6
⑤実質無利子融資制度	0	0	2	1	3
⑥雇用調整助成金	1	1	0	0	2
⑦固定資産税の減免	0	0	1	0	1
⑧納税猶予措置	0	0	0	0	0
⑨GoTo キャンペーン	0	0	0	1	1
⑩一時支援金	0	0	1	1	2
⑪その他	0	1	1	1	3
⑫いずれも活用していない	0	1	1	1	3

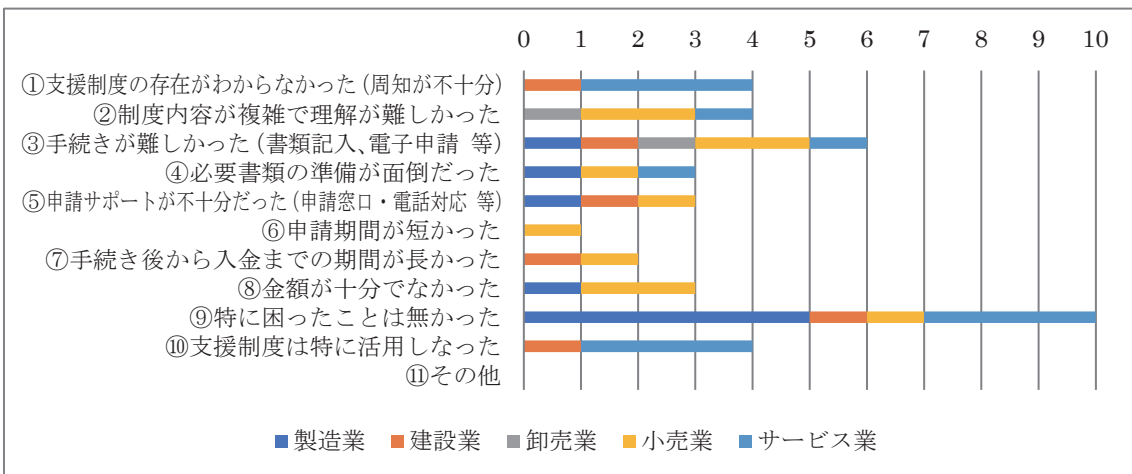


新型コロナウイルス感染症に関する各種支援としては、区内立地事業所、区外立地事業所ともに「持続化給付金」と「福島県の協力金・一時金」及び「南相馬市の支援金」の使用が多くなっている。それ以外の支援金に関しては、あまり使用されていない。また、区内立地事業所の21%、区外立地事業所の12%の事業所は何も支援策を使用していない。

Q7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

区内立地

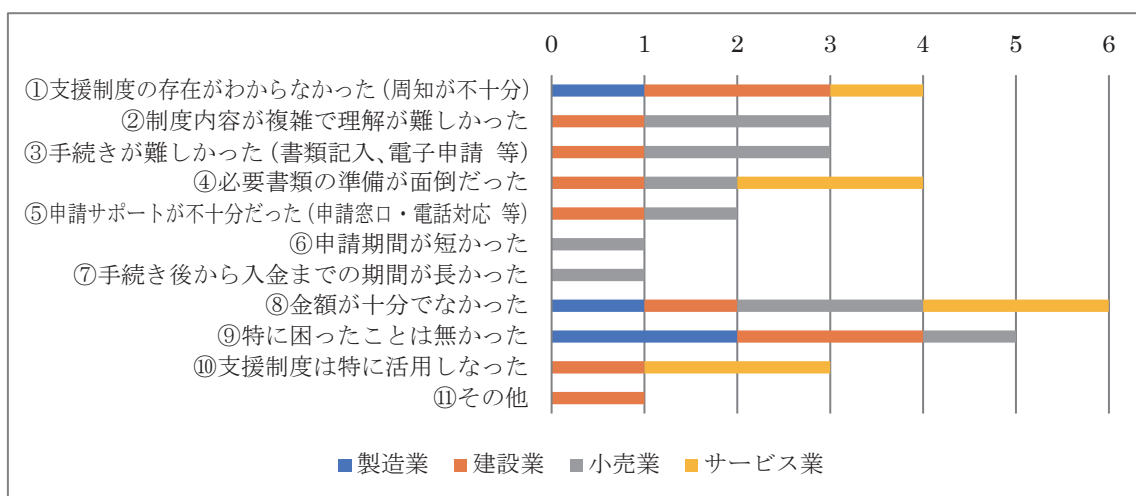
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	0	1	0	0	3	4
②制度内容が複雑で理解が難しかった	0	0	1	2	1	4
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	1	1	1	2	1	6
④必要書類の準備が面倒だった	1	0	0	1	1	3
⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応等）	1	1	0	1	0	3
⑥申請期間が短かった	0	0	0	1	0	1
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	0	1	0	1	0	2
⑧金額が十分でなかった	1	0	0	2	0	3
⑨特に困ったことは無かった	5	1	0	1	3	10
⑩支援制度は特に活用しなかった	0	1	0	0	3	4
⑪その他	0	0	0	0	0	0



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分）	1	2	0	1	4
②制度内容が複雑で理解が難しかった	0	1	2	0	3
③手続きが難しかった（書類記入、電子申請等）	0	1	2	0	3
④必要書類の準備が面倒だった	0	1	1	2	4

⑤申請サポートが不十分だった (申請窓口・電話対応 等)	0	1	1	0	2
⑥申請期間が短かった	0	0	1	0	1
⑦手続き後から入金までの期間が長かった	0	0	1	0	1
⑧金額が十分でなかった	1	1	2	2	6
⑨特に困ったことは無かった	2	2	1	0	5
⑩支援制度は特に活用しなかった	0	1	0	2	3
⑪その他	0	1	0	0	1



事業所が支援策を受け入れなかった理由を見ると、最も多かったのが区内立地事業所では「特に困ったことは無かった」、区外立地事業所では「金額が十分でなかった」ことが最も多く挙げられている。

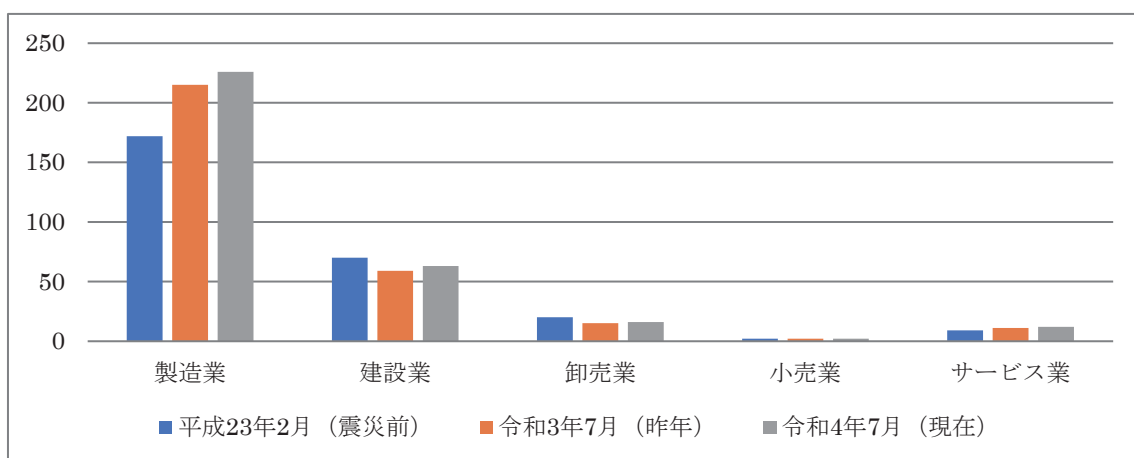
設問3 雇用についてお伺いします

Q1 平成23年2月（震災前）と令和3年7月（昨年）、令和4年7月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成23年の欄は空欄にしてください。

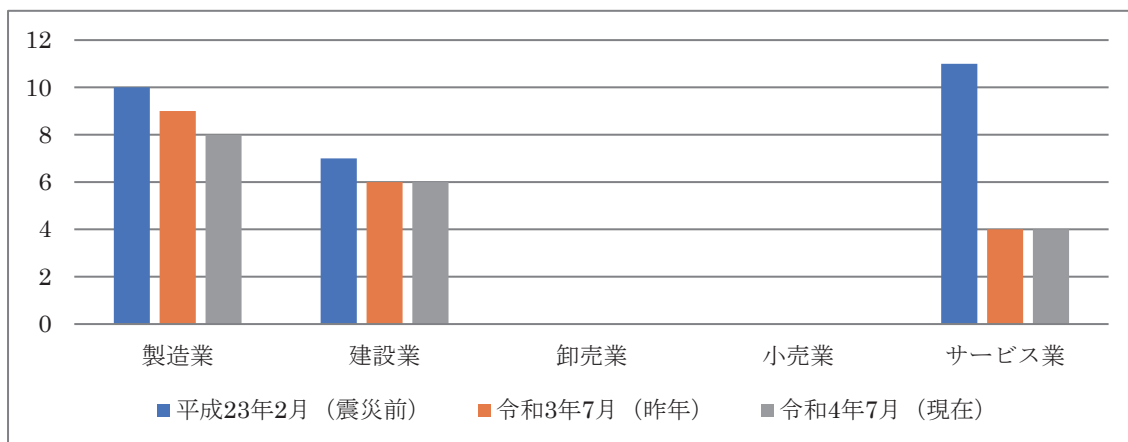
区内立地

		平成23年2月 (震災前)	令和3年7月 (昨年)	令和4年7月 (現在)
製造業	正社員	172人	215人	226人
	臨時	10人	9人	8人
	パート	9人	13人	12人
建設業	正社員	70人	59人	63人
	臨時	7人	6人	6人
	パート	1人	1人	1人
卸売業	正社員	20人	15人	16人
	臨時	0人	0人	0人
	パート	10人	2人	3人
小売業	正社員	2人	2人	2人
	臨時	0人	0人	0人
	パート	1人	0人	1人
サービス業	正社員	9人	11人	12人
	臨時	11人	4人	4人
	パート	5人	11人	11人

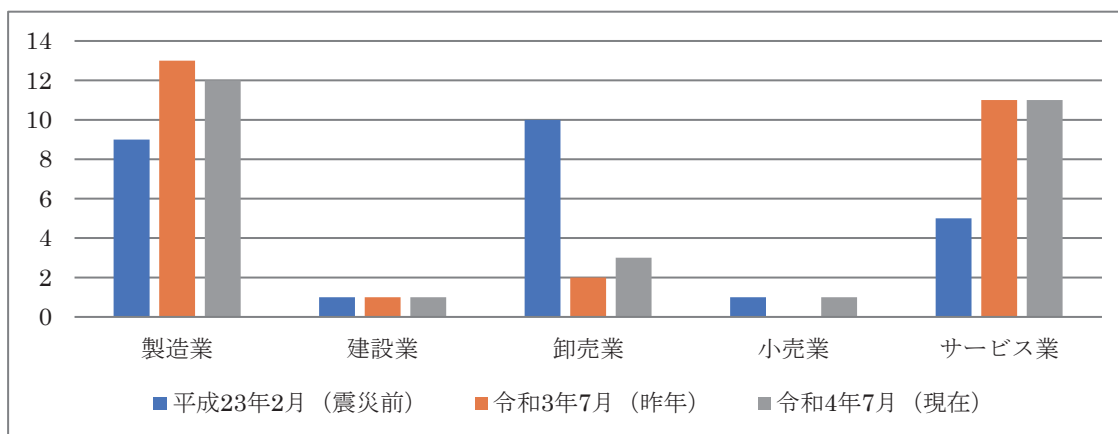
【正社員】



【臨時社員】



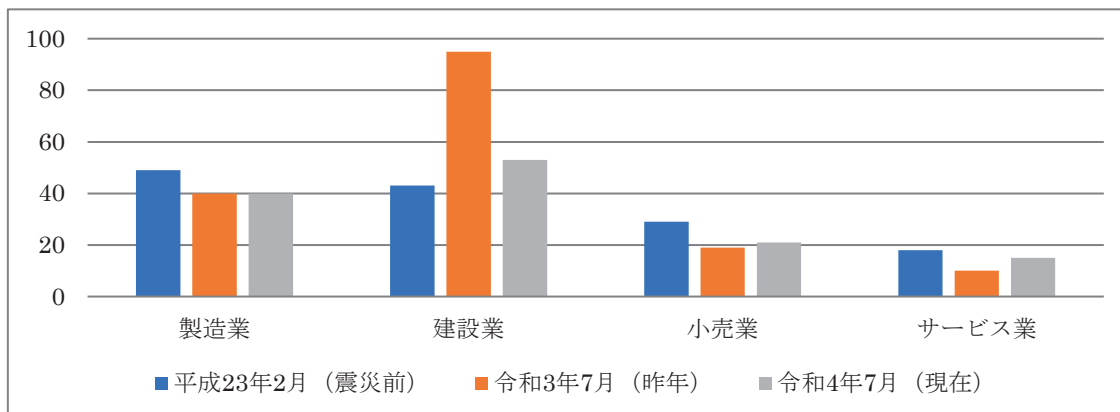
【パート】



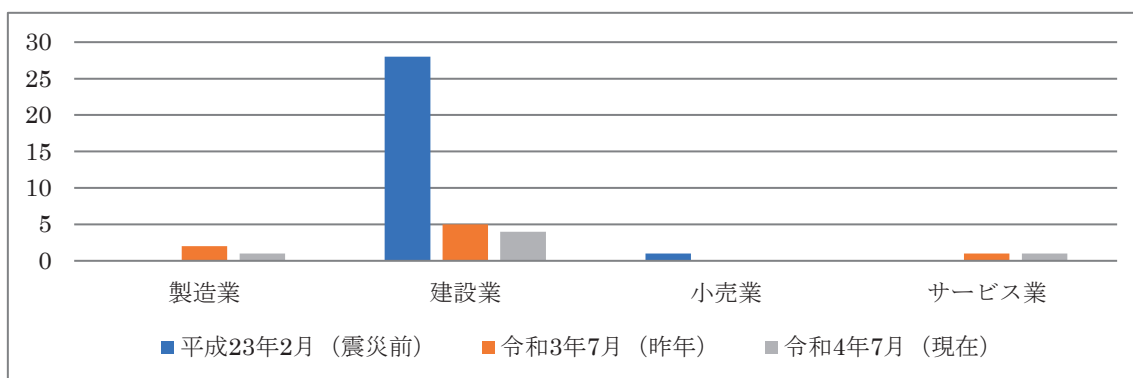
区外立地

		平成 23 年 2 月 (震災前)	令和 3 年 7 月 (昨年)	令和 4 年 7 月 (現在)
製造業	正社員	49 人	40 人	40 人
	臨時	0 人	2 人	1 人
	パート	2 人	1 人	1 人
建設業	正社員	43 人	95 人	53 人
	臨時	28 人	5 人	4 人
	パート	1 人	1 人	1 人
小売業	正社員	29 人	19 人	21 人
	臨時	1 人	0 人	0 人
	パート	46 人	62 人	66 人
サービス業	正社員	16 人	10 人	15 人
	臨時	0 人	1 人	1 人
	パート	1 人	8 人	9 人

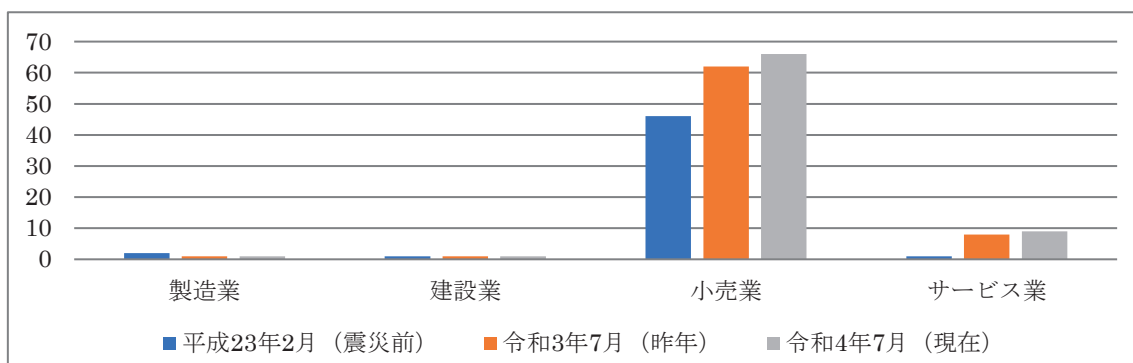
【正社員】



【臨時社員】



【パート】

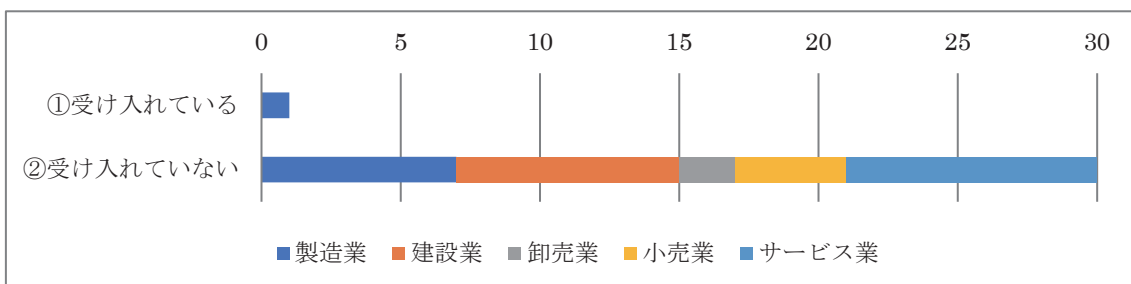


従業員数の推移を見ると、区内立地事業所、区外立地事業所ともに震災前水準を上回っている状態である。区内立地事業所を見ると、臨時社員数は震災前に比べて減少しているものの、正社員数とパート数は震災前と同じか、それを上回っている。区外立地事業所では、正社員数と臨時社員数は震災前水準を下回るものの、パート数は大きく増加している。雇用形態は変化しているものの、労働力の確保面では、ほぼ震災前と同水準を充足しているととらえていだろう。

Q 2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生を受け入れていますか。

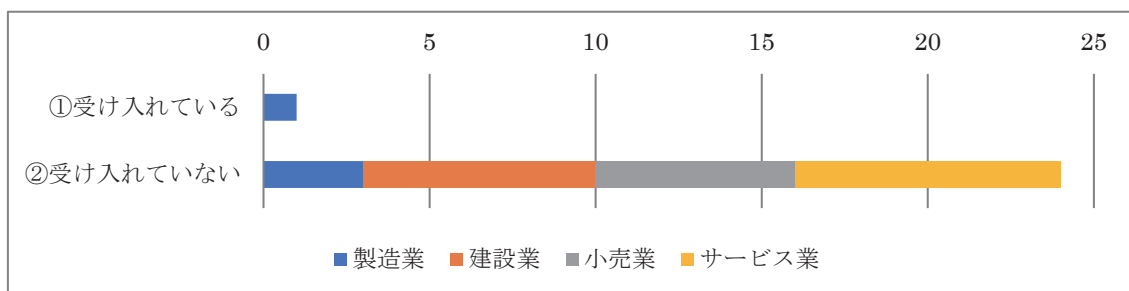
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れている	1	0	0	0	0	1
受け入れ人数	2	0	0	0	0	2
②受け入れていない	7	8	2	4	9	30



区外立地

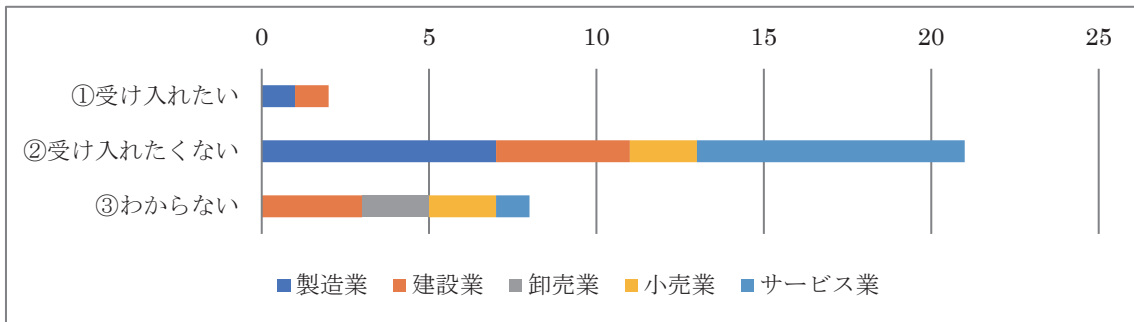
	製造業	建設業	小売業	サービス	合計
①受け入れている	1	0	0	0	1
受け入れ人数	2	0	0	0	2
②受け入れていない	3	7	6	8	24



2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生を受け入れたいとお考えですか。

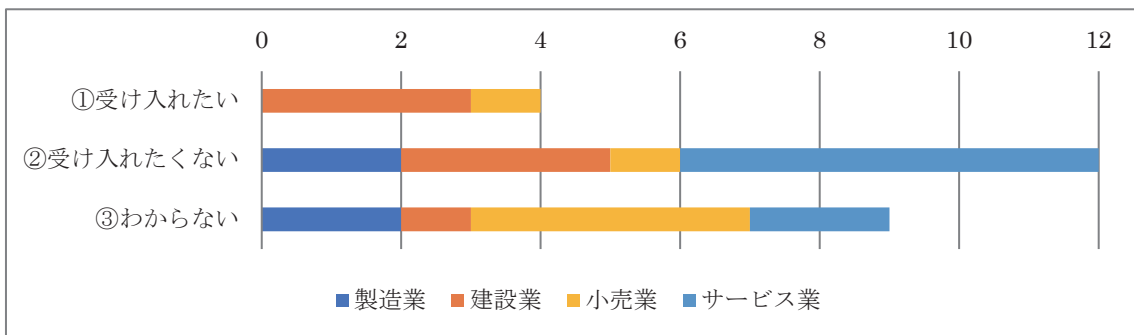
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	1	1	0	0	0	2
②受け入れたくない	7	4	0	2	8	21
③わからない	0	3	2	2	1	8



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①受け入れたい	0	3	1	0	4
②受け入れたくない	2	3	1	6	12
③わからない	2	1	4	2	9



外国人研修生に関しては、区内立地事業所、区外立地事業所ともに受け入れている事業所は1事業所、2名にとどまっている。今後は受け入れたいとしている事業所も区内立地事業所、区外立地事業所合わせて6事業所にとどまっており、積極的に取り入れる段階ではないと考えられる。ただし、約3割の事業所が「わからない」と回答しており、今後も労働力不足が拡大していくと、受け入れが拡大する可能性もある。

Q3 貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

区内立地

		正社員	臨時	パート
製造業	震災前	21.6万円/月	21.5万円/月	810円/時
	昨年	23.0万円/月	18.0万円/月	935円/時
	現在	23.5万円/月	30.0万円/月	894円/時
建設業	震災前	22.7万円/月	17.5万円/月	-
	昨年	25.4万円/月	17.5万円/月	-
	現在	28.0万円/月	17.5万円/月	-
卸売業	震災前	25.0万円/月	-	800円/時
	昨年	28.0万円/月	-	950円/時
	現在	29.0万円/月	-	975円/時
小売業	震災前	-	-	-
	昨年	-	-	-
	現在	-	-	-
サービス業	震災前	29.0万円/月	-	700円/時
	昨年	25.5万円/月	-	1,250円/時
	現在	25.6万円/月	-	1,250円/時

区外立地

		正社員	臨時	パート
製造業	震災前	24.3万円/月	-	-
	昨年	25.0万円/月	-	1,000円/時
	現在	25.0万円/月	-	1,000円/時
建設業	震災前	29.7万円/月	30.5万円/月	-
	昨年	30.4万円/月	33.6万円/月	1,000円/時
	現在	31.0万円/月	33.6万円/月	850円/時
卸売業	震災前	19.3万円/月	10.0万円/月	705円/時
	昨年	18.4万円/月	-	1,950円/時
	現在	18.4万円/月	-	1,950円/時

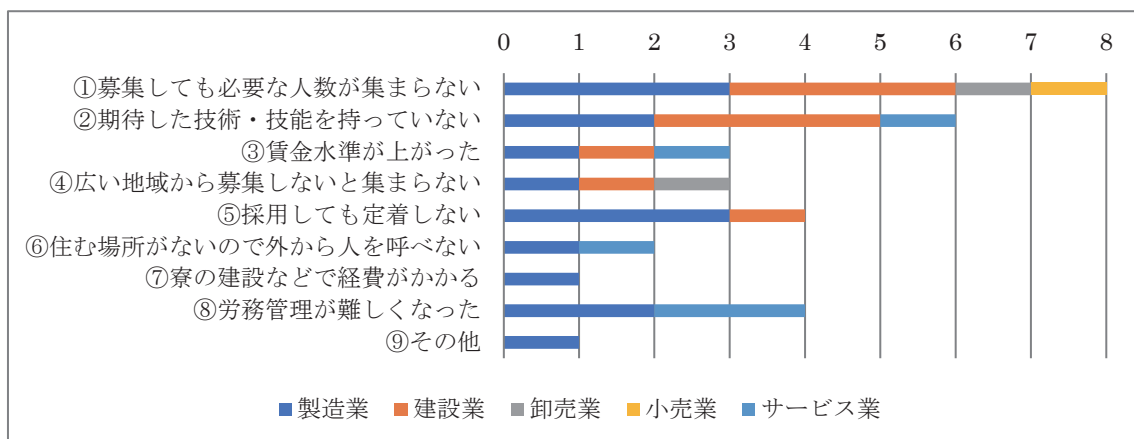
小売業	震災前	15.9万円/月	-	-
	昨年	12.3万円/月	-	1,000円/時
	現在	18.5万円/月	-	1,000円/時
サービス業	震災前	24.3万円/月	-	-
	昨年	25.0万円/月	-	1,000円/時
	現在	25.0万円/月	-	1,000円/時

賃金に関しては、有効回答が多く得られず、空欄部分が多くなっている。また、少数の回答の平均値を示したため、数字が不安定になっている部分もある。全体的には近年の物価高の影響を受け、上昇傾向にあるが、区内立地事業所のサービス業では逆に震災前よりも低下している。区外立地事業所の小売業も同様である。また、パート社員においては、区内立地事業所の製造業と区外立地事業所の建設業で低下している。

Q4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。 (複数回答可)

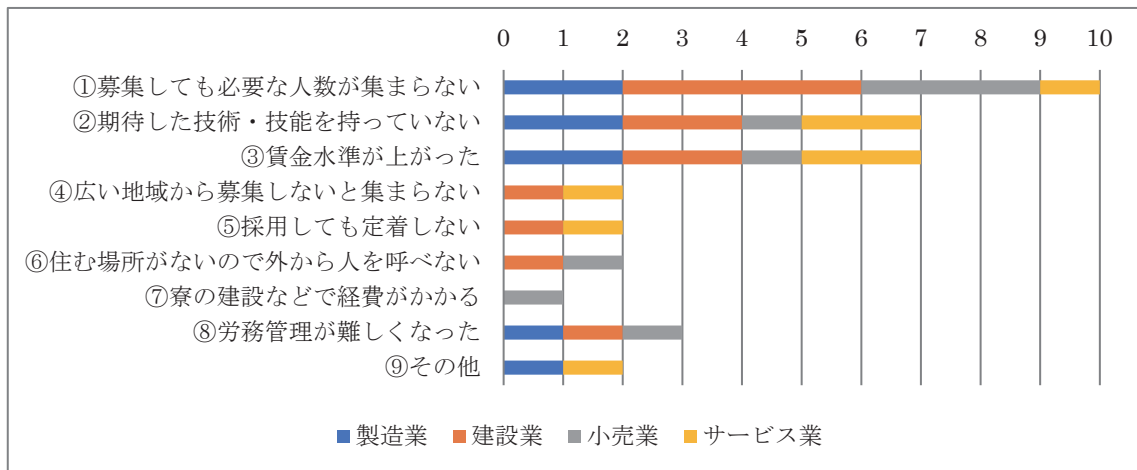
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	3	3	1	1	0	8
②期待した技術・技能を持っていない	2	3	0	0	1	6
③賃金水準が上がった	1	1	0	0	1	3
④広い地域から募集しないと集まらない	1	1	1	0	0	3
⑤採用しても定着しない	3	1	0	0	0	4
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	1	0	0	0	1	2
⑦寮の建設などで経費がかかる	1	0	0	0	0	1
⑧労務管理が難しくなった	2	0	0	0	2	4
⑨その他	1	0	0	0	0	1



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①募集しても必要な人数が集まらない	2	4	3	1	10
②期待した技術・技能を持っていない	2	2	1	2	7
③賃金水準が上がった	2	2	1	2	7
④広い地域から募集しないと集まらない	0	1	0	1	2
⑤採用しても定着しない	0	1	0	1	2
⑥住む場所がないので外から人を呼べない	0	1	1	0	2
⑦寮の建設などで経費がかかる	0	0	1	0	1
⑧労務管理が難しくなった	1	1	1	0	3
⑨その他	1	0	0	1	2

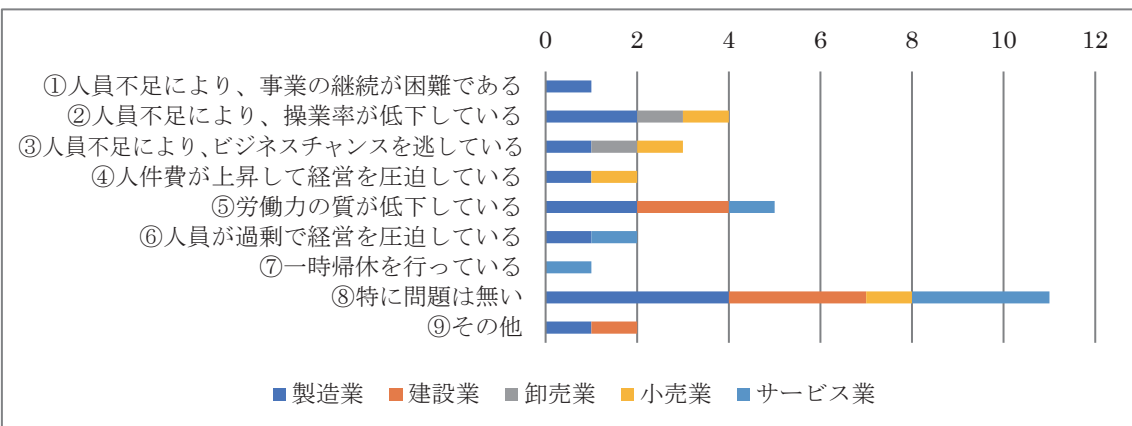


採用に関する問題点としては、区内立地事業所、区外立地事業所ともに「募集しても必要な人数が集まらない」が最も多くなっている。次いで、「期待した技術・技能を持っていない」、「賃金水準が上がった」が指摘されており、労働力不足だけでなく、労働力の質的な低下も同時に起こっていることがうかがわれる。

Q 5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。
(複数回答可)

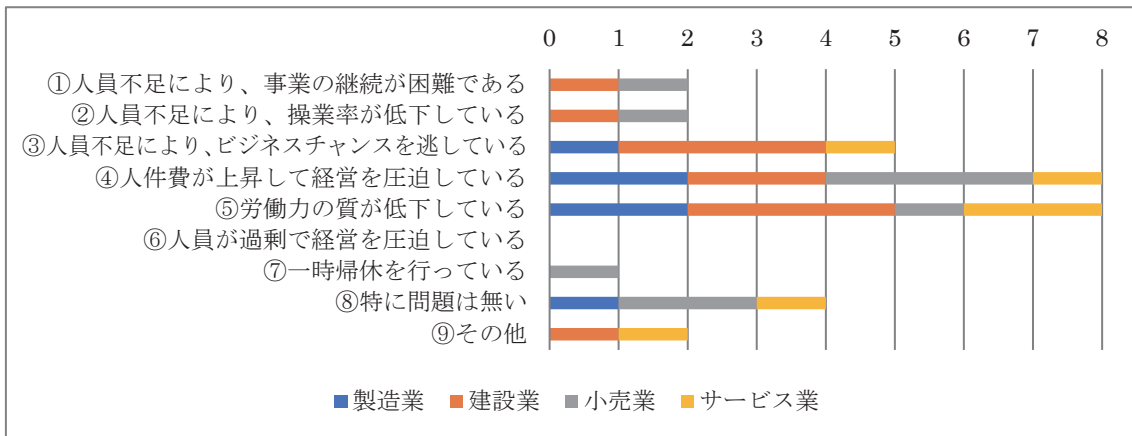
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	1	0	0	0	0	1
②人員不足により、操業率が低下している	2	0	1	1	0	4
③人員不足により、ビジネスチャンス逃している	1	0	1	1	0	3
④人件費が上昇して経営を圧迫している	1	0	0	1	0	2
⑤労働力の質が低下している	2	2	0	0	1	5
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	1	0	0	0	1	2
⑦一時帰休を行っている	0	0	0	0	1	1
⑧特に問題は無い	4	3	0	1	3	11
⑨その他	1	1	0	0	0	2



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①人員不足により、事業の継続が困難である	0	1	1	0	2
②人員不足により、操業率が低下している	0	1	1	0	2
③人員不足により、ビジネスチャンス逃している	1	3	0	1	5
④人件費が上昇して経営を圧迫している	2	2	3	1	8
⑤労働力の質が低下している	2	3	1	2	8
⑥人員が過剰で経営を圧迫している	0	0	0	0	0
⑦一時帰休を行っている	0	0	1	0	1
⑧特に問題は無い	1	0	2	1	4
⑨その他	0	1	0	1	2



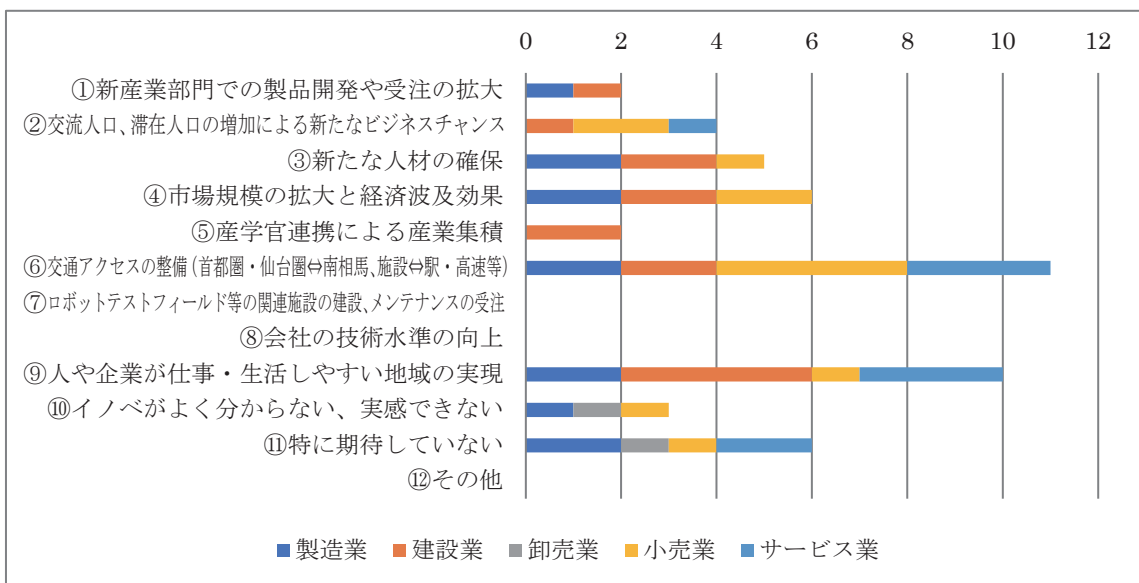
雇用状況が経営に与える問題としては、区内立地事業所と区外立地事業所で差が大きくなっている。区内立地事業所では「特に問題は無い」との回答が最も多くなっているのに対し、区外立地事業所では「人件費が上昇して経営を圧迫している」、「労働力の質が低下している」、「人員不足により、ビジネスチャンスを逃している」の回答が多くなっている。区内立地事業所では労働力が安定的な状態にあることが示されている。

設問4 福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Q1 今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。(複数回答可)

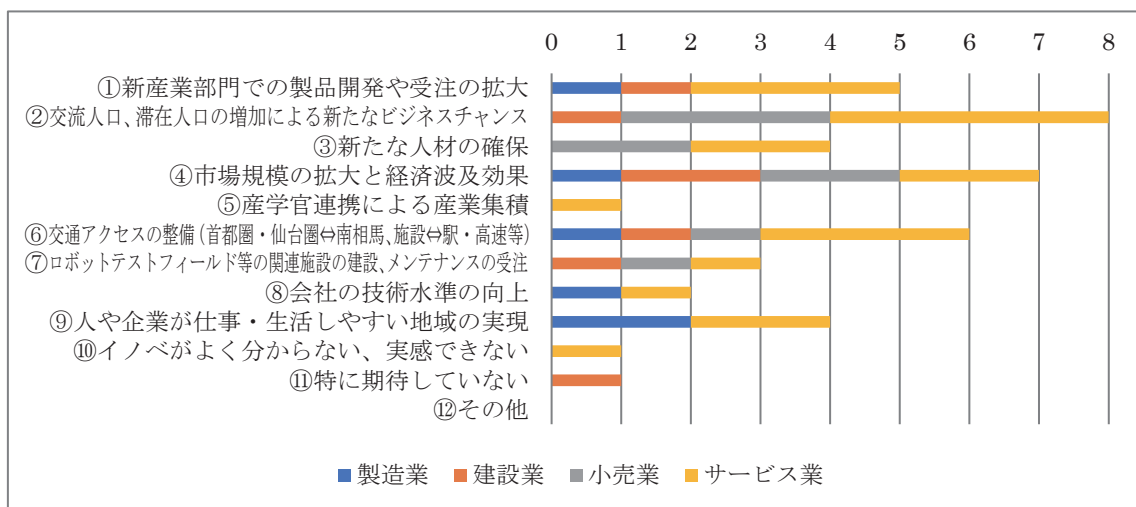
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	1	1	0	0	0	2
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	0	1	0	2	1	4
③新たな人材の確保	2	2	0	1	0	5
④市場規模の拡大と経済波及効果	2	2	0	2	0	6
⑤産学官連携による産業集積	0	2	0	0	0	2
⑥交通アクセスの整備（首都圏・仙台圏⇄南相馬、施設⇄駅・高速等）	2	2	0	4	3	11
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	0	0	0	0	0
⑧会社の技術水準の向上	0	0	0	0	0	0
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	2	4	0	1	3	10
⑩イノベがよく分からない、実感できない	1	0	1	1	0	3
⑪特に期待していない	2	0	1	1	2	6
⑫その他	0	0	0	0	0	0



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①新産業部門での製品開発や受注の拡大	1	1	0	3	5
②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス	0	1	3	4	8
③新たな人材の確保	0	0	2	2	4
④市場規模の拡大と経済波及効果	1	2	2	2	7
⑤産学官連携による産業集積	0	0	0	1	1
⑥交通アクセスの整備(首都圏・仙台圏⇄南相馬、施設⇄駅・高速等)	1	1	1	3	6
⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注	0	1	1	1	3
⑧会社の技術水準の向上	1	0	0	1	2
⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現	2	0	0	2	4
⑩イノベがよく分からない、実感できない	0	0	0	1	1
⑪特に期待していない	0	1	0	0	1
⑫その他	0	0	0	0	0

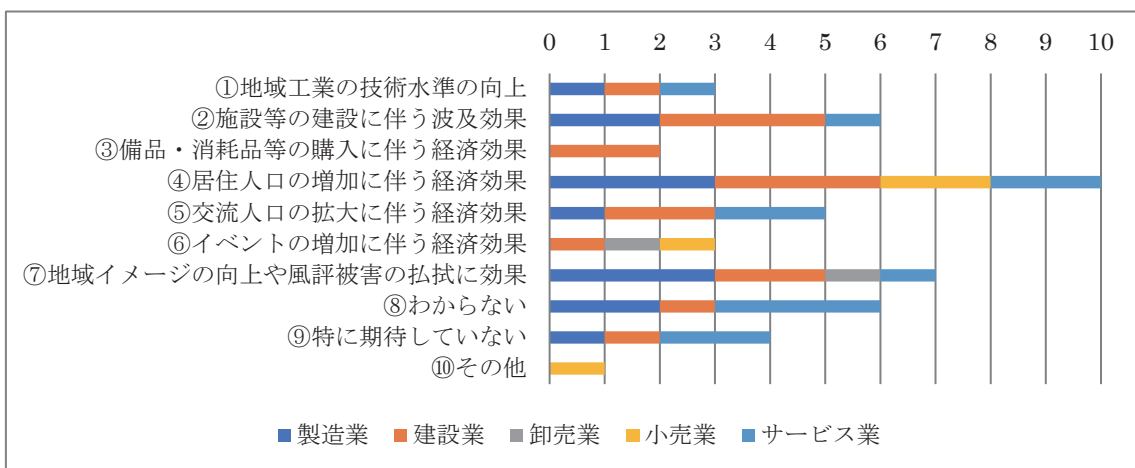


福島イノベーション・コースト構想への期待については、区内立地事業所と区外立地事業所では大きく異なる。区内立地事業所では「交通アクセスの整備」、次いで「人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現」が多くなっている。これに対し、区外立地事業所では「交流人口・滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス」が最も多く、次いで「市場規模の拡大と経済波及効果」、「交通アクセスの整備」が続く。他区で多かった「特に期待していない」との回答は区内立地事業所で多くなっている。

Q 2 現在計画が進められている国際教育研究拠点に、どのようなことを期待しますか。

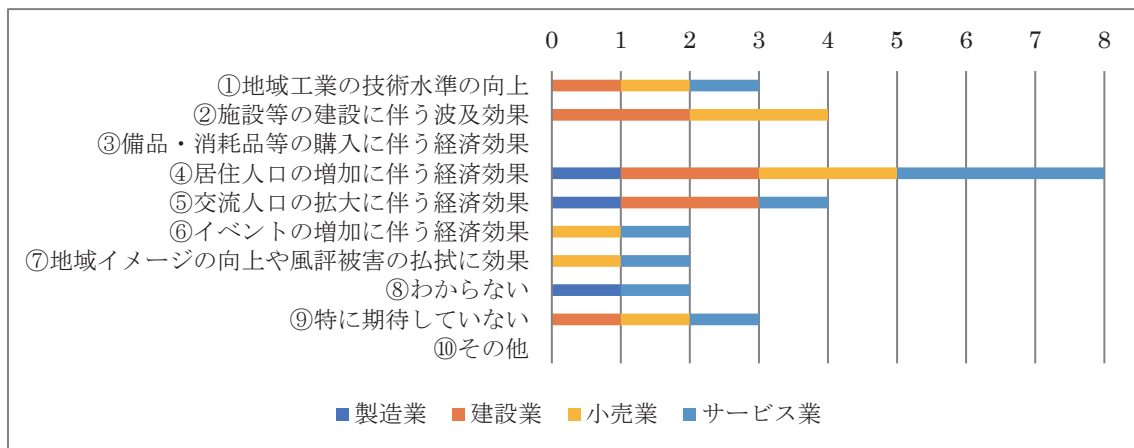
区内立地

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	1	1	0	0	1	3
②施設等の建設に伴う波及効果	2	3	0	0	1	6
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	2	0	0	0	2
④居住人口の増加に伴う経済効果	3	3	0	2	2	10
⑤交流人口の拡大に伴う経済効果	1	2	0	0	2	5
⑥イベントの増加に伴う経済効果	0	1	1	1	0	3
⑦地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	3	2	1	0	1	7
⑧わからない	2	1	0	0	3	6
⑨特に期待していない	1	1	0	0	2	4
⑩その他	0	0	0	1	0	1



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①地域工業の技術水準の向上	0	1	1	1	3
②施設等の建設に伴う波及効果	0	2	2	0	4
③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果	0	0	0	0	0
④居住人口の増加に伴う経済効果	1	2	2	3	8
⑤交流人口の拡大に伴う経済効果	1	2	0	1	4
⑥イベントの増加に伴う経済効果	0	0	1	1	2
⑦地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果	0	0	1	1	2
⑧わからない	1	0	0	1	2
⑨特に期待していない	0	1	1	1	3
⑩その他	0	0	0	0	0



国際教育研究拠点に関しては、区内立地事業所、区外立地事業所ともに「居住人口の増加に伴う経済効果」との回答が最も多くなっている。国際教育研究拠点は浪江駅前に整備されることが決定しているため、小高区では期待が高まっているものと考えられる。

設問5 貴事業所の取引先の立地地域についてお伺いします

Q1 貴事業所の原材料・商品等の仕入先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

区内立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	28%	5%	3%	15%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	3%	2%	20%	31%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	1%	70%	0%	0%	1%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	1%	0%	25%	0%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	30%	20%	20%	10%	10%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	3%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	27%	30%	33%	3%	3%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	38%	2%	10%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	40%	5%	0%

区外立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	10%	0%	10%	0%	0%	15%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	25%	0%	5%	35%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	30%	60%	5%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	5%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	24%	0%	0%	13%

	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	13%	0%	50%	1%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	22%	0%	18%	30%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	26%	0%	2%	2%	0%

設問 5 では「経済圏」を抽出する質問を設置した。Q1 では原材料や商品の「仕入圏」を示している。区内立地事業所の製造業では「県内」と「関東地方」・「その他国内」がほぼ半々となる。建設業では「南相馬市」が過半数を占め、卸売業では「宮城県」・「その他東北地方」と「関東地方」・「その他国内・国外」がほぼ半々を占める。小売業では「宮城県」・「その他東北地方」・「関東地方」で 9 割を占め、サービス業では「南相馬市」と「関東地方」がそれぞれ約 4 割を占めている。

一方、区外立地事業所の製造業では、「県内」と「その他国内」が各 35%、「宮城県」が 25%と広域に広がり、建設業では「南相馬市」と「双葉郡」に 9 割が集中している。小売業では「関東地方」が 2 分の 1、「南相馬市」が 4 分の 1、サービス業では「南相馬市」、「いわき市」、「県内中通り」、「宮城県」が各 20~30%と分散している。

Q 2 貴事業所の製品の出荷先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

区内立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	19%	8%	7%	12%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	35%	20%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	78%	2%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	17%	0%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	0%	0%	0%	5%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	5%	0%	25%	65%	0%

小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	0%	0%	0%	50%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	50%	0%	0%	0%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	100%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%

区外立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	5%	0%	0%	3%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	23%	13%	17%	35%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	5%	0%	40%	55%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	13%	0%	54%	4%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	18%	8%	1%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	3%	37%	0%	0%	33%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	10%	0%	13%	3%	0%

Q2では「出荷圏」を問うた。製造業では区内立地事業所・区外立地事業所ともに「関東地方」と「その他国内」で過半数を占めるが、区内立地事業所は「県内」、区外立地事業所は「宮城県」の比率が多くなっている。建設業の区内立地事業所では「南相馬市」が、区外立地事業所では「南相馬市」と「双葉郡」が多数を占める。卸売業は「その他国内」が中心となっている。小売業は区内立地事業所が「県内中通り」と「宮城県」が半々、区外立地事業所は「南相馬市」が過半数を占める。サービス業の区内立地事業所は「南相馬市」が100%、区外立地事業所は「南相馬市」と「県内中通り」で7割を占める。

Q3 貴事業所の受注先はどこに立地していますか。(金額ベース)概数で結構です。

区内立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	22%	3%	6%	14%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	13%	2%	33%	7%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	73%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	13%	13%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	0%	0%	0%	5%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	5%	0%	25%	65%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	100%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	6%	0%	90%	4%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%

区外立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	7%	0%	7%	0%	0%	3%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	17%	13%	17%	37%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	27%	70%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	7%	0%	57%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	23%	10%	3%	0%

サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	3%	37%	0%	0%	33%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	10%	0%	13%	3%	0%

Q3は「受注圏」を問うた。製造業の区内立地事業所では「県内」が45%、「関東地方」が33%、区外立地事業所では、「関東地方」と「その他国内」で過半数を占める。建設業の区内立地事業所では「南相馬市」が約4分の3、区外立地事業所では「南相馬市」と「双葉郡」で大部分を占める。卸売業では「関東地方」と「その他国内」で9割を占める。小売業の区内立地事業所では「南相馬市」で100%、区外立地事業所では「南相馬市」と「その他東北地方」で8割を占める。サービス業では区内立地事業所が「南相馬市」90%、区外立地事業所では「南相馬市」と「県内中通り」で70%となっている。

Q4 貴事業所の外注先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

区内立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	19%	1%	10%	14%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	20%	11%	25%	0%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	3%	0%	63%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	33%	0%	0%
卸売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	10%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	20%	10%	0%	60%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	-	-	-	-	-	-
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	-	-	-	-	-	-
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	93%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	7%	0%	0%

区外立地

製造業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	5%	0%	45%	0%	50%	0%
建設業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	10%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	20%	10%	0%	60%	0%
小売業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	0%	0%	90%	0%	0%	0%
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	0%	0%	0%	0%	10%	0%
サービス業	相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
	-	-	-	-	-	-
	県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
	-	-	-	-	-	-

Q4 は「外注圏」を問うたものである。製造業の区内立地事業所では「県内」と「県外」がほぼ半々、区外立地事業所では「その他東北地方」と「その他国内」がほぼ半々となっている。建設業の区内立地事業所では「南相馬市」が 63%、区外立地事業所では「その他国内」が 60%となっている。卸売業は「その他国内」が 60%を占める。小売業の区内立地事業所では該当がなく、区外立地事業所では「南相馬市」が 90%を占める。サービス業の区内立地事業所では「南相馬市」が 90%を超え、区外立地事業所では該当がない。

設問6 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

区内立地

①自主開発	1
②共同開発	1
③受託	0
④行っていない	4

区外立地

①自主開発	2
②共同開発	0
③受託	0
④行っていない	2

研究開発を行っている製造業の事業所は区内立地事業所、区外立地事業所とも2事業所であるが、比率を見ると区内立地事業所では33%、区外立地事業所では50%と、他地区に比べ高くなっている。

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

区内立地

①技術開発	2
②新製品開発	1
③製品改良	0
④製造工程等の開発・改良	1
⑤その他	0

区外立地

①技術開発	0
②新製品開発	1
③製品改良	1
④製造工程等の開発・改良	0
⑤その他	0

開発の内容としては区内立地事業所が「技術開発」と「新製品開発」、「製造工程等の開発・改良」、区外立地事業所が「新製品開発」と「製品改良」となっている。基礎的な研究開発を行う事業所は区内立地事業所に偏っている。

3) 昨年度(令和3年)の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。
 当てはまるものを1つ選んでください。

区内立地

①2%未満	1
②2~5%	1
③5~10%	0
④10~15%	0
⑤15%以上	0

区外立地

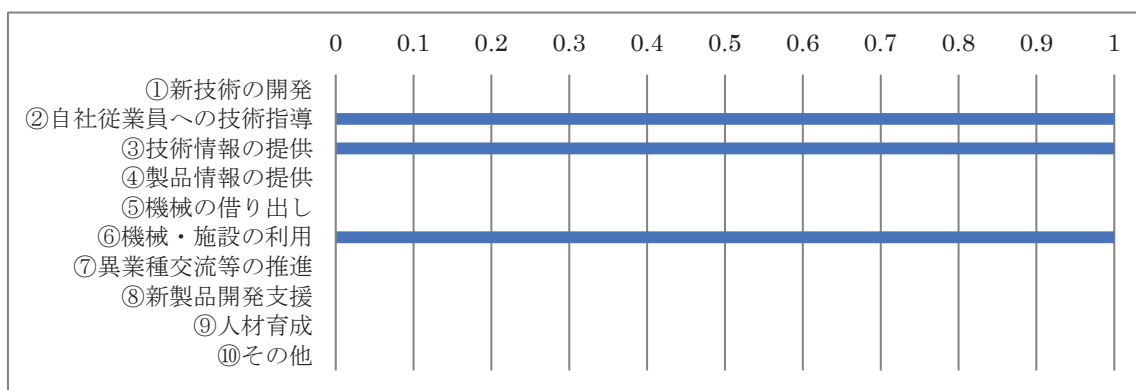
①2%未満	1
②2~5%	1
③5~10%	0
④10~15%	0
⑤15%以上	0

売上高に占める研究開発費の割合は、区内立地事業所、区外立地事業所ともに2%未満、2~5%が1事業所ずつとなっている。

Q2 今後ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。(複数回答可)

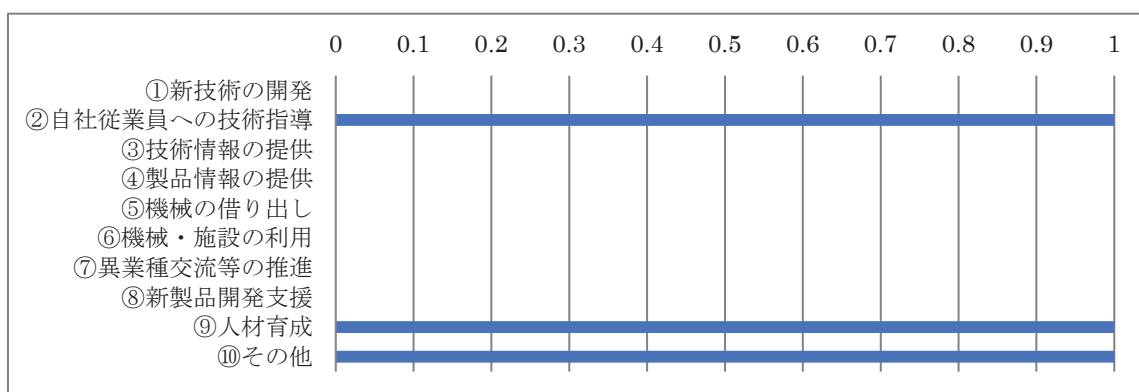
区内立地

①新技術の開発	0	②自社従業員への技術指導	1	③技術情報の提供	1
④製品情報の提供	0	⑤機械の借り出し	0	⑥機械・施設の利用	1
⑦異業種交流等の推進	0	⑧新製品開発支援	0	⑨人材育成	0
⑩その他	0				



区外立地

①新技術の開発	0	②自社従業員への技術指導	1	③技術情報の提供	0
④製品情報の提供	0	⑤機械の借り出し	0	⑥機械・施設の利用	0
⑦異業種交流等の推進	0	⑧新製品開発支援	0	⑨人材育成	1
⑩その他	1				



ハイテクプラザへの期待に関しては、区内立地事業所は「自社従業員への技術指導」、「技術情報の提供」と「機械・施設の利用」があげられている。区外立地事業所では、「自社従業員への技術指導」と「人材育成」があげられている。

設問7 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですのでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

区内立地

	震災前	現在
全 体	100%	100%
公共工事	27.9%	28.9%
民間工事	72.1%	71.1%

区外立地

	震災前	現在
全 体	100%	100%
公共工事	3.8%	16.3%
民間工事	96.2%	83.7%

公共工事と民間工事の比率を見ると、震災前と比べて公共工事の比率が高くなっている。公共工事比率は区内立地事業所の方が高いものの、公共事業費率の伸びは区外立地事業所の方が大きくなっている。

Q2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

区内立地

公共工事	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	5
	③あまり変化はない	0
民間工事	①受注が増加しつつある	2
	②受注が減少しつつある	3
	③あまり変化はない	2
合計	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	4
	③あまり変化はない	3

区外立地

公共工事	①受注が増加しつつある	0
	②受注が減少しつつある	0
	③あまり変化はない	3
民間工事	①受注が増加しつつある	1
	②受注が減少しつつある	2
	③あまり変化はない	2
合計	①受注が増加しつつある	1
	②受注が減少しつつある	1
	③あまり変化はない	2

ここ1年の受注動向を見ると、区内立地事業所では公共工事・民間工事ともに横ばいから減少していることがわかる。一方、区外立地事業所では横ばいからやや増加する動きも認められる。

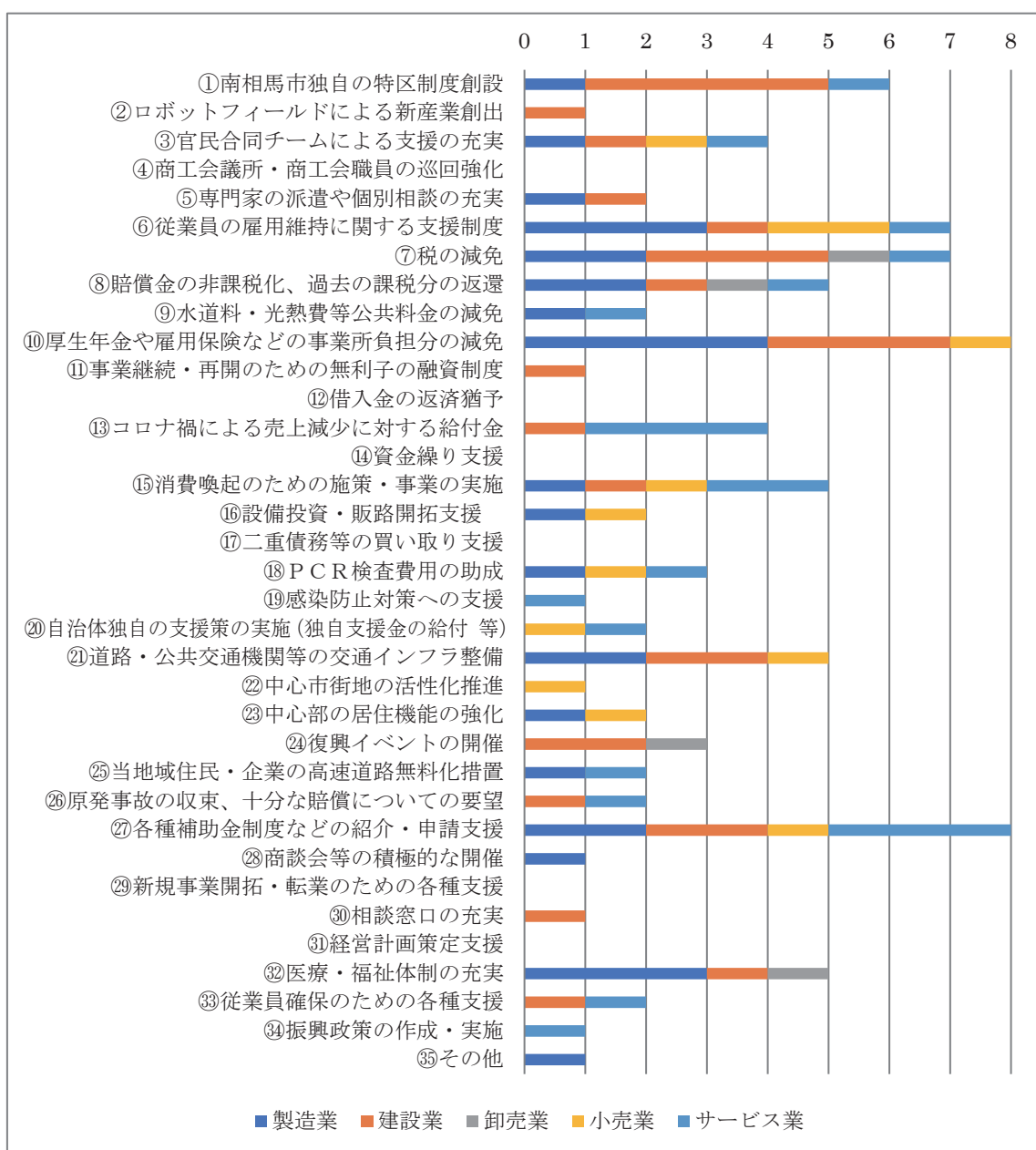
設問8 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。
当てはまるものを5つまで選んでください。

区内立地

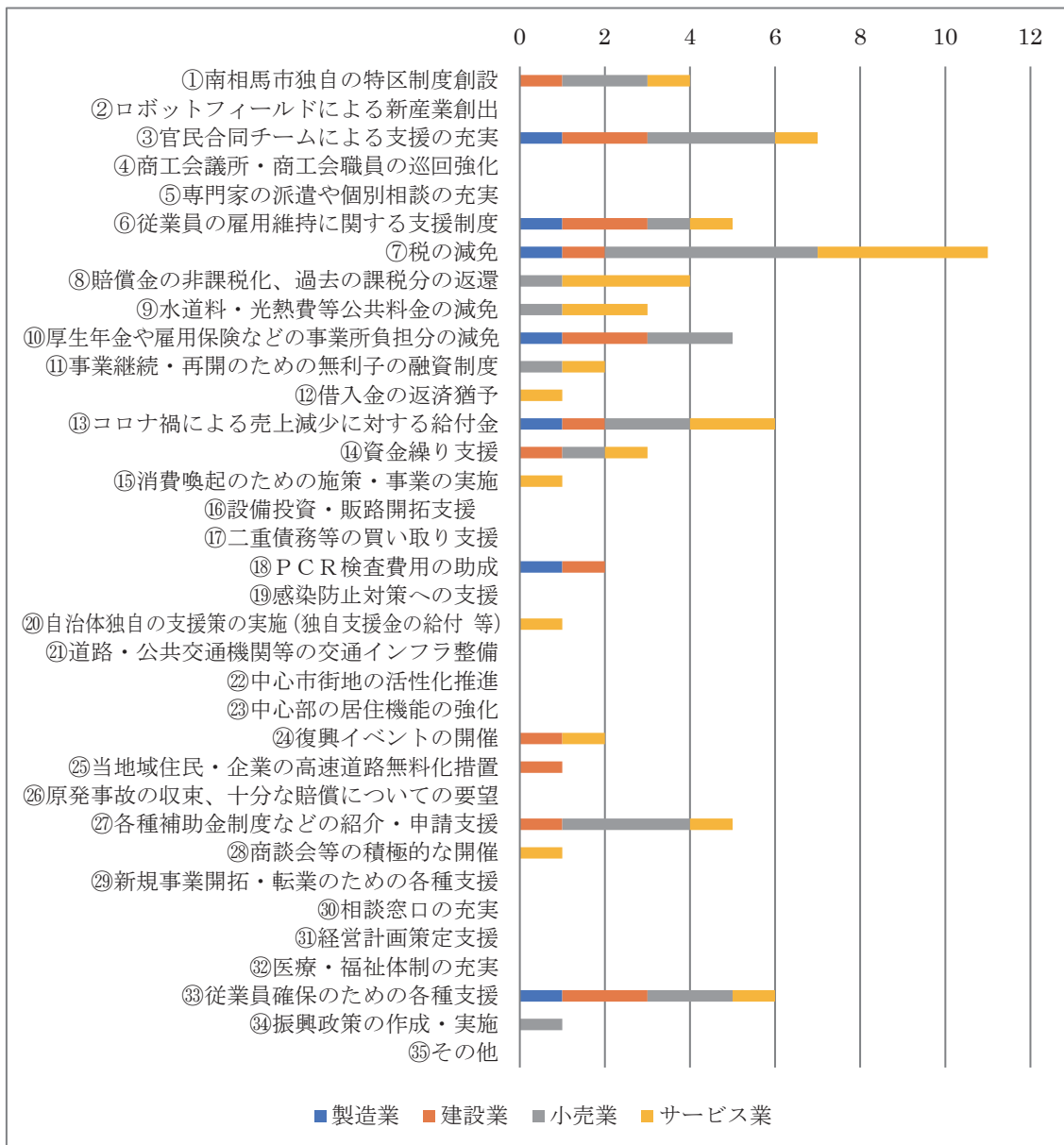
	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	1	4	0	0	1	6
②ロボットフィールドによる新産業創出	0	1	0	0	0	1
③官民合同チームによる支援の充実	1	1	0	1	1	4
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	0	0	0	0	0	0
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	1	1	0	0	0	2
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	3	1	0	2	1	7
⑦税の減免	2	3	1	0	1	7
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	2	1	1	0	1	5
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	1	0	0	0	1	2
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	4	3	0	1	0	8
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	0	1	0	0	0	1
⑫借入金の返済猶予	0	0	0	0	0	0
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	0	1	0	0	3	4
⑭資金繰り支援	0	0	0	0	0	0
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	1	1	0	1	2	5
⑯設備投資・販路開拓支援	1	0	0	1	0	2
⑰二重債務等の買い取り支援	0	0	0	0	0	0
⑱PCR検査費用の助成	1	0	0	1	1	3
⑲感染防止対策への支援	0	0	0	0	1	1
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	0	0	0	1	1	2
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	2	2	0	1	0	5
㉒中心市街地の活性化推進	0	0	0	1	0	1
㉓中心部の居住機能の強化	1	0	0	1	0	2
㉔復興イベントの開催	0	2	1	0	0	3
㉕当地域住民・企業の高速道路無料化措置	1	0	0	0	1	2
㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望	0	1	0	0	1	2
㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援	2	2	0	1	3	8

⑳商談会等の積極的な開催	1	0	0	0	0	1
㉑新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	0	0	0
㉒相談窓口の充実	0	1	0	0	0	1
㉓経営計画策定支援	0	0	0	0	0	0
㉔医療・福祉体制の充実	3	1	1	0	0	5
㉕従業員確保のための各種支援	0	1	0	0	1	2
㉖振興政策の作成・実施	0	0	0	0	1	1
㉗その他	1	0	0	0	0	1



区外立地

	製造業	建設業	小売業	サービス業	合計
①南相馬市独自の特区制度創設	0	1	2	1	4
②ロボットフィールドによる新産業創出	0	0	0	0	0
③官民合同チームによる支援の充実	1	2	3	1	7
④商工会議所・商工会職員の巡回強化	0	0	0	0	0
⑤専門家の派遣や個別相談の充実	0	0	0	0	0
⑥従業員の雇用維持に関する支援制度	1	2	1	1	5
⑦税の減免	1	1	5	4	11
⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還	0	0	1	3	4
⑨水道料・光熱費等公共料金の減免	0	0	1	2	3
⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免	1	2	2	0	5
⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度	0	0	1	1	2
⑫借入金の返済猶予	0	0	0	1	1
⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金	1	1	2	2	6
⑭資金繰り支援	0	1	1	1	3
⑮消費喚起のための施策・事業の実施	0	0	0	1	1
⑯設備投資・販路開拓支援	0	0	0	0	0
⑰二重債務等の買い取り支援	0	0	0	0	0
⑱PCR検査費用の助成	1	1	0	0	2
⑲感染防止対策への支援	0	0	0	0	0
⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等）	0	0	0	1	1
㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備	0	0	0	0	0
㉒中心市街地の活性化推進	0	0	0	0	0
㉓中心部の居住機能の強化	0	0	0	0	0
㉔復興イベントの開催	0	1	0	1	2
㉕当地域住民・企業の高速度道路無料化措置	0	1	0	0	1
㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望	0	0	0	0	0
㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援	0	1	3	1	5
㉘商談会等の積極的な開催	0	0	0	1	1
㉙新規事業開拓・転業のための各種支援	0	0	0	0	0
㉚相談窓口の充実	0	0	0	0	0
㉛経営計画策定支援	0	0	0	0	0
㉜医療・福祉体制の充実	0	0	0	0	0
㉝従業員確保のための各種支援	1	2	2	1	6
㉞振興政策の作成・実施	0	0	1	0	1
㉟その他	0	0	0	0	0



要望として最も多いのは、区内立地事業所では「厚生年金や雇用保険などの事業所負担の減免」と「各種補助金制度などの紹介・申請支援」、次いで「従業員の雇用維持に関する支援制度」、「税の減免」などが多く指摘されている。一方、区外立地事業所では「税の減免」が最も多く、次いで「官民合同チームによる支援の充実」、「コロナ禍による売上減少に対する給付金」、「従業員確保のための各種支援」の順に続く。官民合同チームの支援以外はいずれも資金の支援に関するものになっている。

第4章 南相馬市の事業所が直面する課題

第4章 南相馬市の事業所が直面する課題

以上、アンケート調査結果の分析を行った。この結果から明らかになった南相馬市の事業所が直面する課題を列記すれば、以下の通りである。(本章で示す図のデータは特に断らない限り、原町区のものである。)

①災害への対応が進んでいない

復旧状況(令和元年台風は令和2年調査、令和3、4年地震は本年8月調査再掲)

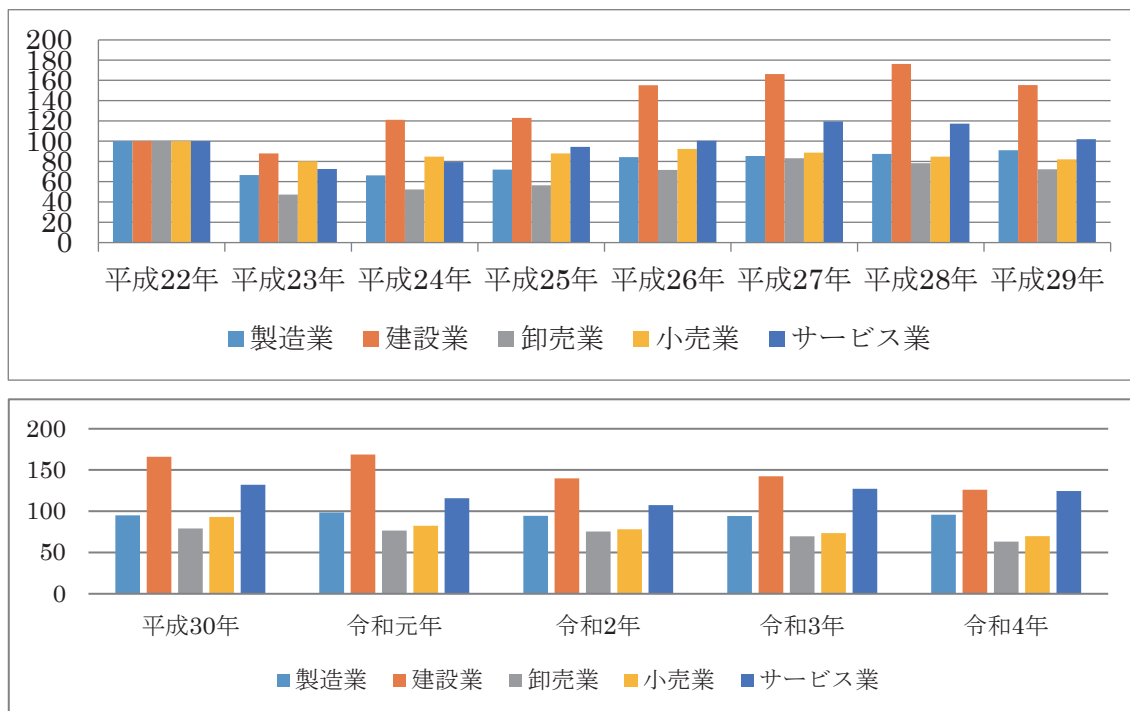
		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①復旧した	20	19	2	22	34	97
	②一部復旧した (平均比率)	5 59%	7 59%	3 50%	6 63%	12 45%	33 54%
	③復旧していない	1	6	2	2	14	25
令和元年 台風	①復旧した	5	10	1	9	13	38
	②一部復旧した (平均比率)	1 50%	4 30%	2 70%	1 35%	4 80%	12 53%
	③復旧していない	0	0	0	0	0	0

BCP策定状況(再掲)

		製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
令和4年 地震	①定めている	6	5	1	5	11	28
	②BCPはないが、対応 マニュアルを作っている	3	5	1	3	10	22
	③定めていない	39	55	8	40	85	227
令和元年 台風	①定めている	7	3	0	3	17	30
	②定めていない	41	55	8	42	112	258

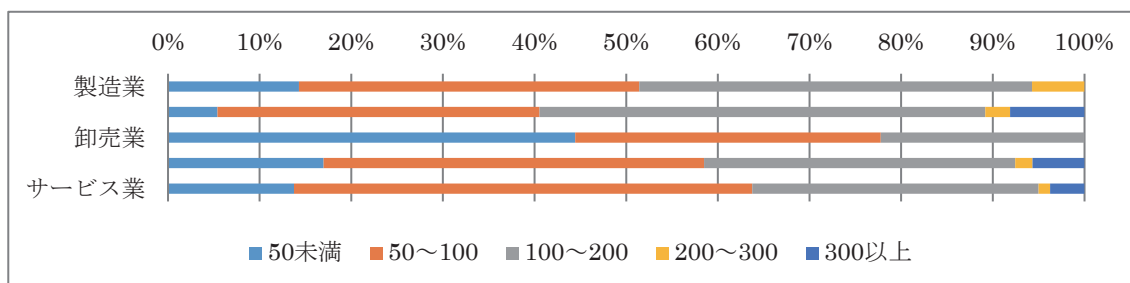
原町区は東日本大震災後も令和元年に東日本台風、令和3、4年に大規模な地震に襲われ多くの被害を受けた。しかし、BCPの策定など災害対応はあまり進んでいない。特に年商1億円クラス以下の規模の事業所では、ほとんど対応が進んでいない。小零細規模の事業所ではBCPを策定したりマニュアルを作成するよりも地震保険をかけることによって対応する事業所が多い。中小企業の災害対応を再検討する必要がある。

②復興事業のピークアウトともない、地域経済の縮小が進んでいる



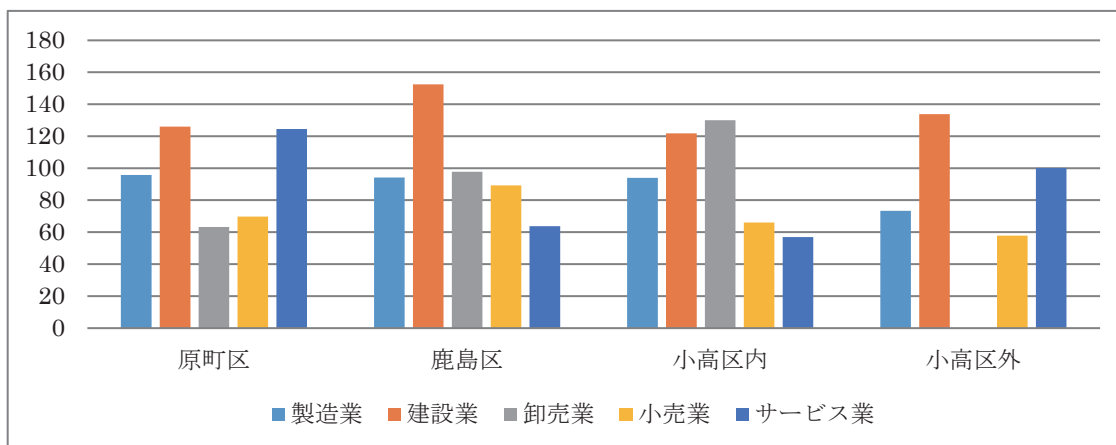
上のグラフは、これまでの原町区の業種別売上高の推移を平成22年を100とした指数で示したものである。これまでの調査を合成したものであるため、データに連続性はないが、平成27～28年をピークとして売上を減少させている業種が拡大しつつある。特に震災前水準を上回っていた建設業とサービス業の低下が著しい。卸売業と小売業はコロナ禍の影響も受け、依然として低い水準にとどまっている。ただしサービス業は令和3、4年に再度拡大している。復旧工事などの終了にともなって、地域経済が急速に縮小していることがうかがわれる。

平成22年を100とした売り上げ指数の企業割合業種別（令和4年）



売上指数の企業割合を業種別に見ると、卸売業では80%近い事業所が、小売業・サービス業では約60%の事業所が、製造業ではほぼ半数、建設業でも40%の事業所が、震災前水準に回復していない（上図）。昨年度に比べると多くの業種で改善が見られるものの、復興からは程遠い状態が続いている。

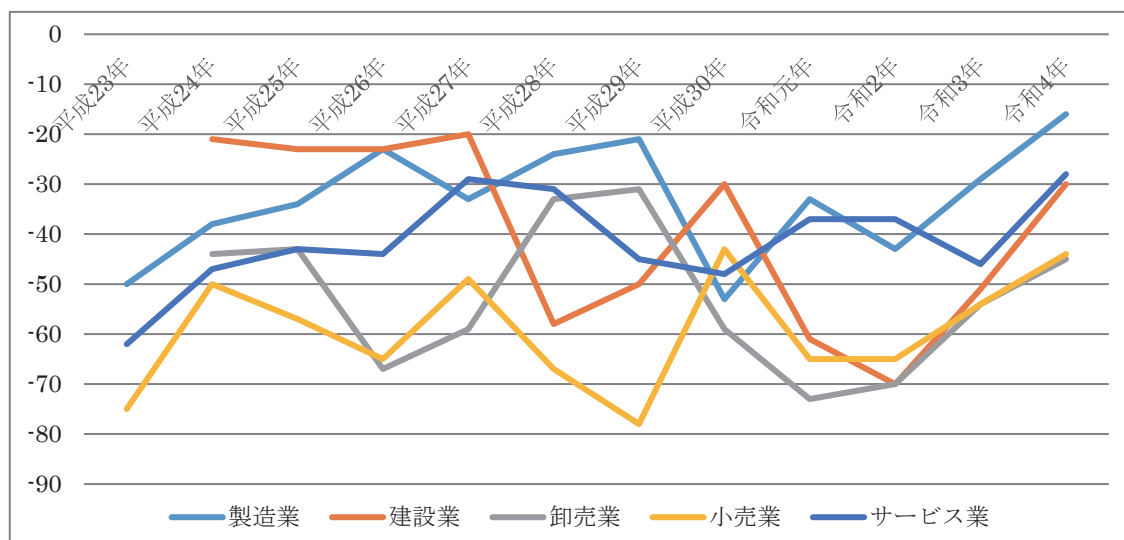
③地域により復興の進み方が異なる



上の図は令和4年の売上高（平成22年=100）を指数で示したものである。建設業はほぼすべての地域で震災前よりも売上高を大幅に伸ばしている。一方、製造業と小売業はすべての地域で震災前水準を下回る。特に小売業は鹿島区を除いて震災前水準の6割程度にとどまっている。

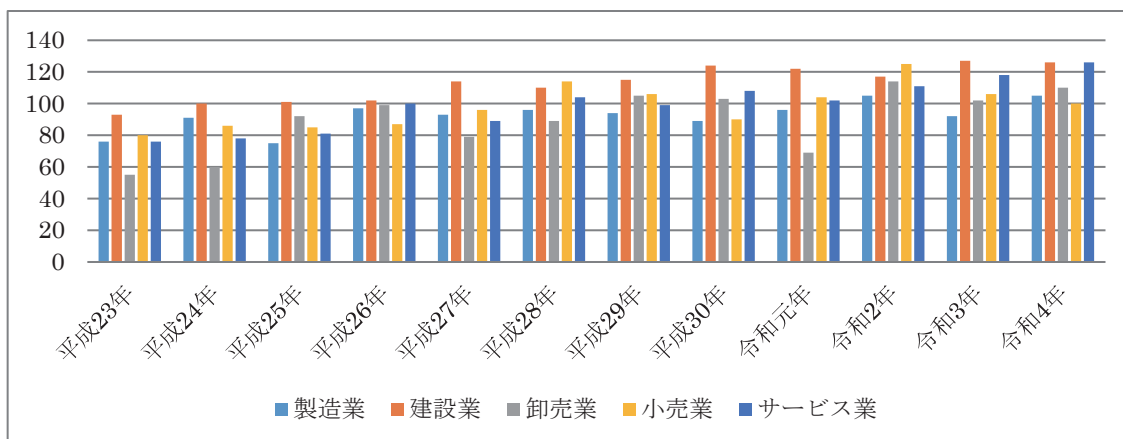
なお、小高区外については、小高区から避難し地元に戻っていない事業所を集計したものであるが、その多くは原町区に立地している。

④景況感が非常に悪い



以上のことから、各事業所の景況感は非常に悪い。上に原町区の業種別景況感の推移を示した。通常では考えられないような悪い数字が示されている。令和3、4年度については新型コロナウイルス感染症の影響に一定の見通しがついたためか、すべての業種で昨年度よりも向上している。ただし、それでも極めて悪い状況であることにはかわらない。

⑤労働力が震災前を上回っているにもかかわらず不足が課題となっている
原町区の従業員数の推移（平成22年を100とした指数）

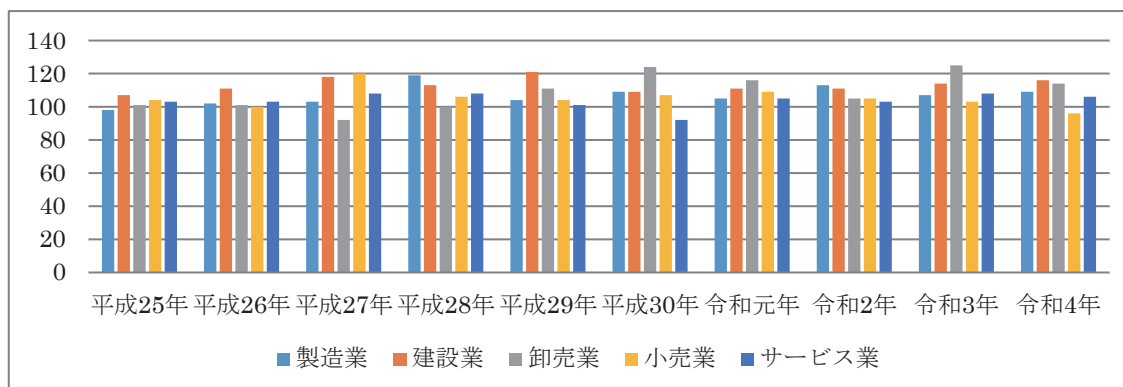


事業所が直面している問題としては、例年の通り「労働力不足」が多く指摘されている。しかし、従業員数は一部の業種を除き、着実に回復している。上の図は、原町区の業種別従業員数の推移を平成22年を100とした指数で示したものである。ただし、令和4年は、すべての業種で震災前水準と同じかそれを超えている。雇用者数は決して不足してはいない。

⑥賃金水準は一部で下落の動きがあるが、全体的に高止まりが続いている
原町区における正社員の平均賃金（令和4年）（再掲）

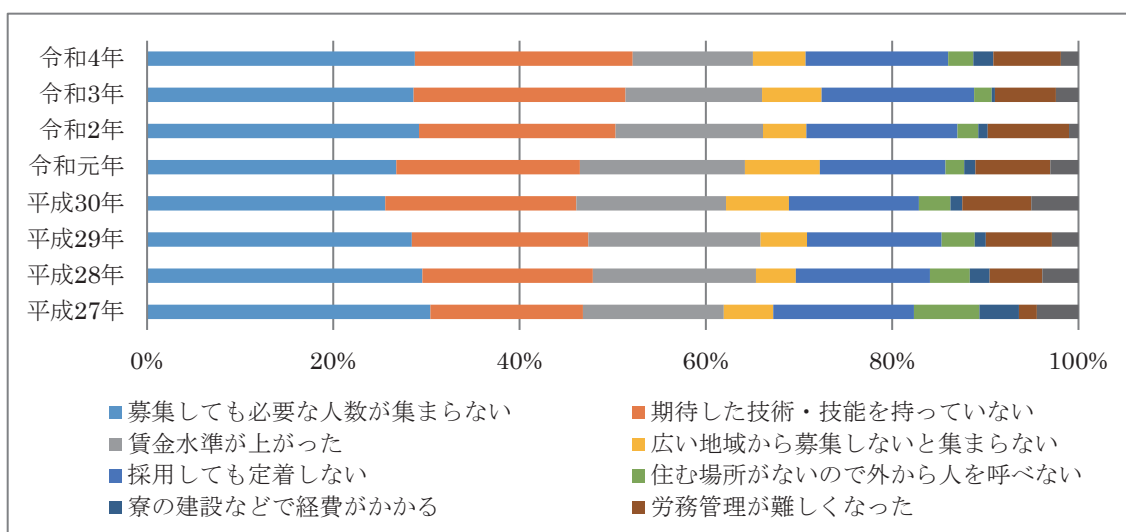
	正社員	臨時	パート
製造業	23.6万円/月	15.7万円/月	938円/時
建設業	30.5万円/月	19.6万円/月	1,186円/時
卸売業	27.8万円/月	25.0万円/月	1,285円/時
小売業	19.6万円/月	11.9万円/月	944円/時
サービス業	20.7万円/月	16.3万円/月	1,065円/時

原町区の賃金水準の推移（H22=100）



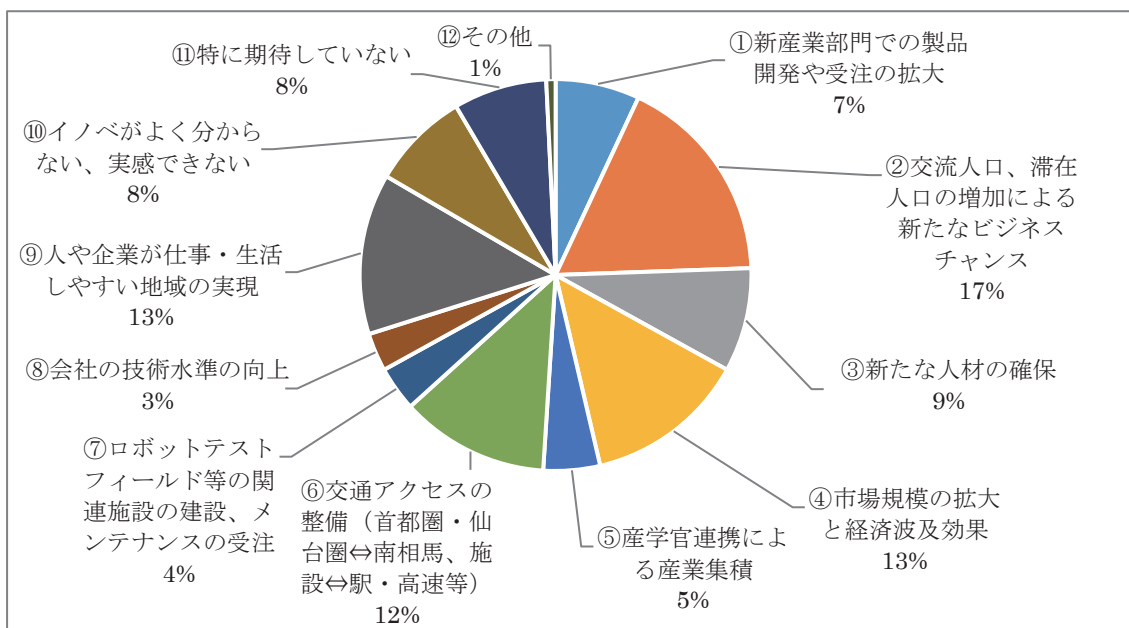
賃金水準は労働力不足の影響もあってか、高止まりの状態が続いている。業種別に賃金水準の推移を見ると、特に建設業では平成29年をピークに減少していることがうかがわれる。小売業も令和元年をピークに減少しつつあり、地域経済が悪化しつつあることがうかがわれる。しかし、それでも売上高の回復はそれを下回っており、経営の悪化が懸念される。

労働力に関する課題



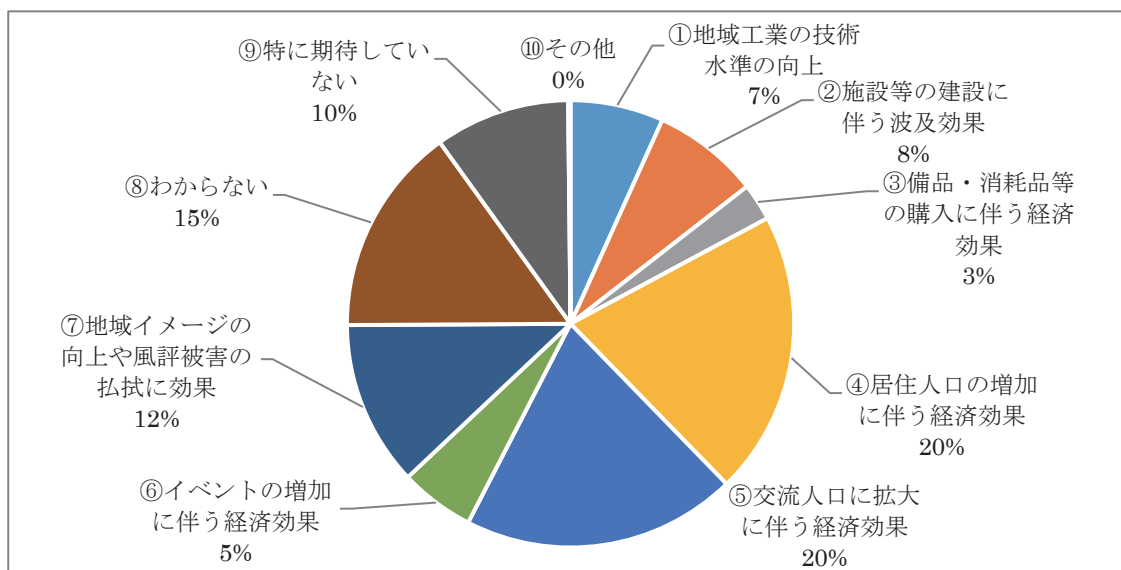
また、毎年課題となっている労働力の質的な問題についても依然として解決していない。「募集しても必要な人数が集まらない」との回答は毎年3割近い水準で推移している。「期待した技術・技能を持っていない」との回答も依然として2割を超えている。また、「賃金水準が上がった」、「採用しても定着しない」との回答もそれぞれ10数%に達している。これに加えて企業内での人材育成が不十分であることから生産性を上げることができないとの指摘もなされている。これらの改善が必要である。

⑦福島イノベーション・コーストと構想の理解が進んでいない



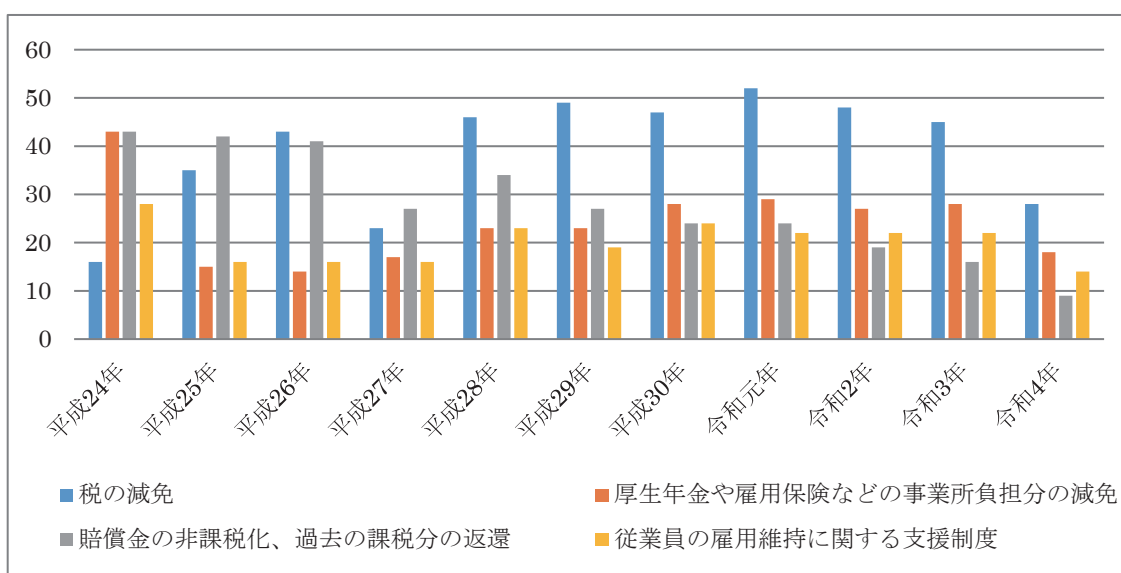
上の図は、福島イノベーション・コースト構想への期待内容を示したものである。製品開発や受注拡大への期待は7%にとどまる一方、「実感できない」、「期待していない」の回答が16%に達する。これに対し、「交流人口の増加」、「生活しやすい地域の実現」、「交通アクセスの改善」などの回答が40%を超える。福島イノベーション・コースト構想を活用した産業活性化の進展を期待したい。

⑧福島国際研究教育機構（F-REI、調査時点では国際教育研究拠点）の理解が進んでいない。



福島国際研究教育拠点が南相馬市に隣接する浪江町の浪江駅前に整備されることが決定した。この整備は南相馬市にも大きな影響を与えられると考えられる。しかしながら、回答の4分の1が「期待していない」、「わからない」であり、十分な理解が進んでいるとは言えない状態である。特に原町区はF・REIに最も近い商業拠点であり、外国人研究者などが多数居住することも予想される。産業振興とまちづくりの両面で整備を急ぐ必要がある。

⑨経済的な支援を行政に求める事業所が多い 「税の減免」等を要望した事業所の比率の推移



行政等に対する要望としては、「税の減免」が最も多く、厚生年金、雇用保険等の企業負担分の減免、賠償金の非課税化と過去の課税分の返還や従業員の雇用維持に関する支援も多くなっている。この背景として、賠償金の打ち切り等による企業の財務状況の悪化があると考えられる。ただし、令和4年度にはこの比率が大きく低下した。この背景には、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の整備などがあると考えられる。

第5章 課題解決のための方策

第5章 課題解決のための方策

本章では、前章までに指摘してきた問題点の解決方策について検討を加える。ただし、それは各事業所が単独で実施できるものばかりではない。国・県・市などの行政や商工会議所・商工会・各種産業団体等の協力も不可欠である。また、短時間のうちに実施できるものばかりでもないが、今後の南相馬市商工業の方向性を示すという意味で述べることにしたい。

(1) 事業所の経営を改善させるための方策

経営改善は産業振興の基礎である。以下では業種ごとに対応策を検討する。

<製造業>

製造業は震災後の地域経済を牽引してきたが、近年は頭打ちの状態となっている。その牽引力を復活させることが必要である。

① ハイテクプラザの整備とそこを核とした産業振興

令和元年9月、南相馬市にハイテクプラザ南相馬技術支援センターが開所した。ハイテクプラザに対する地域の期待は非常に大きいものの、今年度の調査ではこれに期待する事業所数に減少が見られた。ここに求められているものとして、最も多いのは「技術情報の提供」、次いで「人材育成」、「新技術の開発」である。昨年度の調査では「自社従業員への技術指導」に対する期待が大きかったが、今年度の調査では減少が認められる。全体的には地域製造業の技術力・人材育成力の底上げが期待されているが、今年度は新技術面の開発にも期待があることを示している。

ハイテクプラザは「技術相談」、「技術開発」、「設備使用」、「依頼試験」、「人材養成」の5つの機能を持ち、地域の産業振興に資するものと期待される。これらの機能をさらに強化し、今後の活動に期待したい。

② 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想・福島国際研究教育機構（F-REI）への対応の推進

福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想には、国際レベルの技術を持った企業の誘致、人材育成などが盛り込まれており、南相馬市の製造業の振興に重要な役割を果たすものと考えられる。また、福島国際研究教育機構

(F-REI) は浪江駅前に整備されることが決定され、南相馬市の産業振興に大きな影響を与えるのみならず、そこに勤務する多数の外国人を含む研究者とその家族が原町区などに居住する可能性も考えられる。しかし、現状では構想の効果が多くの事業所に実感されていない。構想の理解と効果を波及させていくことが課題となっている。

昨年度の報告書でも指摘したが、福島イノベーション・コースト構想などが想定する産業のレベルと南相馬市の企業の技術力のレベルがかけ離れていることが課題としてあげられる。ハイテクプラザと連携して地域企業の技術水準の向上を進めていくことが必要である。

<建設業>

建設業は復興需要がピークアウトし、縮小を余儀なくされつつあり、復興策の検討が必要である。一方で、人手不足によりビジネスチャンスを逃しているなどの回答も依然として多い。ただし、労働力に関しては質的な低下が量的な不足以上に多く指摘されており、単により多くの労働力が確保できれば良いという状況でもない。量的な増大のみならず、質的な向上が求められている。

また、避難指示解除地域では特に景況感が悪くなっている。民需ではやや受注が増加しつつあるものの官需の減少幅が大きく、全体としては縮小している。前述の福島国際研究教育機構関連の受注などの獲得に期待したい。

<卸売業>

卸売業は震災後縮小を続けてきたが、コロナ禍の影響もあり、依然として下げ止まっていない。卸売業は小売業が復興しなければ自身だけでの拡大は難しい。新しいまちづくりや小売業の復興策と合わせた復興策の検討が必要である。

<小売・サービス業>

小売業とサービス業、特に小売業はコロナ禍の影響を非常に大きく受けている。特に今年度の売上高に関する調査結果は、東日本大震災直後の水準すらも下回っている。この回復が急務の課題である。

小売業・サービス業の刺激のためには、かつての地域振興券のような景気刺激策が有効であろう。また、GOTOのような宿泊業を通しての刺激策も一定の効果がある。新型コロナウイルス感染症対策の延長が期待される。

<各業種共通の課題>

①新型コロナウイルス対策への支援体制の強化

前述の通り、新型コロナウイルス感染症の流行は震災から立ち直りつつあった南相馬市の地域経済に大きな打撃を与えている。その影響は観光業や飲食業にとどまらず、ほぼ全ての業種に及んでいる。特に零細企業では廃業等が増加することが予想される。前年度に引き続き、これらの企業への支援体制の強化が必要である。

②事業承継のための支援の拡充

多くの事業所が事業承継に課題を抱えている。新規参入を拡大していくことも重要であるが、既存事業所の事業承継のための支援を充実させていくことも重要である。企業に対する経営相談・経営診断の強化が求められる。

③交通インフラの充実

中間貯蔵施設の稼働、避難解除地域における市街地整備の進展などにより、南相馬市内の道路においても慢性的な渋滞状態が見られる。加えて、今後の福島国際研究教育機構の整備にともなって、交通需要はさらに拡大が予想される。常磐自動車道の全線4車線化のみならず、国道6号の4車線化などの輸送力の強化が必要である。

常磐線についても、これを活用した産業振興やまちづくりなども期待される。JRには、常磐線の特急列車を含めた電車の運行本数の増加、原ノ町ーいわき間の終電時間の繰り下げなど、さらなる利便性の向上を期待したい。

④防災対策の強化

南相馬市は東日本大震災後も東日本台風による水害や度重なる地震に襲われている。しかし、多くの事業所では十分な防災対策がとられていない。これは小零細事業所では単独で防災対策を行うには、被害額に比べてコストや手間が大きすぎるためである。これらの事業所に対する防災対策の支援策が必要である。

(2) 東京電力 HD株の賠償問題への対応

東京電力 HD株の賠償問題に関しても、依然として多くの問題が指摘されている。商工会議所・商工会などはこれらの問題に対応するために力を尽くしてきたが、さらに、すべての企業が適切な賠償を受けられるように対応していくことが必要である。

(3) 避難事業所の支援

依然として少なくない避難事業所が存在している。今回の調査では「小高区の区外立地」事業所としてその実態を示したが、売上の回復度合いなどにおいて、他地域の企業に劣っている。これらの事業所への支援も必要である

(4) 国等への要望

国・県・市などの行政への要望は多岐にわたる。これらの多くは事業所や商工会議所・商工会等の民間セクターでは対応が困難なものであり、関係各署による対応が必要である。

①各種事業所負担の削減

事業者からは「税の減免」や「厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免」が切実な要望として出されている。コロナ禍の影響などで、経営状況が思わしくない企業が多く、復興を加速するためには企業の負担軽減が必要である。

② 企業誘致の促進と地場企業との連携の強化

地域の復興には企業誘致を進めることも必要である。福島イノベーション・コースト構想を推進するにあたっては、地場企業の技術力を引き上げてくれるような企業が必要である。特に福島ロボットテストフィールドに進出した企業と地場企業を結び、地域産業の高度化を図ることが必要である。

(5) 放射能問題に関する正確な情報発信の充実

放射能汚染に関しては、依然として危惧の声が上がっている。これにあたっては、適切な情報発信を続けていくことが必要である。放射能問題に関する情報は、莫大な量が発信されているように見えるが、特に県外にはほとんど届いていない。正しい情報を積極的に発信し続けることが風評被害の払拭と機関の促進に不可欠である。

(6) 復興ビジョンの明示

今回の調査でも「人口が戻らない」、「復興の実感がない」などの声が多く寄せられた。これを払拭するためには、明快かつ実現可能な復興ビジョンが不可欠である。市等でも新たな取り組みを行っていることは承知しているが、それが十分に市民に伝わっていない。市民が希望を持てるような将来像を提示することが必要である。

謝辞

本調査を行うにあたっては、ご多忙のところ、多くの事業所の皆様にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

資料編

◇自由記述欄回答集

◇令和4年度南相馬地域商工業者経済状況調査 調査票

資料 自由記述

設問 8-Q2

東日本大震災、原発事故やコロナへの対応などに関して、お考えのことがありましたら、ご意見を自由にお書きください。

原町区・製造業

- ・持続化給付金、県協力一時金の申請に会議所職員の方のお力が無ければできませんでした。大変感謝しております。

原町区・建設業

- ・無症状者の未検査対応と陽性者全数把握の中止
- ・人口が戻らないまま時間だけが過ぎます。このままではさらに衰退するのでは？
- ・アンケート結果の報告とともに、そこから読み取れる事項なども考えて、今後の対策を具体的に示してほしい。
- ・最近身近でがんと告知された人が増えているのですが、原発事故は関係あるのでしょうか。
- ・他の地域から安い労働者が入り込み、地元業者の仕事が取られている。賃金を下げないと仕事をとれない。
- ・コロナの早期収束、経済の安定、個人消費の拡大を望みます。

原町区・卸売業

- ・南相馬市のコロナによる売上減少の給付金について、飲食店には制度があるが、我々飲食店等に納入している事業者に対して何もないので（国の給付金をもらっている業者は対象外）南相馬市は何を考えているのかわからない。（不信感のみあり）

原町区・小売業

- ・困っている方へ、フードバンク開設、児童親子支援教室、新しい南相馬の食文化を考える B1 グランプリなど開催で市民一体で食文化を作る。漁港がないため旅館、観光に弱い町相馬、浪江の道の駅に負けている。復興財源 200 億の使い方を考えてください
- ・今後も支援策を継続していただきたいです。
- ・原発事故による汚染物質の処方、汚染水の海洋放出等、様々な問題が残っているのに、世の中の的には風化しているような印象です。福島県民の気持ちを国・行政にはもっと考えてほしい。人々が安全に暮らせてからの経済活動だと思います。震災、コロナはある程度仕方ありません。原発事故は人災です。
- ・コロナの支援金、給付金は「売上げが減っている」ことが条件であるが、当社の場合（石油関連）、ご存じのように急激な原油価格の上昇により売値を上げざるを得なく、売上げは減っていないが、利益が全く追いつかない。売上

高は減っていないので、支援金を申し込むことすらできずに大変困っている。売上高ではなく、利益を見て給付されるようにしてほしい。

- ・東日本大震災で双葉郡のお客様がすべて打ち切り。その売り上げ減に対しての補償が具体化されず、次のために考えてほしい。
- ・事業拡大している方は孫まで安心、安全ですが、恐らく建設業も厳しくなり、小売業もなくなり、本当に相双地方で貧しい南相馬になりますね。
- ・支援金をもっと増やしてほしい！ 会社だけではなく個人にも！
- ・新型コロナウイルス感染収束するどころか増えていくばかりです。楽しい行事も笑うことが少なくなり、売り上げもがた落ちです。売上減少に対する給付金、よろしくをお願いします。

原町区・サービス業

- ・今回コロナ禍による売上減少給付金や事業復活支援金があり、仕事を続けることができました。このような支援金や給付金が続くと助かります。
- ・原発事故の十分な賠償と、はじめから基礎の見直しをしてほしい。問題点が多い。
- ・雇用調整助成金を続けてもらわないと事業を続けることが困難になる。
- ・コロナの1日も早い収束を願っています。
- ・上記の状況によって生活できなくなった人、家族がバラバラになった人、病気になった人がいっぱいいます。一番は原発事故で、自分の生まれ育った家がないのです。大変なことです。
- ・一人ひとりが今までの経験を活かして予防対策をしていくしか方法はない。
- ・7月に入り、コロナの感染者が増大して市民は不安で行動制限をしている。エステやマッサージは直接手を触れるので来客が減少したまま。現在の感染者数は連日 50~100 近いのに市の職員や教員のみでの発表で、どういう所で感染しているのかわからない。そういう不安を解消してほしい。行動制限をなくすだけでは不安で、来店客は減少のまま。そのまま続くと市内の店がなくなってしまう危機を感じてほしいです。

鹿島区・製造業

- ・人口が減っていくことに対して将来が不安。

鹿島区・建設業

- ・同じ南相馬市内で住民の差があってはいけない。(医療費・高速道路など)

鹿島区・卸売業

- ・原発事故により、三区の分断が生まれた。鹿島区においては合併の是非を問う声が多々聞かれる。本来の目的である地区の特性・特色を活かした地域づくりとあるが、南相馬市の中での埋没感を訴える声も多い。区の未来に不安を感じる一人である。3月16日の福島県沖地震によって区の被害は甚大だ。このことも不安の要因につながっていると思う。

鹿島区・小売業

- ・10年以上過ぎた現在、「復興」という言葉は時期に合わないと思います。全く

新しく「新興」といった意識を育む企画が今後必要ではないでしょうか。

鹿島区・サービス業

- ・南相馬市でもコロナ患者がまだ多い状況が続いております。都市部と違い田舎になればなるほど二世帯三世帯四世代家族が多く、コロナが流行しはじまると家族思いの田舎のいいお客さんはピタッと出歩かなくなります。会社などからの注意喚起もとても多いと聞きます。本当に大変です。特に鹿島区は3月の地震での被害も多く、地震コロナと大変な状況がずっと続いています。なんでも都市部に住んでる知事などが考えることに足並み揃えてたんでは、田舎は本当に大変です。田舎は田舎に合った対応、支援を考えていただきたいとおもいます。
- ・3.11の影響は2年前ほどに収束した感がある。(人・物・金)東電からの賠償に対しても、税が課せられた件について、未だに納得がいかない。
- ・当社では借り入れゼロでやってきました。色々大変でしたが、従業員にも恵まれ、何とか通常の業務をこなしております。これからも頑張って参りたいと思います。
- ・南相馬市鹿島区は、何かにつけて不平等だと思います。
- ・客数・客単価の減少により、売り上げ減が多い。客単価を上げると客数が減る可能性があり難しい。

小高区・区内・建設業

- ・双葉町・大熊町にある中間貯蔵施設に集められた除染土は確実に県外に搬出されるのか。それとも約束が忘れられて永久保存になるのか。確認取ればありがたいです。

小高区・区内・サービス業

- ・小高のインターチェンジ、普通のインターチェンジにしてほしいです。
- ・自然災害や原発事故、コロナへの対応をすべて個人や企業に求めるのではなく、事業が継続できる対応策を政府が責任を持って示してほしい。

小高区・区外・建設業

- ・原発事故後、作業に従事しました。大変過酷だったようです。その後、原因のわからない病でやめた人がいました。その補償は誰がするのか、どこに訴えたらいいのかわからず、事業主としても大変困りました。心因性の病は、回復がいつになるのか？ 結局、転職後は不思議と体調は元に戻ったそうです。命があるだけ良かったのかと思わざるを得ない日が多かったように思います。

小高区・区外・小売業

- ・居住人口減少から、今後若い労働人口の減少が予想されるため、雇用拡大のための支援や政策提言などを強く望みます。

小高区・区外・サービス業

- ・若い人たちの仕事がない。

令和4年度 南相馬地域商工業者経済状況調査

令和4年8月

◀ 回答締切：令和4年9月9日（金） ※返信用封筒にてご送付ください。 ▶

事業所名 (任意記入)	※無記名のご回答でも結構です	
業種	A. 製造業 B. 建設業 C. 卸売業 D. 小売業 E. サービス業	
資本金（法人のみ）	万円	
直近1年間の売上高 (賠償金を除く売上高) ※支店・工場の場合、 原町区内の売上高	①1,000万円以下 ③3,000万超～5,000万円以下 ⑤1億超～5億円以下 ⑦10億超～30億円以下 ⑨50億円超	②1,000万超～3,000万円以下 ④5,000万超～1億円以下 ⑥5億超～10億円以下 ⑧30億超～50億円以下
主要製品・サービス		
震災前の所在地域	①原町区 ②小高区 ③鹿島区 ④福島県内（ ） ⑤福島県外（ ） ⑥震災後に創業（創業地： ）（ 年創業）	
現在の所在地域	①原町区 ②小高区 ③鹿島区 ④福島県内（ ） ⑤福島県外（ ）	

設問は「全事業所共通の設問」と「業種ごとの設問」に分かれています。以下の指示の通り、該当する設問にお答えください。また、複数の業種に該当する場合は、関係する設問すべてにお答えください。

○震災後、事業所を再開されてない場合は、**設問0**と**設問8**にのみご回答ください。

○全事業所共通：**設問1**、**設問2**、**設問3**、**設問4**、**設問5**

○業種ごと：製造業⇒**設問6** 建設業⇒**設問7**

設問1 今年3月と昨年2月の地震被害についてお伺いします

Q 1 今年3月の地震で被害はありましたか。

- ①自社に被害があった ②自社の被害はなかったが、取引先が被災し売上に影響した
③被害はなかった

Q 2 Q 1で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。(概算で結構です。)

- ① 500万円未満 ② 500～1,000万円 ③ 1,000～2,000万円 ④ 2,000～3,000万円
⑤ 3,000～5,000万円 ⑥ 5,000～7,000万円 ⑦ 7,000～1億円 ⑧ 1～3億円
⑨ 3億円以上 ⑩ 算出していない

Q 3 昨年2月の地震で被害はありましたか。

- ①自社に被害があった ②自社の被害はなかったが、取引先が被災し売上に影響した
③被害はなかった

Q 4 Q 3で①または②を選んだ方にお伺いします。被害額はどれぐらいでしたか。(概算で結構です。)

- ① 500万円未満 ② 500～1,000万円 ③ 1,000～2,000万円 ④ 2,000～3,000万円
⑤ 3,000～5,000万円 ⑥ 5,000～7,000万円 ⑦ 7,000～1億円 ⑧ 1～3億円
⑨ 3億円以上 ⑩ 算出していない

Q 5 Q 1及びQ 3で①または②を選んだ方に伺います。貴事業所では昨年及び今年地震の被害から復旧しましたか。

- ①復旧した ②一部復旧した(%程度) ③復旧していない

Q 6 貴事業所では以下のような対策をとっていますか。当てはまるもの1つを選んでください。

a. 緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

b. 災害が勤務時間外に起こった場合、従業員と連絡を取り合うことができますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

c. 緊急時に必要な従業員が出勤できない場合に、代行できる従業員を育成していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

d. 定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

e. 会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

f. 会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

g. 会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

h. 会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

i. 1 週間又は 1 ヶ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

j. 災害後に事業を再開させる上で、現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

k. 事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

l. 1 ヶ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

m. 情報のコピー又はバックアップをとっていますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

n. 会社以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

o. 主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

p. 操業に不可欠な IT 機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

q. 会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなるか想定したことがありますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

r. 緊急事態に遭遇した場合、会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきか、そのためには何が必要なのか、実際に対策を打っていますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

s. 社長の不在時に、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

t. 取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

u. 貴事業所では BCP（事業継続計画）を定めていますか。

- ①定めている ②BCPはないが、対応マニュアルを作っている ③定めていない
④わからない

設問2 事業内容全般についてお伺いします

Q 1 貴事業所の平成22年7月（震災前）の売上を100とすると、ここ4年間の売上（各年7月）は、おおよその程度になりますか。震災後に創業された事業所の場合は、令和4年を100として、遡ってご記入をお願いします。（概数で結構です）

平成22年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
100				

震災後に創業の場合は、下記にご記入ください。

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
			100

Q 6 新型コロナに係る各種支援策について、実際に活用された制度をお選びください。（複数回答可）

- ①持続化給付金 ②家賃支援給付金 ③福島県の協力金・一時金 ④南相馬市の支援金
 ⑤実質無利子融資制度 ⑥雇用調整助成金 ⑦固定資産税の減免 ⑧納税猶予措置
 ⑨GoTo キャンペーン ⑩一時支援金 ⑪その他（ ）
 ⑫いずれも活用していない

Q 7 新型コロナに係る各種支援策を活用する際に困ったことなどはありましたか。（複数回答可）

- ①支援制度の存在がわからなかった（周知が不十分） ②制度内容が複雑で理解が難しかった
 ③手続きが難しかった（書類記入、電子申請 等） ④必要書類の準備が面倒だった
 ⑤申請サポートが不十分だった（申請窓口・電話対応 等） ⑥申請期間が短かった
 ⑦手続き後から入金までの期間が長かった ⑧金額が十分でなかった
 ⑨特に困ったことは無かった ⑩支援制度は特に活用しなかった
 ⑪その他（ ）

※上記で回答した内容について、あてはまる支援策名を以下にご記入ください

_____（例：持続化給付金、家賃支援給付金 等）

設問3 雇用についてお伺いします

Q 1 平成23年2月（震災前）と令和3年7月（昨年）、令和4年7月（現在）の従業員数を「正社員」「臨時」「パート」に分けてお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、平成23年の欄は空欄にしてください。

	平成23年2月（震災前）	令和3年7月（昨年）	令和4年7月（現在）
正社員	人	人	人
臨時	人	人	人
パート	人	人	人

Q 2 1) 貴事業所では、現在、外国人の研修生・実習生等を受け入れていますか。

- ①受け入れている（ 人） ②受け入れていない

2) 貴事業所では、今後、外国人研修生・実習生等を受け入れたいとお考えですか。

- ①受け入れたい ②受け入れたくない ③わからない

Q3 貴事業所で支払っている賃金は震災前および昨年に比べてどのように変化していますか。
正社員・臨時社員については1ヶ月の平均的な賃金を、パートについては時給をお答えください。
震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	正社員	臨時	パート
震災前	円/月	円/月	円/時
昨年	円/月	円/月	円/時
現在	円/月	円/月	円/時

Q4 従業員募集及び採用についてどのような問題がありますか。(複数回答可)

- ①募集しても必要な人数が集まらない
- ②期待した技術・技能を持っていない
- ③賃金水準が上がった
- ④広い地域から募集しないと集まらない
- ⑤採用しても定着しない
- ⑥住む場所がないので外から人を呼べない
- ⑦寮の建設などで経費がかかる
- ⑧労務管理が難しくなった
- ⑨その他 ()

Q5 現在の雇用状況では、どのような問題が発生していますか。(複数回答可)

- ①人員不足により、事業の継続が困難である
- ②人員不足により、操業率が低下している
- ③人員不足により、ビジネスチャンスを逃している
- ④人件費が上昇して経営を圧迫している
- ⑤労働力の質が低下している
- ⑥人員が過剰で経営を圧迫している
- ⑦一時帰休を行っている
- ⑧特に問題は無い
- ⑨その他 ()

設問4 福島イノベーション・コースト構想についてお伺いします

Q1 今後、福島イノベーション・コースト構想の効果として、どのようなことを期待しますか。
(複数回答可)

- ①新産業部門での製品開発や受注の拡大
- ②交流人口、滞在人口の増加による新たなビジネスチャンス
- ③新たな人材の確保
- ④市場規模の拡大と経済波及効果
- ⑤産学官連携による産業集積
- ⑥交通アクセスの整備 (首都圏・仙台圏⇄南相馬、施設⇄駅・高速等)

- ⑦ロボットテストフィールド等の関連施設の建設、メンテナンスの受注
- ⑧会社の技術水準の向上
- ⑨人や企業が仕事・生活しやすい地域の実現
- ⑩イノベがよく分からない、実感できない
- ⑪特に期待していない
- ⑫その他 ()

Q 2 現在、計画が進められている国際教育研究拠点に、どのようなことを期待しますか。(複数回答可)

- ①地域工業の技術水準の向上
- ②施設等の建設に伴う波及効果
- ③備品・消耗品等の購入に伴う経済効果
- ④居住人口の増加に伴う経済効果
- ⑤交流人口の拡大に伴う経済効果
- ⑥イベントの増加に伴う経済効果
- ⑦地域イメージの向上や風評被害の払拭に効果
- ⑧わからない
- ⑨特に期待していない
- ⑩その他 ()

設問5 貴事業所の取引先の立地地域についてお伺いします

※各事業所の業務に該当する質問にお答えください。

Q 1 貴事業所の原材料・商品等の仕入れ先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
%	%	%	%	%	%
県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
%	%	%	%	%	%

Q 2 貴事業所の製品の出荷先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
%	%	%	%	%	%
県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
%	%	%	%	%	%

Q 3 貴事業所の受注先はどこに立地していますか。(金額ベース) 概数で結構です。

相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
%	%	%	%	%	%
県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
%	%	%	%	%	%

Q 4 貴事業所の外注先はどこに立地していますか。(金額ベース)概数で結構です。

相馬市・新地町	飯舘村	南相馬市	双葉郡	いわき市	県内中通り
%	%	%	%	%	%
県内会津	宮城県	その他東北地方	関東地方	その他国内	国外
%	%	%	%	%	%

※以下の設問は、製造業と建設業を営まれている事業所の方のみご回答ください。

設問6 製造業を営まれている事業所にお伺いします

Q 1 貴事業所で行われている研究開発についてお伺いします。

1) 研究開発にはどのように取り組んでいますか。当てはまるものを1つ選んでください。

①自主開発 ②共同開発 ③受託 ④行っていない → ※④を選択の方は Q2へ

2) どのような研究開発を行っていますか。(複数回答可)

①技術開発 ②新製品開発 ③製品改良
④製造工程等の開発・改良 ⑤その他 ()

3) 昨年度(令和2年)の売上高に対する研究開発費は何%程度ですか。

当てはまるものを1つ選んでください。

①2%未満 ②2~5% ③5~10% ④10~15% ⑤15%以上

Q 2 ハイテクプラザにどのようなことを期待しますか。(複数回答可)

①新技術の開発 ②自社従業員への技術指導 ③技術情報の提供 ④製品情報の提供
⑤機械の借り出し ⑥機械・施設の利用 ⑦異業種交流等の推進 ⑧新製品開発支援
⑨人材育成 ⑩その他 ()

設問7 建設業を営まれている事業所にお伺いします

Q 1 現在の貴事業所の全売上高に占める公共工事と民間工事の比率は、震災前（平成22年度）と比べ変化しましたか。全体を100%とした場合のおおよその比率で結構ですでお答えください。震災後に創業された事業所の場合は、震災前の欄は空欄にしてください。

	震災前	現在
全 体	100%	100%
公共工事	%	%
民間工事	%	%

Q 2 貴事業所のここ1年の受注動向をお教えてください。（金額ベースで）

- | | | | |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| 【公共工事】 | ①受注が増加しつつある | ②受注が減少しつつある | ③あまり変化はない |
| 【民間工事】 | ①受注が増加しつつある | ②受注が減少しつつある | ③あまり変化はない |
| 【合 計】 | ①受注が増加しつつある | ②受注が減少しつつある | ③あまり変化はない |

設問8 今後の支援等の要望についてお伺いします

Q 1 行政・商工会議所等に対しどのような支援や施策を期待しますか。

当てはまるものを5つまで選んでください。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ①南相馬市独自の特区制度創設 | ②ロボットフィールドによる新産業創出 |
| ③官民合同チームによる支援の充実 | ④商工会議所・商工会職員の巡回強化 |
| ⑤専門家の派遣や個別相談の充実 | ⑥従業員の雇用維持に関する支援制度 |
| ⑦税の減免 | ⑧賠償金の非課税化、過去の課税分の返還 |
| ⑨水道料・光熱費等公共料金の減免 | ⑩厚生年金や雇用保険などの事業所負担分の減免 |
| ⑪事業継続・再開のための無利子の融資制度 | ⑫借入金の返済猶予 |
| ⑬コロナ禍による売上減少に対する給付金 | ⑭資金繰り支援 |
| ⑮消費喚起のための施策・事業の実施 | ⑯設備投資・販路開拓支援 |
| ⑰二重債務等の買い取り支援 | ⑱PCR検査費用の助成 |
| ⑲感染防止対策への支援 | ⑳自治体独自の支援策の実施（独自支援金の給付等） |
| ㉑道路・公共交通機関等の交通インフラ整備 | ㉒中心市街地の活性化推進 |
| ㉓中心部の居住機能の強化 | ㉔復興イベントの開催 |
| ㉕当地域住民・企業の高速度道路無料化措置 | ㉖原発事故の収束、十分な賠償についての要望 |
| ㉗各種補助金制度などの紹介・申請支援 | ㉘商談会等の積極的な開催 |

②9新規事業開拓・転業のための各種支援

③0相談窓口の充実

③1経営計画策定支援

③2医療・福祉体制の充実

③3従業員確保のための各種支援

③4振興政策の作成・実施

③5その他（

）

Q 2 東日本大震災、原発事故やコロナへの対応などに関して、お考えのことがありましたら、ご意見を自由にお書きください。



～ **以上で設問は全て終了となります。** ～
ご協力いただきありがとうございました。

令和4年度地域経済産業活性化対策委託費
(商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業)

令和4年度
南相馬地域商工業者経済状況調査
調査結果報告書

発行日：令和5年3月30日 発行

発行者：原町商工会議所

住所：福島県南相馬市原町区橋本町一丁目35番地

電話：0244-22-1141

国立大学法人福島大学 地域未来デザインセンター

住所：福島県福島市金谷川1番地

電話：024-504-2865

発行責任者：原町商工会議所 会頭 高橋隆助

国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 教授 初澤敏生

問合せ先：原町商工会議所

電話：0244-22-1141